

全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会

令和5年度

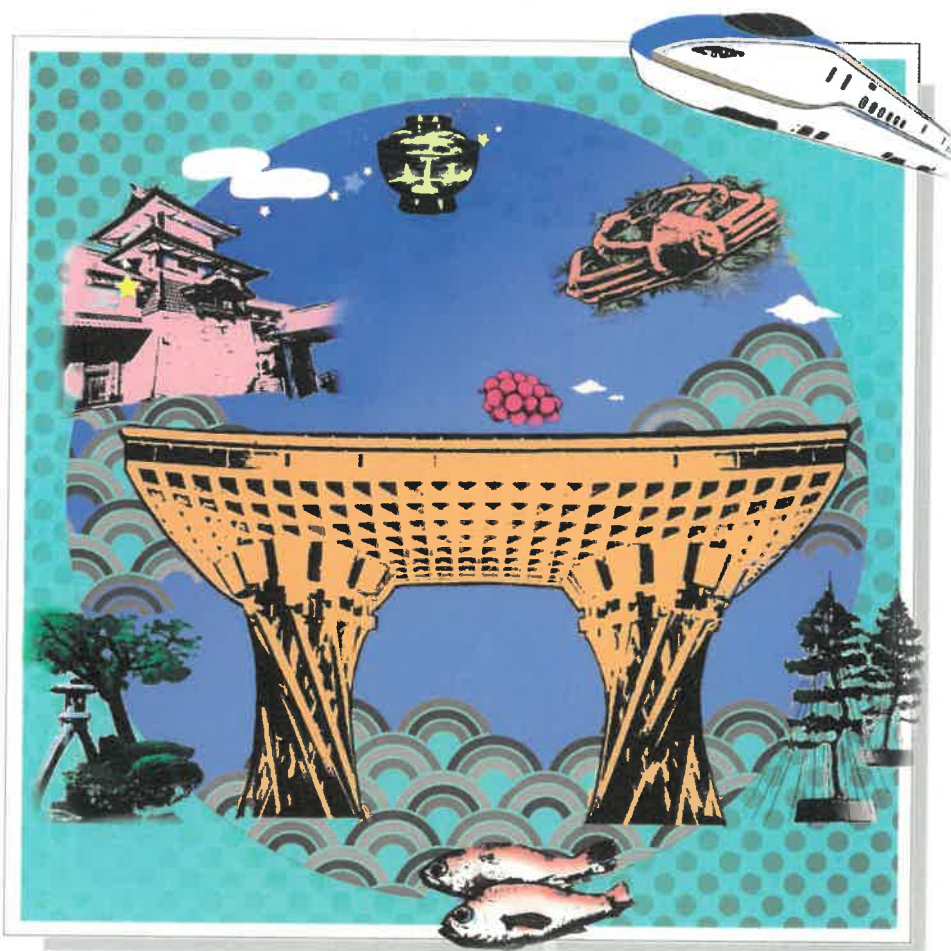
第39回全国研究協議大会報告書

東海北陸大会(石川大会)

《大会テーマ》

多様性を認め合い共に育む心のネットワーク

～すべては子供たちの笑顔のために～



◆オンライン開催 令和5年8月26日(土)

・全体会 ・分科会 ・講演会(オンデマンド配信)

主催 全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会/全国特別支援学校知的障害教育校長会
後援 文部科学省 / 石川県教育委員会 / 全国特別支援教育推進連盟 / 全国特別支援学校校長会
石川県特別支援学校知的障害教育校PTA連合会 / 石川県特別支援学校PTA連合会
(公財)日本教育公務員弘済会石川支部 / (公社)石川県手をつなぐ育成会 / 石川県知的障害児者生活サポート協会

目 次

1	大会要項	1
2	開会式	3
3	全体会	10
4	分科会	
	(1) 第1分科会	
	発表1 東海北陸ブロック	21
	発表2 近畿ブロック	25
	助言	32
	(2) 第2分科会	
	発表1 北海道ブロック	35
	発表2 中国四国ブロック	39
	助言	46
	(3) 第3分科会	
	発表1 関東甲信越ブロック	50
	発表2 九州ブロック	53
	助言	60
	(4) 第4分科会	
	発表1 東北ブロック	64
	発表2 東京ブロック	66
	助言	72
5	講評	77
6	閉会式	83
7	講演会	89
8	実行委員会役員等一覧	98

全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会 令和5年度第39回全国研究協議大会東海北陸大会(石川大会) 大会要項

- 1 目的 全国特別支援学校知的障害教育校PTA会員が一堂に会し、相互の健全な発展と協調を図るとともに、自立を目指した知的障害教育の向上、発展を促進することを目的として研究協議を深める。
- 2 大会テーマ 多様性を認め合い共に育む心のネットワーク
～すべては子供たちの笑顔のために～
- 3 主催 全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会
全国特別支援学校知的障害教育校長会
- 4 後援 文部科学省(予定)全国特別支援教育推進連盟 全国特別支援学校校長会
石川県教育委員会 石川県特別支援学校知的障害教育校PTA連合会
石川県特別支援学校PTA連合会 (公財)日本教育公務員弘済会石川支部
(公社)石川県手をつなぐ育成会 石川県知的障害児者生活サポート協会
- 5 期日 令和5年8月26日(土)
- 6 会場 石川県立いしかわ特別支援学校
〒920-3116 石川県金沢市南森本町1番1
- 7 形式 オンライン形式
- 8 参加申込み 大会案内、全知P連HPのQRコードまたはURLから参加登録フォームに入り必要事項を入力する。締切日 令和5年7月31日(月)

9 日程

○8月26日(土)

10:00	10:30	10:40		11:30	13:00		15:00	15:30	16:00
開会式	休憩 準備	全体会		昼食 休憩		分科会	講評	閉会式	

10 全体会 (オンライン) 10:40～11:30

【行政説明】

- ・文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 特別支援教育調査官 加藤 宏昭 様
- ・こども家庭庁支援局障害児支援課 障害児支援専門官 縄田 裕弘 様

11 分科会 (オンライン) 13:00~15:00

○第1分科会 (テーマ) 地域との連携 ~小さな輪から大きな輪へ~

発表1 (東海北陸) 岐阜県立羽島特別支援学校 (知肢病併設 小・中・高 計213名)
PTA会長 南谷 麻紀苑

「学校と地域がつながるPTA活動」

~地域とつながろう 知ってもらおう~

発表2 (近畿) 滋賀県立野洲養護学校 (知肢併設 小・中・高 計414名)
PTA会長 四方 美紀 (予定)

「子どもたちを真ん中においたPTA活動」

助言者 石川県文教会館 館長 橋本 祐之 氏

○第2分科会 (テーマ) 共に学ぶ生涯学習活動 ~社会全体で子供たちを育む~

発表1 (北海道) 市立札幌みなみの杜高等支援学校 (知 高 計161名)
PT部会長 澤田 更世

「市立札幌みなみの杜高等支援学校のハッシュタグ

#現地学習#地域実習#地域協働#南区連携#実践交流会#杜cafe

#協育学習部会#協育実習部会#協育アドバイザー」

発表2 (中国四国) 徳島県立みなと高等学園 (知病併設 高 計82名)
PTA会長 西村 和代

「社会的・職業的自立をめざして子どもたちと共に学び・支える
11年間のPTA」

助言者 石川障害者職業能力開発校 担当課長 近藤 貴好 氏

○第3分科会 (テーマ) 安全・安心な場を創る ~もしものときに備えるPTA活動~

発表1 (関東甲信越) 千葉県立習志野特別支援学校 (知 小 計62名)
PTA会長 山本 菜摘

「子どもたちの命を守る地域に根差したPTA活動」

発表2 (九州) 熊本県立熊本支援学校 (知 小・中・高 計179名)
PTA会長 浦邊 安紀子

「災害時における安心な場所づくり」

助言者 石川県防災士会 副理事長 大月 真由美 氏

○第4分科会 (テーマ) 楽しくつながる ~特色あるPTA活動~

発表1 (東北) 福島県立あぶくま支援学校 (知 小・中・高 計347名)
PTA会長 佐藤 宙矢

「本校のPTA活動について」~みんなで作ろう!絆の架け橋~

発表2 (東京) 東京都立王子特別支援学校 (知 小・中・高 計552名)
PTA会長 渡邊 正美

「できることから始めよう!」~コロナ禍でのPTA活動~

助言者 石川県手をつなぐ育成会 事務局長 江川 周一 氏

12 講 評 (オンライン) 15:00~15:30

・全国特別支援教育推進連盟 理事長

岩井 雄一 様

13 講 演 会 (オンデマンド配信) 期間 8月26日~9月15日

講 師 社会福祉法人佛子園 理事長

雄谷 良成 様

演 題 「ごちゃませ」~人を育む「木を見て森を見る力」~

開 会 式

令和5年8月26日(土)

1 開会の言葉

第39回全国研究協議大会東海北陸石川大会 実行副委員長

石川県立いしかわ特別支援学校PTA会長 藏野 紀夫

2 国歌斉唱

3 挨拶

第39回全国研究協議大会東海北陸大会石川大会 実行委員長

石川県立小松特別支援学校PTA会長 表 牧子

皆さん、こんにちは。私は本大会実行委員長の表牧子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

開催に際しましては、文部科学省、こども家庭庁のほか、全国の関係諸機関よりご講演いただきましたこと、熱く御礼申し上げます。春頃から新型コロナウイルスの感染拡大が少しずつ落ち着く中で、4年ぶりにオンラインで大会を開催することができました。加賀百万石の伝統と文化が息づく石川県からさまざまな情報を発信して、多くの参加者とともに大会が実施できることを実行委員一同、大変うれしく思っております。



さて、令和2年度から令和4年度までの3年間、大会が中止となりました。コロナ禍が続き、見通しのつかない状況の中でPTA活動が思うようにできませんでした。学校での子どもたちの様子がなかなか見えず、子どもたちに何もできない寂しさを感じました。しかし、全国各地からPTA活動に対する熱い思いや、この全知P連全国研究協議大会をととても楽しみにしていらっしゃる気持ちを知り、この1年間、皆様の思いに少しでも添えるよう、一生懸命準備をいたしてまいりました。

皆様におかれましては、通常開催より短い時間ですが、全国の方々とオンラインでつながり、研究協議を通じて、コロナ禍以降のPTA活動の学びを深めていただけることを期待しています。本日はこの開会式の後、全体会、分科会と続きます。行政の動向、各地のPTA活動、さまざまな新しい情報を知ることとなるでしょう。オンライン開催のため、石川県の自然や海の幸を堪能していただけないのは残念ですが、休憩時間に流れるスライドで、石川県の魅力を感じ取っていただきたいと思います。お待ちしております。

なお、本日の日程にはありませんが、講演をオンデマンド配信しています。講師は、社会福祉法人佛子園理事長、雄谷良成氏です。演題は、「ごちゃまぜ人を育む～木を見て森を見

る～」です。ぜひご視聴いただけると幸いです。それでは、皆さんにとって充実した一日になるよう、暑さを吹き飛ばして元気にいきましょう。

全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会 会長 花澤 雪乃

全国特別支援学校知的障害教育校 PTA 連合会、今年度会長の花澤と申します。令和 5 年度、石川大会開催にあたりご挨拶を申し上げます。



石川、加賀百万石のこの地に、昨日降り立ちました。金沢駅は、約 9 階建ての大きなアルミとガラスでできたもてなしドームと、その巨大な空間をぐっと引き締める木製の門がシンボルとなって、すごく美しい駅です。ドームの下には水が流れ、小さな橋も架けられています。暑い夏にもかかわらず、たくさんの観光客が歩いて名所に向かう姿も多く見られます。そんな金沢駅からいしかわ鉄道で 2 駅乗って、このいしかわ特別支援学校に参りました。すでに学校が始まっている地域もあると存じますが、大変お忙しい中、こうして開催できますこと、ご家族や福祉サービスの皆様のおかげと、改めて実感しております。表会長のご挨拶にもありましたとおり、皆様にご参集いただき、この美しい石川県で顔を合わせ、日頃感じている楽しさ、難しさ等、共有できないことをすごく残念に思っています。しかし、オンラインだからこそ参加できる会長様、会員様も多くおられることと思います。是非、最後までお付き合いのほど、よろしく願いいたします。

コロナ禍で私たち保護者が学ばされたこと、気づかされたことがあります。学校は椅子に座って学ぶだけではなく、朝荷物を片付け、授業を受け、お昼を食べる、という流れそのものがクラスということです。先生や仲間とたくさん関わり、遊ぶこと、どう楽しむかを学ぶこと、働くこと、それは作業学習だけではなく、小学校 1 年生から係や様々な役割を果たすということを含みます。これら全て学校に詰まっているのにそれが分断されました。PTA も気軽におしゃべりしたりご飯を食べたり、ということが減った学校も多くあるのではないのでしょうか。しかし、この石川では、学校も保護者もできることを模索し、保護者がチャレンジマートという企画で子どもたちのためのお店を開いたり、文化祭にバルーンアートを提供したりと、学校の教育活動を温かく支えてくださっています。イベント開催の難しさを乗り越え、今日という日を迎えました。

文部科学省そして新しいこども家庭庁の方から、今後子どもたちを取り巻く状況とこれからの方向性についてのお話を伺います。また、全知 P 連のホームページでは、先ほど表会長からご案内にあった佛子園の雄谷理事長の生き生きとしたお話を伺えます。皆さんにこのドキドキワクワクした気持ちをお届けできるよう、私も微力ながらお手伝いしたいと思っています。

最後に、石川の各特別支援学校のホームページもぜひご覧いただきたいと思います。障害

について学ぼうというリンクがあり、クイズや動画を用いて楽しく障害の社会モデルを知ることができるようになっていきますので、是非ご覧ください。

この大会の開催にあたり、格別のご尽力をいただいた事務局の石川県立小松特別支援学校の二木先生、会場のいしかわ特別支援学校の皆様、様々な準備にご助力いただいた、本日支えてくださっている先生方、そして石川県の各 PTA の皆様に深く感謝いたしますとともに、この大会の分科会で発表される PTA の実践が、ご参加の皆様に実り多きものとなることを祈念いたしまして、私の挨拶といたします。

全国特別支援学校知的障害教育校長会 会長 米谷 一雄

皆様、おはようございます。全知長会長で全知 P 連の相談役を務めます、東京都立水元小合学園校長の米谷一雄でございます。



初めに、新型コロナウイルス感染症についてですが、今年の5月8日に感染法上の位置づけが5類に移行されました。3年以上にわたる新型コロナウイルス感染症への対応も一区切りとなりました。この間、対応にご尽力いただいた多くの医療従事者の皆様、そして保健所等に勤務されている職員の皆様に、改めて心から感謝と御礼申し上げます。感染者の増加傾向は続いています。今後も引き続き感染対策を行い、感染予防に努めていただければと存じます。

話は変わりますが、自然災害による甚大な被害が全国各地で発生しています。私は昨日東京から北陸新幹線で金沢に入ったのですが、思い出されるのは、2019年の台風19号によって、千曲川が氾濫し北陸新幹線の車両が浸水したことです。この今起きている猛暑も、災害といっても過言ではないと思います。既に新学期が始まっている地域の学校、また、これから新学期を迎える学校もあるかと思いますが、日頃の備えに加え、不安を感じている子どもたちや保護者が、安心感を取り戻せるように、周りの人たちが声を掛け合い協力していくことが、今後より大切になっていくのではないかと考えています。

さて、本日、全国特別支援学校知的障害教育校 PTA 連合会、令和5年度第39回全国研究協議大会東海北陸大会石川大会が、全国特別支援教育推進連盟理事長岩井雄一様のご臨席を賜り、4年ぶりに開催できますことを心より感謝申し上げます。また、石川大会開催にご尽力くださいました、実行委員長の石川県立小松特別支援学校、表牧子 PTA 会長をはじめ、石川県の PTA 並びに関係者の皆様、4年ぶりの開催となりいろいろとご苦勞もあったことかと存じますが、これまでご準備いただき心より感謝申し上げます。

今年度研究大会のテーマは、「多様性を認め合い、共に育む心のネットワーク～すべは子供たちの笑顔のために～」です。すべての子どもたちの笑顔は宝であり、周りの人たちを幸せにする魅力があります。そしてそれは関わるすべての人の願いでもあります。本日このテ

ーマにおいて、文部科学省及び今年度発足しましたこども家庭庁からの行政説明、そして4つの分科会による実践発表や協議が予定されています。全国各地域の取り組みを参考にしながら、会員の皆様が自身の地域や学校の中で生かせるようにしていただくことが何よりです。

今年度、全知長も4年ぶりに参集型で全国研究協議大会を開催することができ、参加された校長先生方は充実した時間を過ごすとともに、学校経営に関わるお土産を持って帰っていただきました。人が集まればそこには知恵が生まれ、何気ない会話の中にも気づきやヒントが存在します。本日の分科会はそのような会になることを期待しております。結びになりますが、この大会が皆様にとって実り多きものとなり、それぞれの地域の中でつながりと絆を深めるきっかけとなることを祈念し、開会の挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願いたします。

4 祝 辞

文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課

特別支援教育調査官 加藤 宏昭 様

皆様こんにちは。文部科学省初等中等教育局特別支援教育課の加藤宏昭です。本来であれば大会に直接参加をさせていただくところ、事情によりこのような形で祝辞を述べさせていただきますこと、何卒ご容赦ください。

冒頭に、これまで約3年間、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご尽力をくださいました医療従事者の皆様に敬意を表すとともに、状況に応じ子どもたちの安心・安全な学校教育活動の継続に取り組んでいただいております教育関係者の皆様及び保護者の皆様に心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、全国特別支援学校知的障害教育校 PTA 連合会令和5年度第39回全国研究協議大会東海北陸大会石川大会の開会にあたり、一言お祝いを申し上げます。全国特別支援学校知的障害教育校 PTA 連合会の皆様におかれましては、日頃より特別支援教育の推進にお力添えをいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

貴連合会におかれましては、学校と家庭が相互の教育について理解を深め合い、その充実を図るために、これまで地域の実態に応じ、様々な活動を展開することにより、子どもたちの健やかな成長を支えてきていただいたところです。

本年3月8日に出されました地域教育振興基本計画の答申におきましても、学校と家庭と地域が連携・共同することにより、地域社会との様々な関わりを通じて、子どもたちが安心して活動できる居場所づくりや、地域全体で子どもたちを育む学校づくりを推進することが述べられています。地域社会を結ぶ架け橋としての PTA 活動への期待は、ますます高いものとなってきていると言えます。



また、今般改定されました特別支援学校学習指導要領におきましても、より良い学校教育を通してより良い社会を実現するという目標を共有し、社会と連携・共同していく社会に開かれた教育課程の実現を掲げております。このより良い学校教育を通してより良い社会を実現するという目標を、学校と社会とが共有していくにあたりましては、それぞれの学校で行われている教育活動の内容やその成果・特色を、社会、すなわち地域の方々に理解をしていただくことが大変重要です。その際、それぞれの学校の置かれている状況や行われている教育の強みを、一番ご理解いただいている PTA の皆様からの地域へ発信すること、そして連携することが、学校と社会との共有にとって非常に重要かつ有効であると考えております。このように、社会に開かれた教育課程の実現にあたっては、貴連合会との緊密な連携が欠かせないため、引き続きのご協力を強くお願い申し上げるところでございます。

結びになりますが、本日の研究大会が実りあるものとなりますことを、ご期待申し上げますとともに、貴連合会の一層のご発展をお祈りいたしまして、私からの祝辞といたします。本日は、盛会誠におめでとうございます。

こども家庭庁 支援局 障害児支援課

障害児支援専門官 縄田 裕弘 様

全国特別支援学校知的障害教育校 PTA 連合会、令和 5 年度第 39 回全国研究協議大会東海北陸大会の開催にあたりまして、一言お祝いを申し上げます。

はじめに皆様におかれましては、日頃より放課後等デイサービスをはじめ、障害児支援施策の推進にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

本年 4 月にこども家庭庁が創設され、障害児支援は厚生労働省からこども家庭庁に移管されました。今後、子ども子育て政策の中で、障害のある子どもとその家族のための施策の一層の充実推進を図っていくとともに、障害者支援施策を所管する厚生労働省とも力を合わせて、学校卒業後のサービスをはじめ、障害福祉施策の充実を図ってまいります。

今年度は、児童発達支援センターの機能強化や放課後等デイサービスの対象拡大などを盛り込んだ、改正児童福祉法の施行準備、次期障害児福祉計画の策定、障害福祉サービス等報酬改定の検討など、令和 6 年 4 月に向けて様々な対応を行う重要な一年となります。引き続き、関係者の皆様方のご意見も踏まえながら、障害のある子どもやその家族を取り巻く課題に真摯に取り組んでまいりますので、引き続きのご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、全国特別支援学校知的障害教育校 PTA 連合会のますますのご発展と、皆様のご多幸、ご健勝を祈念いたしまして、お祝いのご挨拶といたします。



石川県教育委員会 教育長 北野 喜樹 様

皆さん、こんにちは。石川県教育委員会教育長の北野でございます。

本日、ここ石川県におきまして、全国特別支援学校知的障害教育校 PTA 連合会の令和 5 年度第 39 回全国研究協議大会東海北陸大会石川大会が盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げます。



本大会はオンライン形式での開催ですので、石川県にご来県いただくことはかないませんでした。皆様機会がありましたらぜひお越しいただけると幸いです。

さて、ご参加の皆様方には、日頃から PTA 活動を通じ、学校、家庭、地域の架け橋として児童・生徒たちの健全育成にご尽力をいただいていることに深く感謝を表したいと思えます。ご承知のとおり、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える共生社会を目指して、国は平成 25 年に障害者差別解消法を制定いたしました。また、平成 26 年には障害者権利条約を締結したところであります。本県におきましても、共生社会の実現に向けまして、すべての学校、すべての教員の適切な障害者理解を基盤として、児童生徒の相互理解や豊かな人間性を育むため、障害のある子どもと障害のない子どもが共に活動し、共に学び合うインクルーシブ教育を推進しております。

また、令和 7 年 4 月の開校に向けて、本大会の会場であるいしかわ特別支援学校の知的障害教育部門・高等部の校舎を、近隣の県立金沢向陽高等学校の敷地内に移転・新築することにしております。これにより教育環境の一層の向上を図るとともに、両校の生徒が授業や部活動など様々な場面で日常的に交流を図ることができるよう、準備を進めているところであります。

こうした中、本大会が「多様性を認め合い共に育む心のネットワーク～すべては子供たちの笑顔のために～」というテーマの下、石川県で開催されますことは大変意義深いものであり、今後の PTA 活動の一層の充実と発展につながるものと期待しております。

最後に、この石川大会の開催にあたり、多大なご尽力を賜りました関係の皆様方に重ねて感謝を申し上げますとともに、本大会のご盛會と、参会の皆様方の今後ますますのご活躍を祈念申し上げ、お祝いのご挨拶とさせていただきます。本日はおめでとうございます。

全国特別支援教育推進連盟 理事長 岩井 雄一 様

皆さんこんにちは。ただいまご紹介をいただきました、全国特別支援教育推進連盟理事長の岩井雄一でございます。

全国特別支援学校知的障害教育校 PTA 連合会、令和 5 年度第 39 回全国研究協議大会東海北陸大会石川大会の開会式に際しまして、一言ご挨拶を申し上げます。



全国からお集まりの皆様、オンラインでご参加の皆様、おはようございます。この暑さに負けない石川大会に結集された皆様の熱気に、すでにこの大会の盛り上がりを感じているところでございます。本日一日でございますが、この石川会場でご参加の皆様、そして全国からオンラインでご参加の皆様、本大会のテーマにもありますように、すべては子どもたちの笑顔のために、研究協議を深め、それぞれの地域で発展させていただければありがたいと思います。

私ども全国特別支援教育推進連盟の加盟団体は、全知 P 連をはじめ、特別支援学校の障害別の PTA 連合会、国立大学の附属学校 PTA 連合会、特別支援学校の校長会、特別支援学級や通級指導教室を設置している小学校の校長会、障害当事者や支援者の団体で構成しております。文部科学省や厚生労働省への予算要望、国の委託を受けての特別支援教育に関する調査研究、関係の本の著作、出版、振興協議会の開催等の事業を行っております。この 6 月にも文部科学省に向けて要望書を携え、加盟団体の皆さんとともに要望事項を伝える行ってきました。本会の花澤会長も同席されて、直接文部科学省の課長様をはじめ特別支援教育の方々に要望をお伝えしたところです。

さて、学校においては今年度 4 月、多くの学校で教員に欠員が生じたという状況がありました。子どもたちの授業等にも影響があったと聞いております。教員の問題に関しては、中央教育審議会においても検討がなされ、令和 3 年 4 月には令和の日本型学校教育の構築を目指して、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現と題した答申が出されました。この中で、特別支援教育を担う教師の専門性向上として、研修や人事交流の仕組みの構築、教員養成段階における内容の精選やコアカリキュラムの策定などが更新されました。さらに本年 5 月には、文部科学大臣から中教審に、令和の日本型学校教育を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について諮問がなされました。教員の確保、専門性の確保が大きな課題となっているところです。

PTA の皆様におかれましても、これからの時代を担っていく若手の教員に対して、学校とともに教育の魅力や子どもたちの素晴らしさを伝えていただきたいと思っております。私自身、教員生活を振り返っても、若い頃には保護者の皆様に育てられたという気持ちがすごく強くあります。働く年代の人たちが日本は減っております、私が関係している福祉施設でもなかなか欠員が埋まらない状況です。これは福祉や教育だけではないとは思いますが、やはり学校の先生方の魅力を伝えて、良い先生に来ていただけるよう、みんなで一緒に考えていかなければいけないと思います。

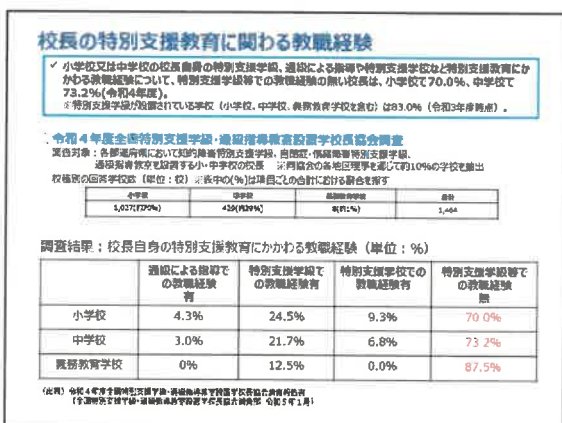
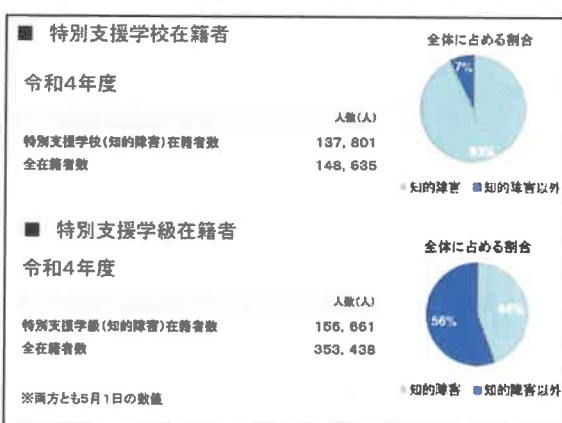
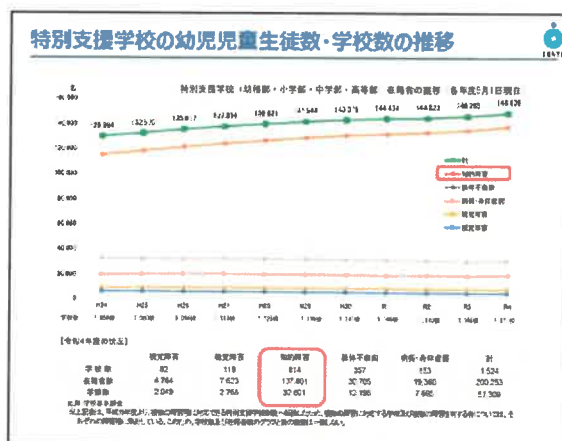
終わりにになりましたが、本研究大会が成功を収め、成果が全国に広まること、全国特別支援学校知的障害教育法 PTA 連合会のみますますのご発展とお集まりの皆様のご健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。本日は誠にありがとうございます。

援学級におきましては、知的障害学級の在籍者数、及び、自閉症、情緒障害学級の在籍者数が増加しております。

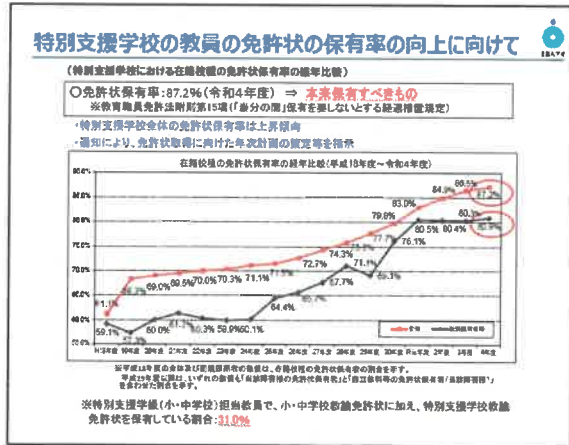
この特別支援学級の状況につきましては、特別支援学級の適切な運用や学びの場の柔軟かつ適切な変更に関して、昨年4月に文部科学省から通知を発出したとおりになります。これは、それぞれの学びの場における全在籍者数に対する知的障害の在籍者数の割合を示したものです。特別支援学校におきましては、約9割が知的障害特別支援学校の在籍者でありまして、特別支援学級においても、約半数近くが知的障害特別支援学級に在籍する児童生徒になります。知的障害のある児童生徒の割合が高いこと、また、児童生徒一人一人の障害の状態等は様々であることから、今後も引き続き、これまでの知的障害教育が培ってきた良い部分は踏襲しつつ、児童生徒がより一層効果的に学習を進めていくことができるよう、関係者の皆様と協力して施策等を進めてまいります。

続いて話題の2つ目としまして、特別支援教育の動向について大きく2点、ご説明いたします。1点目は、特別支援教育を担う教師の専門性向上についてです。画面にお示ししておりますのは、令和4年1月に行いました教師不足に関する実態調査結果をまとめたものです。上段の表は、各学校種に配置されている教員の雇用形態別の内訳、そして下段の表は、小中学校の学級担任の雇用形態別の内訳を示しております。赤枠で囲んだところが、それぞれ特別支援学校、そして特別支援学級についての結果になります。その中で太字にされているところ、臨時的任用教員の割合を見ますと、特に特別支援学級が通常の学級の担任よりも割合が高いことが見てとれます。

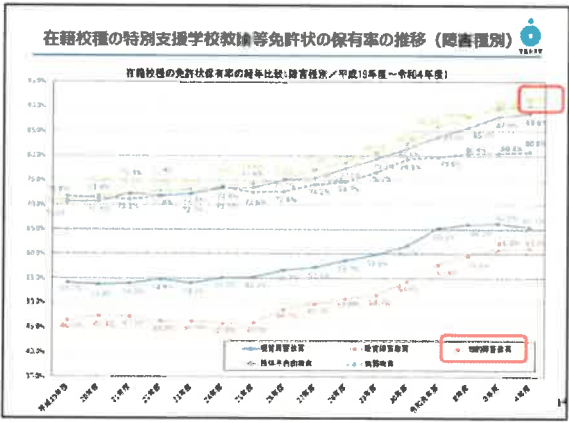
続いてこちらは、令和4年度全国特別支援学級通級指導教室設置学校長協会の調査より、小中学校等の校長先生の特別支援教育に関わる教職経験についての調査結果になります。小学校または中学校の校長先生自身の特別支援学級や通級による指導、特



別支援学校など特別支援教育に関わる教職経験について、特別支援学級等での教職経験のない校長先生は、小学校で70%、中学校で73.2%という結果となっております。学校経営を行う校長先生に特別支援教育に関わる経験がないということは、小中学校等で特別支援教育を推進するにあたっては困難な状況があるのではないかと考えられます。また特別支援学校の教員の免許状の保有率につきまして、特別支援学校の免許状は当分の間保有を要しないとする経過措置規定があるものの、免許状は本来保有すべきものであるということから、通知等により免許状取得に向けた年次計画の策定等を指示しております。その結果、特別支援学校全体での免許状保有率は上昇傾向にあります。一方で、小中学校の特別支援学級担当教員で、小中学校の教諭免許状に加えて、特別支援学校の教諭免許状を保有している割合というのは、31%にとどまっているという現状がございます。



また、これは障害種別の在籍講師の特別支援学校教諭等免許状の保有率の推移を表したグラフです。緑色の線の知的障害教育、こちらは最も免許保有率が高く、令和4年度時点で約90%の教員が免許を保有している状況でございますが、他の障害種を見ますと、まだそこまで行っていない障害種もございます。このような状況を受け、文部科学省では、特別支援教育に関わる教師の専門性向上に向け、教員採用前の段階から管理職任用の段階まで、各段階における専門性向上の取り組みや、研修による専門性の向上、また国による調査結果の把握を大学や教育委員会へフィードバックする、などの方策を示しております。これは特別支援教育を担う教師の養成のあり方等に関する検討会議の報告からの抜粋になりますが、まず「全ての教師におきましては、新規採用からおおむね10年目までの期間内



特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議報告 抜粋
 (令和4年3月31日付 文部科学省通知中等教育局長・文部科学省総合教育政策局長通知)

IV. 教師の専門性の向上のための具体的方向性

1. 全ての教師
 (全ての教師に対し特別支援教育の知見や経験を蓄積するための組織的対応)

○校長は、校内の通常の学級と、特別支援学級、通級指導教室、特別支援学校との間で、交換授業や授業観察をするなどして、特別支援教育経験を計画的に増やす体制の構築に努めること。

○在命権者及び校長は、全ての教員が教員免許を有する期間において、**特別支援学級の教諭や、特別支援学校の教諭を複数年経験することとなる状態を目指し、人事上の措置を講ずるよう努めること。**合わせて、**採用から10年以上経過した教員**についても、特別支援教育に関する経験を積み込むよう努めること。

○特別支援学級への担任配置にあたり、
 ・特別支援学級の担任が特別支援教育に関わった経験の浅い教員だけに偏った配置になってしまう場合
 ・教員免許法上の当該教科の免許状保有者数と学校全体の授業時数等との関係上、特別支援学級への配置が困難な場合
 ・特別支援学校教諭免許状保有者のみを特別支援学級担任として採用・配置している場合など、地域や学校種の状況により、全ての教師を特別支援学級の担任として配置することが難しい状況においては、**職務的かつ、一律に特別支援学級の担任として若手教師を配置するのではなく、校長の適切な人事マネジメントにより、特別支援学級において年間を通じて責任を持って特定の教科の授業を担当させることとするなど、必要な経験が得られるよう努めること。**

○在命権者及び校長は、主幹教諭、指導教諭及び管理職のキャリアパスとして、特別支援学級担任、通級による指導の担当や特別支援教育コーディネーター等の特別支援教育に関する経験を積み込むよう配慮すること。(略)

級や通級による指導を担当する教師におきましては、大学における特別支援教育に関する単位の取得状況や、特別支援教育に関わる体験、ボランティア、また特別支援教育支援員等の経験につきまして、採用選考の際に考慮すること、そして特別支援学校の教師におきましては、特別支援学校教諭免許状を有しない教師を特別支援学校に配置しようとする場合、原則、その教師の前任校が小学校等の他の学校種、または他の障害種を対象とする特別支援学校であるとともに、配置しようとする障害種の特別支援学校の教師として、必要な特別支援教育領域の特別支援学校教諭免許状を取得する計画があるものに限るということを示しています。

少し具体的に言いますと、知的障害特別支援学校に免許状を有しない教師を配置する場合には、前任校が小学校等の学校種、あるいは知的障害特別支援学校とは違う障害種の学校であるとともに、知的障害教育の免許状を取得する計画があるものに限るということになるということです。さらに、教育委員会においては、管理職選考にあたって特別支援教育の経験も含めて総合的に考慮すること、そして、大学におきましては、例えば、単位互換制度や遠隔メディアシステムを活用した授業での履修などによって、単位取得を可能とする、そのような大学間の体制の整備や取り組みなどによって、特別支援学校教員免許状の5つの障害領域を計画的に取得できるような取り組みを推進することが望ましいといったことが示されております。

また、大学における特別支援学校の教員要請に関しては、昨年7月に策定されました特別支援学校教員免許状コアカリキュラム、こちらを大学や教育委員会が活用できるように、国が分かりやすく周知することなども提言されております。今後、ますます重要となってくる特別支援教育の推進のために、すべての学校において特別支援教育の考え方が浸透していくことが求められていると言えます。

続いて、特別支援教育の動向についての2つ目としまして、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援についてご説明いたします。通常の学級に在籍する特別な協力的支援を必要とする児童生徒の実態、そして支援の状況を明らかにし、今後の施策のあり方等の検討の基礎資料とするために、令和4年に全国の公立の小学校、中学校、そして高等学校の通常の学級に在籍する児童生徒を対象とした調査を行いました。本調査におきましては、学習面または行動面で著しい困難を示す児童生徒数の割合、そしてその児童生徒が受けている

特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議報告 抜粋
(令和4年3月31日付 文部科学省初等中等教育局長・文部科学省総合教育政策局長通知)

IV. 教師の専門性の向上のための具体的方向性
2. 特別支援学級、通級による指導を担当する教師
(採用・配置の在り方)
○教育委員会は、大学と連携し、大学における特別支援教育に関する単位の取得状況や、特別支援教育に関わる体験やボランティア、特別支援教育支援員等の経験について、採用選考において考慮（採用選考における加算等）すること。
(略)
(小学校等における特別支援教育コーディネーターの充実)
○全ての学校は、学校内の特別支援教育推進体制の向上という観点から、校務分掌上に特別支援教育コーディネーターを位置付けること。
(略)
○国は、各学校における進捗の状況を踏まえつつ、特別支援教育コーディネーターの法令上の位置付けを検討すること。

3. 特別支援学校の教師
(特別支援学校の教師の免許状保有率の向上)
○各特別支援学校の設置者は、必要な領域を定めた特別支援学校教諭免許状を有しない教師を特別支援学校に配置しようとする場合には、原則、**1. 高級中等の担任が、小学校等の他の学校種又は他の障害種を対象とする特別支援学校であるとともに、2. ようとする障害種の特別支援学校の教諭として必要な特別支援教育領域の特別支援学校教諭免許状を取得する計画がある者に限ること。**
○国は、教育委員会における特別支援学校教諭免許状取得に向けた優れた取組（免許取得計画の作成や単位修得状況の把握等）を奨励すること。

特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議報告 抜粋
(令和4年3月31日付 文部科学省初等中等教育局長・文部科学省総合教育政策局長通知)

V. 各関係者に求められる具体的方向性
2. 教育委員会
(特別支援教育に関する専門性が評価される仕組みの構築)
○任命権者は、**単位互換制度に当たって、特別支援教育の経験**（特別支援学級、通級による指導、特別支援学校、特別支援教育コーディネーター等）**を念めて総合的に評価**することとし、人事計画の中で適時・適切に経験する機会を提供すること。
○教育委員会は、教師経験者を教育委員会の幹部として任用する際、特別支援教育の経験が生かされるよう考慮すること。
(略)

3. 大学
(大学の資源の有効活用による教職課程の充実)
○大学は、国内の地域ブロック単位で、大学の資源を相互に活用・共有し、特別支援学校教諭免許状の5つの障害種を計画的に履修できるように教職課程を充実することが望ましいこと。具体的には、例えば、**単位互換制度や遠隔メディアシステムを活用した授業による履修取得を可能とする大学間の体制の整備や取組が考えられること。**（小学校等教諭免許状の教職課程における特別支援教育を担う教師の人材育成・確保）
○大学は、特別支援学校教諭の教職課程のみならず、小学校等の教職課程においても、特別支援教育に関する科目等の充実を図るとともに、これらの学生の学びを十分に保障すること。特に、特別支援学校教諭免許状の教職課程コアカリキュラムのうち、自立活動に関する内容を念む授業や、発達障害領域を取り扱った授業等を優先して学びを深めることを求めたり、該当授業科目の単位の取得を推奨すること。さらに、教員養成大学・学部を中心に教職課程の内外で特別支援教育に関する新たな科目の開発や履修の促進を積極的に行うこと。
(略)

支援の状況が示されており、結果につきましては、昨年 12 月に公表をいたしました。学習面または行動面で著しい困難を示すとされる児童生徒の割合は、小学校及び中学校で推定値 8.8%、高等学校で推定値 2.2%となりました。なお、この調査結果は、学級担任等による回答に基づくもので、発達障害の専門家チームによる診断や、医師による診断といったものに基づくものではありませんので、本調査の結果が発達障害のある児童生徒数の割合を示しているということではないということに十分ご注意ください。



そして学習面、行動面別で見ますと、行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒数の割合よりも、学習面で著しい困難を示すとされた児童生徒数の割合の方が高くなっております。これは前回の調査結果と同様の傾向でございますが、一般的に多動性や衝動性といった問題は、年齢が上がるにつれて落ち着いていくといったことが多いと言われていることに合致する結果と言えるかと思えます。また、下のグラフになりますが、学年別の推移を見ますと、小学校、中学校ともそれぞれ学年が上がるにつれ、学習面、各行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒数の割合は低くなっていく傾向にあります。そして、それは学習面において特に顕著に見られます。中学校の第 1 学年は小学校第 6 学年と比較しますと、学習面、各行動面、それぞれ割合が大きく減少しています。これは当該生徒に関する個別の教育支援計画等の活用や効果的な引き継ぎがまだ十分ではなく、必要な情報が蓄積されていないといったこと、中学校において、通級による指導の設置がまだあまり進んでいないこと、生徒の実態について参考となる情報が得られにくいといったことなどが関係しているのではないかと考えられます。また、中学校では学級担任制から教科担任制になることもありますので、学習面や行動面に関する観察等が主に担当する教科等での指導が中心になるため、該当する行動がなかなか観察で発見されにくくなっていくところも、関係しているのではないかと考えております。

このような調査結果などを踏まえ、文部科学省では、昨年 5 月に通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援のあり方に関する検討会議を立ち上げ、今年 3 月まで計 9 回にわたって検討会議を行い、本年 3 月に報告を取りまとめております。この検討会議の趣旨ですが、本日も出てきましたが、特別支援教育を必要とする児童生徒が増加していること、また、発達障害をはじめとする特別な協力的支援を必要とする児童生徒が通常の学校の全ての学級に在籍している可能性があること、そしてこれから、知的障害教育にも大きく関係してまいります。特別支援学校の指導の対象となる障害の種類、そして程度を定めている学校教育法施行令第 22 条の 3、こちらの障害の程度に該当する児童生徒が知的障害のお子さんも含め、特別な支援を受けながら通常の学級に在籍しているという状況があることな

があります。

これを踏まえて、インクルーシブ教育システムのさらなる実現に向けまして、通常の学級に在籍している障害のある児童生徒への支援の実施状況、そして成果と課題について把握をした上で、より効果的な支援施策の在り方について検討を行うということが趣旨になります。その上で、本検討会議では主に、通級による指導のさらなる充実に向けた取組等の在り方について、そして、学校教育法施行令第22条の3の障害の程度に該当する児童生徒の支援の在り方についての検討がなされました。検討の結果、大きく4点について報告がなされました。

1点目は、通常の学校における校内支援体制の充実についてです。特別な支援を必要とする児童生徒のための校内委員会については、現在ほぼこの学校においても設置はされていますが、その機能が十分に発揮されていない場合があるという現状から、校長先生のリーダーシップのもと、校内委員会の組織・機能を強化し、特別な支援を必要とする児童生徒に対する組織的な対応を行うことが提言されました。

2点目は、1点目を踏まえての通級による指導の充実についてです。支援を必要としている児童生徒を誰一人取りこぼすことなく、必要な支援を提供できるよう、本人や保護者がその仕組みや意義等を理解した上で、通級による指導を受けられるようにすることや、移動の負担を減らすために、自校通級や、巡回指導を促進することなどが提言されました。これについては、実施をする際の資源や課題などが地域によって異なるので、国において、自校通級や巡回指導の先進的な取り組みを行っている自治体の事例等を収集し、それを周知することが提言されました。そして、令和5年度実施予定の効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業を活用し、効果的な巡回指導のあり方について研究をする、そしてその成果を普及させること、また、小中学校の通級による指導に係る教員定数の基礎定数化を着実に進めるとともに、自校通級や巡回指導を促進する自治体に対する支援を行うことが求められるという提言がなされました。

3点目は、特別支援学校のセンター的機能の充実についてです。これまでも特別支援学校は地域のセンター校として通常の学校への支援を行ってきた実績がございしますが、通常の学級に在籍している22条の3に該当する児童生徒の増加に伴い、さらなる支援の充実が求め

提言

- 特別支援教育への理解や認識の高まり、障害のある子供の就学先決定の仕組みに関する制度改正等により、特別支援教育を必要とする児童生徒が増加
- 全通級画の可能性がある児童生徒は、全ての通常の学級に在籍する可能性
- 学校教育法施行令第22条の3の障害の程度（※）に該当する児童生徒が、特別な支援を受けながら、通常の学級画に在籍
- 小中学校の通級による指導の担当教師の基礎定数化、高等学校における通級による指導の制度化等により、通級による指導体制が充実。また、通常の学級において、合理的配慮の提供や、特別支援教育支援員による支援など、一人一人の子供の教育的ニーズに応じた支援が行われている状況

➡

障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの実現に向けて、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の実施状況、成果と課題について把握した上で、より効果的な支援施策の在り方について外部有識者の協力を橋て検討。

【主な検討事項】

- (1) 通級による指導の更なる充実に向けた取組等の在り方について
- (2) 学校教育法施行令第22条の3の障害の程度に該当する児童生徒の支援の在り方について

通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議報告(概要)
(令和5年1月1日)

現状・課題

- 1. 障害のある児童生徒の在籍率の向上と対応の充実状況
小中学校: 20% 高等学校: 20% ※ 全ての学級に特別支援教育支援員が在籍している学校は25%、特別支援教育支援員が在籍していない学校は75%
小中学校: 20% 高等学校: 20% ※ 全ての学級に特別支援教育支援員が在籍している学校は25%、特別支援教育支援員が在籍していない学校は75%
- 2. 障害のある児童生徒の在籍率の向上と対応の充実状況
小中学校: 20% 高等学校: 20% ※ 全ての学級に特別支援教育支援員が在籍している学校は25%、特別支援教育支援員が在籍していない学校は75%
- 3. 障害のある児童生徒の在籍率の向上と対応の充実状況
小中学校: 20% 高等学校: 20% ※ 全ての学級に特別支援教育支援員が在籍している学校は25%、特別支援教育支援員が在籍していない学校は75%
- 4. 障害のある児童生徒の在籍率の向上と対応の充実状況
小中学校: 20% 高等学校: 20% ※ 全ての学級に特別支援教育支援員が在籍している学校は25%、特別支援教育支援員が在籍していない学校は75%

小中連携学校

- 1. 小中学校連携による支援体制の構築
- 2. 小中学校連携による支援体制の構築
- 3. 小中学校連携による支援体制の構築

特別支援学校

- 1. 特別支援学校における支援体制の構築
- 2. 特別支援学校における支援体制の構築
- 3. 特別支援学校における支援体制の構築

通常の学校

- 1. 通常の学校における支援体制の構築
- 2. 通常の学校における支援体制の構築
- 3. 通常の学校における支援体制の構築

通級による指導

- 1. 通級による指導の充実
- 2. 通級による指導の充実
- 3. 通級による指導の充実

巡回指導

- 1. 巡回指導の充実
- 2. 巡回指導の充実
- 3. 巡回指導の充実

られるとされています。

そして最後4つ目は、インクルーシブな学校運営モデルの創設についてです。障害のある児童生徒が適切な支援を受けながら学ぶことができる、そのような学びの場の柔軟な選択ができる日本の特別支援教育のあり方を踏まえながら、昨年の障害者権利委員会の総括所見での「よりインクルーシブな取り組みを求める」、その勧告を考えまして、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が可能な限り同じ場で学ぶ環境を整えるために、特別支援学校を含めた2校以上の学校を一体的に運営する、インクルーシブな学校運営モデルの創設を検討することが提言されております。こちらにつきましては現在、令和6年度からの実施に向け、モデル事業の具体的な要項を検討しているところです。

最後に1点お知らせをさせていただきます。昨年度もお伝えをさせていただきましたが、文部科学省著作の知的障害者用教科書につきまして、小学部の生活科の教科書が完成いたしました。こちらは令和6年度から各学校で使用いただけるようになっております。特別支援学校の学習指導要領が改定されまして、知的障害特別支援学校の各教科についても、教科の系統性を踏まえた形で内容が示されております。知的障害教育においても、それぞれの教科の特質と系統性を踏まえた指導を充実させていく、そういったことのためにも、是非各学校で教科書を活用した指導を行っていただき、指導事例の蓄積を重ねていければと考えております。私からの説明は以上になります。ご静聴ありがとうございました。



【行政説明2】

こども家庭庁 支援局 障害児支援課

障害児支援専門官 縄田 裕弘 様

「障害児通所施設の動向について」

こども家庭庁支援局障害児支援課障害児支援専門課、縄田と申します。よろしくお願いいたします。「障害児通所支援の動向について」、ご説明させていただきます。今回は、子ども家庭庁並びに障害児通所支援の動向についてお話しさせていただきます。



まずは、こども家庭庁についてお話をしていきます。ご存知のとおり、今年の4月1日より、子ども家庭庁が設立されました。すでに創設から3ヶ月が経とうとしており、日々業務を行っているところです。こども家庭庁の創設により、これまでの障害施策の中での子ども

という位置づけから、子ども一般施策の中の障害児と大きく位置づけが変わっているところがポイントです。

次に、子ども基本法の概要です。これは、子ども政策を総合的に推進するための法律です。この法律の基本理念の中で、すべての子どもが個人として尊重され、基本的人権が保障されることとされています。また、子どもが意見を述べること、最善の利益が保障されることが盛り込まれています。

次に、子ども家庭庁の組織体制についてです。障害児支援につきましては、赤枠の支援局に属しております。こちらは組織図になります。一番下の枠が障害児支援課となっております。私をはじめ 20 名の課名が所属しております。こちらは、障害福祉政策の所管についてのご説明となります。これまで、障害福祉は厚生労働省が所管しておりました。しかし、子ども家庭庁の設立に伴い、障害児支援に関しましては、子ども家庭庁に所管が移っております。先ほどもお伝えしたように、一般子ども施策と横並びで障害児支援を検討していくこととなっております。ですが、居宅介護など障害児・障害者の両方が利用できるサービスや、障害福祉に関わる研修といったものについては、図のように共管としております。ですので、厚生労働省、子ども家庭庁ともに、職員の中には併任をしている者も多数おり、情報の共有を行い、実際に行き来をしながら対応しております。先ほどのスライドの補足的なスライドとなります。特に障害児から障害者への円滑な切れ目のない支援については、皆様ご関心が高い部分であり、ご懸念が多くある部分であろうかと思えます。定例の会議

子ども基本法の概要

目的
日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神に基づき、次代の社会を担う全ての子どもが、生誕にわたる人格形成の過程を踏まえ、自立した個人としてたくましく成長することができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進する。

基本理念
① 全ての子どもについて、個人として尊重されること・基本的人権が保障されること・差別的取扱いを受けないことがないようすること
② 全ての子どもについて、適切に養育されること・生活を保障されること・豊かに保護されること等の権利に係る権利が個人として保障されること
③ 全ての子どもについて、年齢及び発達に適合した教育を受ける機会が十分に与えられること
④ 全ての子どもについて、年齢及び発達に適合した意見の表明、意思の表明、意思の表明を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会が確保されること
⑤ 全ての子どもについて、年齢及び発達に適合した意見の表明、意思の表明が優先して考慮されること
⑥ こどもの養育は家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一の責任を有するとの認識の下、十分な養育の支援・家庭での養育が困難な子どもの養育環境の確保
⑦ 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びや充実感を感じる社会環境の整備

責務等
○ 国・地方公共団体の責務 ○ 事業者・国民の努力

目標・大綱
○ 年次報告（法定白書）、こども大綱の策定
（年少から高齢者までの子どもと子育て支援に関する政策の推進）

基本原則
○ 施策に対する子ども・子育て当事者等の意見の反映
○ 支援の総合的・一体的提供の体制整備
○ 関係者相互の有効的な連携の確保
○ この法律・児童の権利に関する条約の精神
○ プラチナ100周年の取組及び「こども未来」の推進

こども政策推進会議
○ こども家庭庁に、内閣総理大臣を会長とする、こども政策推進会議を設け
① 大綱の策定
② こども政策の重要事項の審議・こども政策の推進
③ 関係行政機関相互の調整
○ 会長は、大綱の策定の責任を担い、こども・子育て当事者・関係団体等の意見反映のために必要措置を講ずる

施行期日：令和5年4月1日
検討：国は、施行後5年を目途として、基本理念にのっとり、こども政策の一層の推進のために必要となる法律を検討

子ども家庭庁組織体制の概要

1. 概要
○ こども家庭庁の内閣組織は、長官官制、成育局及び支援局の1官庁2局体制で充て、
○ 職員については、内閣府が3,500名、総務省が2,000名、合計5,500名を確保。

内閣府	成育局		支援局		計	事務官	事務官外	計	合計
	長官官制	職員	長官官制	職員					
職員数	97名	1,903名	93名	—	3,500名	400名	3,600名	4,300名	
事務官等	—	—	—	—	—	—	—	—	
事務官外	—	—	—	—	—	400名	400名	400名	
計	97名	1,903名	93名	—	3,500名	400名	3,600名	4,300名	

2. 主要組織構成
長官官制（長官官制・総合政策部門）
長官、官制長、副官制長、事務官（合計約200名）、事務官（総合政策部門）
こどもの権利、子育てに関する政策に関する総合的・総合的（こども未来の策定、少子化対策、こどもの権利等）
こどもの権利、子育てに関する政策に関する総合的・総合的（こども未来の策定、少子化対策、こどもの権利等）
こどもの権利、子育てに関する政策に関する総合的・総合的（こども未来の策定、少子化対策、こどもの権利等）

障害福祉施策の所管について

こども家庭庁は、子育て支援施策の中で障害や発達に課題のあるこどもへの支援を所管し、障害児の福祉の増進や保健の向上（障害児福祉サービス、医療的ケア児への支援等）を担う。
厚生労働省は、障害者の福祉の増進や保健の向上（障害者に対するサービス、障害者と障害児を一体として支援する施策等）を担う。

こども家庭庁と厚生労働省の共管領域
・ 児童福祉法の障害児福祉サービス（児童発達支援、放課後等デイサービス等）
・ 医療的ケア児への支援等
・ 障害者総合支援法の障害者と障害児が両方利用する障害福祉サービス（居宅介護等）等
・ 障害者総合支援法の障害者のみが利用する障害福祉サービス（就労サービス等）
・ 障害者総合支援法の障害者のみが利用する障害福祉サービス（就労サービス等）
・ 障害者総合支援法の障害者のみが利用する障害福祉サービス（就労サービス等）

子ども家庭庁設立に伴う障害児支援の強化と障害者・者選別の強化について

こども家庭庁設立に伴い、障害児支援が厚生労働省からこども家庭庁に移管される。一般家庭との差により障害児支援の強化を図るとともに、障害児・者支援で断絶が生じないように、両省庁が連携して取り組む。

児童発達支援、放課後等デイサービスなどの居宅支援
障害児・者からの相談
障害児・者からの相談
障害児・者からの相談

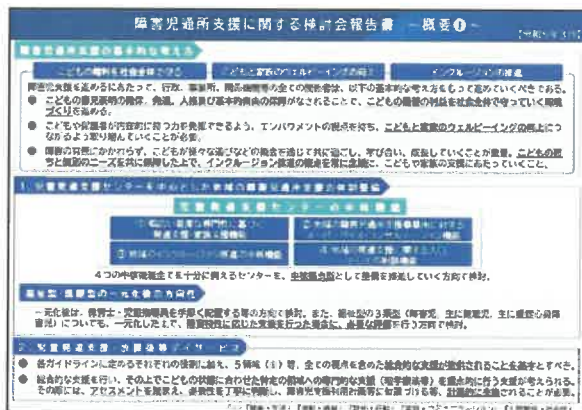
居宅支援、居宅介護（ホームヘルプ）、ショートステイなどの月・高機能サービス

障害児支援（こども家庭庁） 連携強化 障害者支援（厚生労働省）

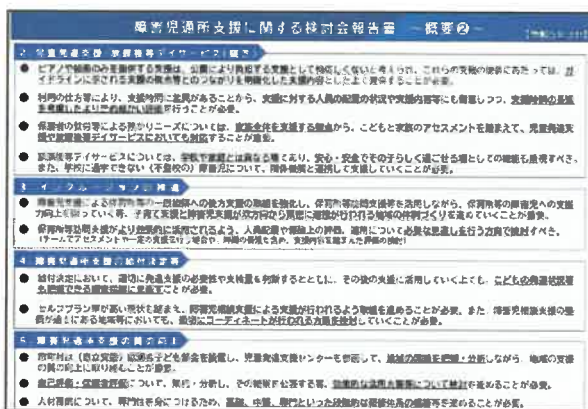
こども家庭庁審議会と社会保険審議会の合同開催
人事交流や併任も含めた事務レベルでの連携

令和5年3月にその報告書が取りまとめられました。

こちらのスライドは、その報告書の詳細をまとめたものになります。児童発達支援センターについての説明です。児童発達支援センターの中核的な役割として明確化する具体的な役割・機能としては、①幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能、②地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能、③地域のインクルージョン推進の中核としての機能、④地域の障害児の発達支援の入り口としての相談機能としております。これら4つの機能すべてを十分に備えたセンターを中核拠点型として整備を推進していき、地域の支援力を向上していくことを期待しております。



こちらは、放課後等デイサービスの対象拡大についてのご説明となります。これまでは、学校教育法第1条に定められた学校のみが放課後等デイサービスの対象としておりましたが、専修学校や各種学校においても、発達障害をはじめ支援が必要なお子さんが多くいることがわかっております。こうした専修学校や各種学校を対象に含むことで、お子さんの状態像や年齢層に大きな幅が持たれるものと考えられます。こうした改正児童福祉法の施行や、これまでの障害児通所支援の検討などについて、具体的な検討を行うため、令和4年8月から11回にわたり、厚生労働省において障害児通所支援に関する検討会が行われました。そして、令和5年3月にその報告書が取りまとめられております。障害児支援を進めるにあたって、すべての関係者は、子どもの権利を社会全体で守ること、子どもと家族のウェルビーイング、肉体的にも精神的にも、そして社会的にもすべてが満たされた状態の向上です。また、インクルージョンの推進を基本的な考え方として持つべきであるとのご提言をいただいているところであります。



また、インクルージョンの推進として、専門的な知識・経験に基づき、子育て支援施策側をバックアップする広報支援としての位置づけ、巡回専門院整備事業や保育所等訪問支援事業等を積極的に活用しながら、子どもや保護者、保育所等の個々のニーズに応じた丁寧な発達支援を行うことで、保育所等における障害児の育ちの支援に協力するなどととも、保育所等の障害児への支援力の向上を図り、子育て支援と障害児支援が双方向から緊密に連携した支援の取り組みが行われる地域の体制づくりを進めていくことが重要とのご提言も

いただいております。加えて、放課後等デイサービスにおいては、対象となる年齢の幅が広いことから、年齢に応じた課題に対応することや、発達の状態像などの多様性に対応すること、学校や家庭とは異なる場として、安心・安全・その子らしく過ごせる場としての機能にも目を向ける必要があるとのご提言もいただいております。こうしたご提言を受け、今後、詳細を検討していく方向でございます。

最後に、家庭・教育・福祉の連携については、平成30年に、厚生労働省と文部科学省とが、乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、地域で切れ目なく支援が受けられることを目的としたトライアングルプロジェクトを発足しておりました。こども家庭庁においても、家庭・教育・福祉の連携についての合同連絡会議として、同趣旨の会議を開催し、文部科学省、厚生労働省、こども家庭庁とが連携して支援の推進をしていきたいと考えております。以上となります。ご静聴ありがとうございました。



第1分科会

〈テーマ〉 地域との連携 ～小さな輪から大きな輪へ～

I 発表の概要

発表1 (東海北陸ブロック)

発表者 岐阜県立羽島特別支援学校 (知肢病併設 小・中・高 計213名)

PTA会長 南谷 麻紀苑

「学校と地域がつながるPTA活動」 ～地域とつながろう 知ってもらおう～

これから、岐阜県立羽島特別支援学校の学校と地域がつながるPTA活動の提案発表をさせていただきます。私は、羽島特別支援学校PTA会長の南谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

平成28年に開校して、今年で8年目を迎える、まだ歴史の浅い学校です。校章デザインは、当校の校区にある地域の岐阜工業高校、デザイン工学科の生徒さんが作ってくれました。活力を示す赤、木曾川と長良川を表す青、自然で安定感のある緑が合わさってできており、地域の中で学ぶ姿を象徴しています。



羽島特別支援学校は、たくさんの署名によってできた学校です。それは、地域の方々に受け入れられてできた学校ということでもあり、開校にあたって内覧会を行ったときには、たくさんの地域の方が来校してくださいました。開校当初のスクールバス4台も、岐阜工業高校の生徒さんがデザインしてくれました。年齢や性別に関係なく一丸となつてともに学び合ってほしい、との願いが込められています。車体の色も優しい色で、児童生徒たちもお気に入りです。

羽島市の特産品といえば、何を思い浮かべますか？レンコンです。レンコン畑や笹があつた場所に、羽島特別支援学校が建つたようです。今も学校の周りにはレンコン畑があり、季節になるとハスの花が咲き、レンコンの収穫時期になると農家の方が収穫している様子を見ることができます。赤色で囲ってあるところが、羽島特別支援学校です。岐阜県は日本のほぼ中央に位置し、面積は全国第7番目で、7つの県に囲まれた数少ない内陸県です。羽島という地域は、岐阜県の南部に位置し、農備平野には木曾三川、木曾川、長良川、入川が流れています。東海道新幹線の駅や、名神高速道路のインターチェンジがあり、移動にとっても便利です。児童生徒は3市2町から通っています。児童生徒数です。本年度は、小学部99人、中学部50人、高等部64人、全校では213人の児童生徒が在籍し、PTA会員数も開設当時に比べ増えています。

施設の紹介をします。左から各教室、続いて廊下、床暖房は基本重複学級に入っています。多目的トイレは各トイレにあり、シャワーも使えるようになっています。食品加工室では、後に紹介する校内のカフェで、お客様に出すパウンドケーキやクッキー、販売用のパンを作っています。保護者や地域の方にも人気で、とてもおいしいと評判です。

次は、全校で使える施設の紹介です。子どもたちが自立活動の時間や休み時間に利用するプレイルームです。ブランコや滑り台などが常備してあります。図書室には、開校当初にご寄付いただき、千冊以上もの本が並んでいます。長期休みにも貸し出されます。子どもたちは本を読むことが大好きです。プールのジャグジーは、主に重複障害学級の子どもたちが利用します。水遊びを通して身体を伸ばしたり、力を抜いたり、とても意欲的に参加しています。25メートルプールは、深さ1メートルで3レーンあります。児童生徒たちが泳ぐ練習をしたり、水中ゲームをしたりしています。夏場はプールが大活躍です。体育館は2階にあり、横広でステージ発表が見やすくなっています。地域の方にも、ポッチャ大会や交流会など、いろいろな催しで使用していただいています。

多目的室ロータスカフェは、高等部の作業班の一つである喫茶食品班が、地域の方に接客をしたり、飲み物の提供をしたりと、授業の一環として活用している場所です。たくさんの署名からも言えるように、地域に受け入れられた学校、そして地域に開かれた学校であることが、当校の特色といえます。現在はコロナ禍で営業ができていませ



んが、高等部の喫茶食品班では、ロータスカフェという名前で、毎週水曜日に喫茶店を営業していました。地域住民の方や福祉施設の方、あるいは小中学校の特別支援学級の子どもたちなども来ていただきました。また、喫茶の営業日に合わせて作業製品の販売会も行い、たくさんの作業製品を買っていただいています。ロータスカフェは、今年度9月から4年ぶりに営業する予定です。

今は、学校間交流でウェブでの交流学习や作品展など、間接的な交流をしたり、毎月第1日曜日に「まさき青空市」と言って、地域の方々に野菜の販売などの場所として、校内の敷地、駐車場をお貸ししたりしています。「まさき青空市」では、当校の作業製品も販売していただいています。小学部の子どもたちを中心に、毎年レンコン掘りを一緒にさせてもらっています。土の中から出てくる長いレンコンに、子どもたちはワクワクし、全部出てきたときには歓声が上がります。右の写真は、コロナ禍以前に、当校の学校祭で一緒に行われていた地域の方々の作品展です。毎年出品されたいグループが多く、ローテーションで順番を決めています。

ここから、当校のPTA活動の紹介をします。PTA組織です。本部役員を選出学年を固定し、前年度中に選出し承認を受け、4月1日から新メンバーで活動をスタートします。会長1名、副会長は学部1名ずつで、本部役員を担っています。専門委員会は3つから成り立っています。研修委員



会は、事業所見学年3回と、ベルマーク整理を追加しました。広報委員会は、学校広報誌を年2回編集・発行を担当しています。厚生委員会は、テトラパックとインクカートリッジの

整理と発送を担当しています。奉仕活動の様子です。コロナ禍以前は、全校体制の保護者による除草作業と玄関掃除や窓拭きをしていました。コロナ禍であった昨年度までは、感染予防のため、部ごとに作業日を設けて実施していました。本年度は人数比で2グループに分けています。自由参加ではありますが、予想以上に保護者の方が参加してくださり、本部役員としても、保護者の方のPTA活動に対する意欲の高さに驚きました。また、この日は奉仕活動だけでなく、親御さん同士の交流も兼ねています。今までなかなか交流ができなかったこともあり、ソーシャルディスタンスをとりながら会話をする場面も多く見られました。

今年度初めてPTAから申し出て、放課後等デイサービスとの連携会議に参加させていただきました。学校・家庭・事業所の3つが連携し合って子どもが育てられたら、という願いからです。子どもの障害があるなしにかかわらず、子どもと向き合うことに疲れたり、苛立ちを覚えたり、休息を取りたいと思うことがあります。そんな時、事業所を利用することで保護者の気分転換にもなり、自分の時間を持つことができるので、心にゆとりを持って子どもに接することができるのではないかと思います。放課後等デイサービスが大好きな子どもも多く、学校とは違う一面を楽しんでいるようです。子どもたちがリラックスできる場であってほしいと思います。

4年越しで進路について考えるというテーマで、勉強会を開催することができました。同日は、小学部から高等部までの保護者の参加がありました。羽島市役所の福祉課の方から、就労にかかわる福祉サービスや、当校の進路学習の流れ、卒業生の保護者の話を聞くことができました。子どもが就労するまでの保護者としての悩み、就労してからの子どもの変化に気づくタイミングなど、具体的に話を聞くことができ、有意義な時間となりました。保護者の感想からもわかるように、会の内容が保護者の知り得たい情報であり、相談支援員さんの活用などをして新しい情報が提供できました。我が子のことを前向きに考える場となり、地域やいろいろな人とのつながりができてよかったと思います。

生徒の防災学習の授業でもお世話になっている先生をお呼びし、先生方の研修の中に、PTAも参加させていただきました。学校や家庭の一部屋を取り上げ、実際に家具や電化製品等をレイアウトしました。その部屋を上から見たとき、家具などの配置で危険箇所に印を付け、危険度を確認しました。また、大震災が起きたことを想定し、自分は72時間後までどのような行動をとっているかを考えました。8時間後ぐらいまでは想定できるのですが、水は、電気は、ガスは、というところで想像ができなくなりました。常に災害時の最悪の状況を想定して、危険防止策を考えていく大切さを学びました。保護者の感想です。「今まで震災が起きたとき、揺れがおさまったら外に避難すればよいと思っていたが、果たしてそれが一番安全かと言われると、避難するまでに安全な通路を確保できるか、どの通路を通るのが最適か、ドアは開くのか、などいろい



る考えさせられることがありました。自宅で安全を確保できるようにすることが一番と聞き、納得できました。」今後も、命を守るためにこれらについては考えていかなければならないテーマだと思います。

ここからは委員会の活動です。最初に研修委員会です。年に3回、事業所見学を行っています。事業所見学先では、事業所が体験型の内容を取り入れてくださり、日頃の作業を保護者が体験しました。特に今年は保護者の関心が高く、各事業所に60人以上の参加者がありました。急遽、見学日を増やすなどして対応しました。羽島市、手をつなぐ育成会は開校当時からつながりがあります。今回は育成会からお話をいただき、障害者年金セミナーの開催を実現することができました。

次はコロナ禍で取り入れたベルマーク整備についてです。障害部の職員が、大まかに協賛会社ごとにベルマークを分け、役員に渡します。役員は家庭で会社ごとに細かく分け、シートに貼っていきます。中学部の生徒も、生活単元学習の作業体験の一つとして、仕分けなどを行っています。中学部の生徒は、ベルマークとベルマーク一覧表を見ながら、一枚一枚仕分けしていきます。どの生徒も集中して頑張ってくれる姿に、親として嬉しくなります。地域の方からベルマークやテトラパックの寄付をいただきました。PTA役員が会社に出向き、お礼、高等部作業製品とともに継続のお願いに伺いました。実際に顔を合わせることで学校の現状を



をお伝えでき、ベルマークだけでなくテトラパックも集めていただけることになり、良い機会となりました。また、本年度は厚生委員を中心に居住地近くでベルマークの箱を置かせていただける箇所を探し、依頼をしました。委員の努力と地域の理解もあり、新たに12箇所も設置することができました。

次に、広報委員会です。初年度から学校広報誌「ふじたより」を年に2回発行しています。名前の由来は、羽島市にある竹鼻別院のふじから来ています。ふじは、1本の幹が大地に根を張り、四方八方に枝を伸ばし、見事な花を咲かせます。子どもたちも、このふじのように大きくたくましく育ってほしいという願いから、初代PTA役員が名付けました。児童生徒が活躍している様子がたくさん掲載されており、保護者だけでなく子どもたちも楽しみにしています。初代PTA会長の依頼により、ふじたよりの文字とふじのイラストは職員がデザインし、現在も使用しています。また、2年目の第3号には、生徒のデザイン画も掲載しました。



次に、厚生委員会のテトラパックの箱詰めについてです。厚生委員会では、給食の牛乳パックを定期的に箱詰めし、ベルマーク協会に発送しています。1日に200枚程度箱に集まる

ため、作業日には膨大な箱の量となります。家庭からのテトラパックやインクカートリッジも積極的に回収しています。保護者が来校される時には、かごがいっぱいになるときもあります。今後も継続をし、子どもたちに還元できるようにしていきたいです。

これからも、当校のPTA活動の様子や成果を、PTA だよりで発信し、児童生徒の自立と社会参加を目指し、地域と学校、家庭で情報を共有していきたいと思えます。今後とも、ご理解ご協力をお願い申し上げます。以上で、羽島特別支援学校の発表を終わります。ご清聴ありがとうございました。



発表2 (近畿ブロック)

発表者 滋賀県立野洲養護学校 (知肢併設 小・中・高 計414名)

PTA会長 四方 美紀

「子どもたちを真ん中においたPTA活動」

これから、滋賀県立野洲養護学校のPTA活動の発表を始めます。よろしくお願いします。

令和5年度、滋賀県野洲養護学校が目指す子ども像は4つあります。1つ、命と健康を大切に、心身ともにたくましい子。生き生き元気な子。1つ、いろいろな経験をし、興味関心を広げ、考え、学び、心豊かに感じる子。心豊かに広く考える子。1つ、いろいろな人との関わりを広げ、楽しむ子。思いや願いを伝え合い、コミュニケーションを豊かにする子。豊かに伝え合う子。1つ、自分らしく意欲的に取り組み、自分の思いや願いを実現する子。生活を豊かに広げ、仲間と力を合わせて社会参加する子。未来を担う子が教育目標です。

野洲養護学校がどこにあるのか、知らない方が多いと思えます。野洲養護学校は滋賀県南部の野洲市にあります。滋賀ふるさと観光大使をされている、歌手の西川貴教さんの出身地です。右の写真の「うみのこ」は、滋賀県のすべての小学5年生を対象にした学習船です。1泊2日の琵琶湖環境学習ができます。滋賀県出身の親世代の私たち



も経験しています。この3年間はコロナ禍で日帰り学習でした。今年からは1泊2日に戻ります。うみのこ乗船は滋賀県民の特権です。本校は野洲市と野洲市の周りにある、竜王町、近江八幡市、守山市、栗東市の4市1町が通学地域です。少し特産品などの紹介をさせていただきます。野洲市は、手延べた麺が特産品です。たでの葉を麺に練り込み、丁寧に手延べしたものです。近江八幡市は赤こんにゃくが有名です。この赤色は唐辛子ではなく、三二酸化鉄という鉄分で染められていますので、健康にも優れた食品です。たねやとクラブハリエも有名です。竜王町は近江牛が発祥の地とされています。三井アウトレットパーク竜王も有

名です。守山市は守山メロンが有名です。普通のメロンとは色が違います。果皮が緑色で溝があります。毎年販売地は整理券が配られるほどの人気です。ここにはスライドはありませんが、栗東市には競走馬を調教する栗東トレーニングセンターがあります。武豊騎手はこう言われていました。「3歳の時に栗東トレーニングセンターに引っ越してきて、厩舎に住んで育ちました。栗東トレーニングセンターに育てていただきました。」そして、ひょうたんも有名です。

学校紹介に入らせていただきます。本校は先ほど特産品で紹介させていただきました、野洲市、栗東市、守山市、近江八幡市、竜王町の4市1町から414名の児童生徒が在籍しています。滋賀県の特別支援学校の中で一番大きな学校です。令和元年度には優良PTA文部科学大臣表彰を受賞しました。この右側の素敵な紳士は本校の井尻校長先生です。野洲養護学校は小学部、中学部、高等部とびわこ学園医療福祉センター野洲にある北桜校舎の児童を通して指導と実践を支援し、具体的な目標を立てながらそれぞれの力を合わせた生活自立と社会生活自立を目指しています。また、基本的な生活習慣を獲得して規則正しい生活を送ることにより成長期の子どもたちの心と体を作る大切な生活の基盤を整えています。



本校の授業と通学の様子です。小学部は1年生から3年生の小低部と4年生から6年生の小高部に分かれています。小低部16クラス、小高部13クラス、中学部18クラス、高等部は20クラスあります。クラスの集団課題と個別の指導計画の下、しっかり指導してくださっています。

右はスクールバスへの乗車の様子です。車体は虎柄、ピンク色など分かりやすい色のバスです。運転手の方や介助員の方は乗車時も帰着時もいつも明るく気持ちよく対応してくださっています。スクールバスアンケートやスクールバス通信もあります。バスの台数は11台です。今年度はコロナ感染防止対策として2台増車されています。生徒たちは徒歩、自転車、電車で通学しています。

右はスクールバスへの乗車の様子です。車体は虎柄、ピンク色など分かりやすい色のバスです。運転手の方や介助員の方は乗車時も帰着時もいつも明るく気持ちよく対応してくださっています。スクールバスアンケートやスクールバス通信もあります。バスの台数は11台です。今年度はコロナ感染防止対策として2台増車されています。生徒たちは徒歩、自転車、電車で通学しています。

これは本校と離れています北桜校舎の写真です。本校の住所は野洲市小南ですが、障害が多く本校に通うことが困難な児童生徒のために、野洲市北桜にあるびわこ学園医療福祉センター野洲の敷地内に北桜校舎が設置されました。専属の担任と看護師がおられます。例年はPTA会長が文化祭や地区コーラムにも参加していました。この3年間、コロナ感染防止のため、なかなか会えなくて寂しい時が続いていましたが、今年からは一緒に活動する機会が戻ってきそうです。

これが寄宿舍の写真です。本校とつながっています。盲学校と聾話学校の特別支援学校の中で、本校は県内で唯一、寄宿舍が設置されています。入所基準としましては、通学するときに片道の所要時間が常に90分以上となる児童生徒で通学困難と認められる場合、それ以外の理由により通学困難と認められる児童生徒が対象となります。成長期の子どもたちの心

と体をつくる大切な生活の基盤を整えていきます。また、仲間や先生とともに楽しい生活を送り、いろいろな人との関わりを持ちながら生活を豊かに広げていきます。

本校のピオトープの写真です。毎年、地域の有志の方が整備をしてくださっています。生徒たちは、天気の良い日は、ウォーキングやランニング、ピクニックやレクリエーションなどをして過ごしています。タブレットやスマホの時間が増える中、ピオトープという自然の中で体を動かしたり、生き物に触れたりできるので、とても貴重な体験だと思います。

本校の紹介をさせていただいたところで、PTA 活動の紹介に入らせていただきます。やすよたんは、本校の PTA 活動のキャラクターです。今日は、やすよたんに来てもらいました。2013 年に YASU-YO もりあげ隊から活動が始まりました。色々な PTA 活動の場に登場しています。やすよたんは、子どもたちや保護者、教職員一人一人の楽しい思い出になっています。やすよたん、いつもありがとう。



これは、本校の PTA 組織図です。本部役員 9 名と庄野先生と、ここには記載していませんが、顧問を 8 名加えての合計 18 名で活動しています。子どもたちの健やかな育ちを願い、保護者と教職員が一体となって子どもたちを見守り、より良い教育環境をつくっていくことを基本方針としています。できるだけ本部の保護者の生の声を集めながら進めてきていますが、他校の PTA 活動と同じく、コロナの影響で行事については中止せざるを得ない状況が続いていました。また、滋賀県の特別支援学校との連携や連帯を大切にしながら、教育環境の充実に向けた要望活動においても、一緒に取り組んでいます。

まつり委員も、秋の野洲養護まつりに向けて早くから取り組んでいます。ますます地域に開かれ、地域に根付いた学校になるように取り組んでいます。本部役員の募金活動の写真です。これは昨年度の写真です。私が今着ているのが、活動するときに着る T シャツです。2011 年度より取り組んできました被災地への募金活動も、12 年を経過しました。やすよたん T シャツを着たこの活動は、保護者の間にすっかり定着し、毎年たくさんの善意を寄せていただいております。本年度も引き続き、被災地で暮らし、学んでいる子どもたちなどを支援していきたいと思います。本校保護者様の温かい支援は、昨年度は福島県富岡支援学校さんへ送付させてもらいました。この机の上に飾られている作品は、富岡支援学校さんから送っていただいたお礼の作品になります。

本校には、YASU-YO もりあげ隊という自主活動グループがあります。卒業生の保護者も参加しています。はじめは本部役員内にありましたが、本部役員から PTA サークルとして 2017 年に発足しました。みんなでもっと楽しい学校にしよう、盛り上げていこうという思いがあります。校内清掃などのボランティア活動や、茶話会、女子力アップ講座など、保護者同士の交流を目的にしています。季節ごとに校内玄関、入学式、水族館、七夕、ハロウィン、クリスマスの装飾などを行っています。毎年、子どもたちに大人気です。この七夕飾りの願いが刻まれたパンは、卒業生の保護者の方が作っていただきました。

ここから、野洲養護まつりのご紹介になります。まつり委員が計画・実施しています。地域の方へ案内をし、地域作業所の方々と生徒や卒業生の皆さんと交流を楽しむビッグイベントです。昨年度は9月22日に予定していましたが、中止となりましたので、ここには過去の写真を載せています。開校1年目は、他校を見に行ったりしながらの手探りの状態で始まった野洲養護まつりです。飲食もあり、役員が交代でキャラクターにも入り一日盛り上げていました。保護者や先生と一緒にゲームをしている写真です。ボウリング、ストラックアウト、ピンポンバケツ、ニュースポーツなど、ボランティアや教職員の方々にも手伝ってもらっています。

これは、高等部の生徒さんの食品加工活動の授業の様子です。まつりへの販売に向けて、製作品として練習や準備をしている様子です。お店の名前は、ナリーズキッチン野洲店です。コーヒー豆を焙煎し、計量し、袋に詰め、シールを貼っている写真です。大好評のドリップバッグに加えて、粉のみの販売を始めました。予約販売もしています。

野洲養護まつりの目玉、素人名人会の写真です。本部役員が担当しています。始めは自慢大会という形で教室での発表でしたが、出場希望者が増えて、素人名人会と名称が変わり、緑、赤、黒色の垂れ幕が準備され、体育館で発表できるイベントになりました。リレー方式の発表です。演目を事前に墨で書き上げ、めくり上げていきます。個人、グループ、クラスなど、人数も様々です。立候補が多く、お断りする年もありました。右の写真は、やすよたんが応援に来ている様子です。素人名人会は、

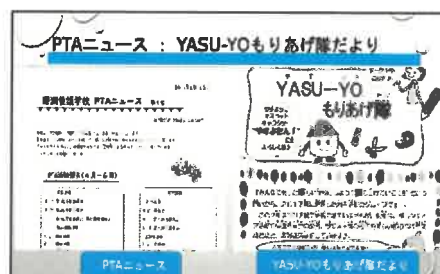


夏休み前に募集をします。今年は3年ぶりに素人名人会の開催を予定し、準備を進めています。歌、楽器演奏、オタ芸、手話歌、民謡、ダンス、踊りなど、夏休み前にエントリーした子どもたちは、一生懸命に家でも学校でも練習をしてくれています。この写真は、会長が賞状を渡しているところです。右側の賞状のネーミングは、可愛かったで賞、楽しませてくださいで賞、聞き惚れたで賞、プロ目指しま賞、バッチリ決まったで賞、ノリノリで賞、練習頑張ったで賞、元気いっぱい賞、など、エントリー名やジャンルから想像して事前に準備しています。今年のまつりは、感染症対策をして、まつり自体の時間を午前中2時間と決め、作業所やボランティアの方への積極的な呼びかけはせず、手作りボウリングと当て物コーナーの2つにゲームに絞り、8カ所の部屋で計画しています。名人会も体育館とマルチルームの2カ所で発表とし、ズームを利用した各教室での観覧を計画しています。

ここからは専門委員の紹介になります。これは、広報誌のひだまりです。年に2回発行、広報委員が担当しています。新学期の教職員の紹介、幼児特集号、運動会、体育大会、野洲養護まつり、地区親子コラム、文化祭など、子どもたちの活躍する場をひだまりを通して知ることができます。写真をふんだんに載せて、分かりやすく保護者にお知らせしています。毎年、ひだまりの発行を心待ちにしているという声をよく耳にし、うれしく思っています。美化・保健活動の写真です。

保健委員の活動内容は、主に2つです。レクリエーション活動では、講師を招き、保護者のヨガ、ピラティス、カキラなどを体育館で行っています。初心者でも無理なく楽しんでもらえるので、毎回大好評をいただいています。校内美化活動では、朝早くから窓拭き、トイレ掃除だけでなく、校舎の外側もきれいにしています。普段お世話になっている校舎が少しでもきれいになるように、気持ちよく過ごしてもらえるように、毎年たくさんの保護者が参加してくださっています。

これは、PTA ニュースです。PTA 活動の報告や、今後の活動内容をまとめて、年に3回、本部役員で制作・発行しています。このニュースを通して、保護者の方々に分かりやすく PTA 活動をお伝えできたらと思っています。子どもたちを中心にした PTA 活動を目標に実施していけるように、保護者が一丸となって子どもたちの学校生活を見守っていきましょう、との願いが込められています。右側は、はじめの方で紹介しました、YASU-YO もりあげ隊のお便りです。保護者の参加を募集しています。



これは、去年の8月に実施した校内研修会の写真です。研修委員が担当しています。平成20年に、PTA 進路研修委員会として発足しました。平成24年に、研修委員会に名称を変更しました。例年は、現地研修会と校内研修会と年に2回あり、現地研修会は、就職会も兼ねていました。支援事業所と作業所の見学も、地域や生活ライフバランスを考えて計画・実施しています。

校内研修会は、事前に保護者アンケートをとり、進路だけでなく福祉制度・性教育・子育ての講師を招いています。2年連続で来ていただいた年もありました。コロナで中止となった年は、校内研修だけにして、サポートファイルの手引き書の作成と配布に変更しました。去年は、Zoomを用いてのオンライン研修会で、弁護士の方を招いて新しい形の研修会を実施することができました。

ここからは、地区委員の紹介になります。これは、地区委員が計画・実施している親子フォーラムの写真です。4市1町の各地区で、各地区委員が中心となり、就職を兼ねての地区懇談会や、学校への思いや意見を出し合っています。本校の管理職の方にも参加していただいています。また、毎年夏休みには、親子で楽しめるイベントを計画・実施しています。兄弟の方も参加できます。左の写真は、北桜校舎での親子フォーラムです。とんちゃん一座の方が盛り上げてくれています。校内での親子フォーラムの写真です。プールが苦手なときは、パネルシアター、手遊び歌など、役員選挙の日も、ジャブリングゲームなどセミプロの方を招き、親子フォーラムを混ぜての地区懇談会実施など、同じ地区の保護者の交流の場をできるだけたくさん作っています。また、福祉と教育に関する要望書の提出にも取り組んでいます。保護者からの生の声を、各市長と町長に提出し、回答をいただいて報告しています。

最後になりましたが、コロナ禍がようやく落ち着いてきました。これまで制限された学校生活を送っていた子供たちのために、少しでもこの本校の発表が、皆様の PTA 活動のエネ

ルギー源になりますようお願いしています。また、機会がありましたら、ぜひ野洲養護まつりにお越しください。その際は、ぜひとも、本校高等部の心のこもったやすよたんコーヒーをご注文くだされば幸いです。これで野洲養護学校の PTA 活動の紹介を終わります。ご清聴ありがとうございました。

Ⅱ 質疑応答

〈発表 1〉

【質問】放課後等デイサービスの連携会議は、もともとなかったのですか。先生方と事業所がされているところに、PTA が参加したのでしょうか。こちらでも、子どもたちの日常の様子を、学校と事業所が連携し情報交換できるように提案していきたいと考えております。その様子を聞かせてもらえたら、ありがたいですという質問です。

(大阪府立泉南支援学校)

【回答】もともと、学校と事業所が行っていた連携会議に、今年度、PTA がお願いをして、PTA 役員のみが参加させていただきました。

【質問】防災の研修やベルマーク等の作業は、役員さんが中心に取り込まれていると思いますが、参加率はいかがでしょう。役員会等の回数や時間は、どのようにされているのでしょうか。

(島根県立益田護学校)

【回答】防災については、今年度初めてだったのですが、全校 PTA 約 8 割の参加がありました。ベルマークについては、100%の参加になります。以上です。

【質問】開校 6 年目という新しい学校施設設備の立派さもさることながら、PTA の立ち上げから、地域に根差した活動を行うまで大変なご苦勞があったことと思います。一つ質問があります。今回の発表の中で、放課後等デイサービスとの連携会議の話がありました。会議が開かれるきっかけには、どのようなものがあったのでしょうか。教えていただけますか。

(岐阜県立可茂特別支援学校)

【回答】元々は学校と事業所の連絡の徹底を図るところから始まり、今年度は、学校と保護者と事業所との 3 者で子どもを育てていくという視点から、3 者が集まって連携会議を行いました。保護者の思いを PTA から伝えていただくようにしました。

【質問】ベルマークは、その後いかがされましたか。

(長野県木曾養護学校)

【回答】ベルマークについては、まだ今、ポイントを集めている最中で、ポイント還元はないのですが、紙のペースマークは、現在ウェブベルマークの数字となっています。

〈発表 2〉

【質問】対象校区が広範囲だと思えますが、美化活動にはどれくらいの保護者の方が参加されたのでしょうか。

(福岡県立筑後特別支援学校)

【回答】どうも、全国の皆さん、やすよたんです。こんにちは。美化活動ですが、コロナ禍の間、3 年間実施ができておりません。コロナになる前ですが、だいたい 50 名程

度の有志の保護者の皆さんが参加してくださり、全ての教室やトイレなどきれいに掃除をしていただきました。雨が降る時もありましたが、本当にたくさんの皆さんが参加をしてくださっています。やすよたんでした。

【質問】 PTA で企画したまつりと子どもたちが楽しめるアイデアを活かした取り組みが素晴らしいと思いました。もりあげ隊は自主組織だと思いますが、私の学校にも自主サークルがあります。ただ、メンバーが固定化していて人数もなかなか増えないのが現状です。もりあげ隊の参加者の増減や活動回数など、また課題などもあれば教えていただけないでしょうか。
(島根県立益田養護学校)

【回答】 もりあげ隊、発足当初の会員の皆様が今も中心になって活動してくれています。新しい会員を募集していますが、どんどん増えているという状況ではありません。新たな会員を増やすというのが課題の一つでもあります。活動回数ですが、七夕飾りを作る、クリスマスの飾り付けをするなど、季節に合わせた準備をするために年間5回程度集まってもらっています。学校としては大変嬉しく思っているということです。

【質問】 PTA の保護者が積極的に関わり、児童生徒の学校生活を支えられている様子が伝わりました。地域的な要素があるのかもしれませんが、保護者の中には平日に活動にご協力いただけない方もいらっしゃると思います。また同じ理由で、役員や各種委員会への参加が難しい方もいらっしゃると思います。そのような人達に PTA 活動に参加してもらうための工夫があれば教えていただきたいと思います。また、どうしても母親が参加する場面が多いと思います。男性保護者の活動の参加率も教えていただきたいです。
(大阪府立茨木支援学校)

【回答】 まず活動に参加してもらうための工夫についてですが、例えば子どもたちも一緒に参加できるような取り組みを行ったり、あるいは活動場所を学校にすることでたくさんの方に参加してもらえるように工夫したりしています。それから男性保護者の参加率についてですが、役員にも多くはありませんが、最近では男性の方が積極的に参加してくださっています。少しでもそのような方々が活動しやすいように日程の調整などを工夫しているところですよ。

【質問】 本日は野洲養護学校の活発な PTA 活動をご紹介いただきありがとうございました。PTA 組織の中にまつり委員会を設置している点が大変参考になりました。エントリーをする名人たちは児童生徒さんたちのグループでしょうか。運営の主体が PTA の方だと思うのですが、連絡体制などはどのようにしておられるか教えていただけますか。
(茨城県立境特別支援学校)

【回答】 素人名人さんには児童生徒もいますし、学校の先生たちが出場することもあります。連絡体制についてですが、まつり系の役員の保護者の方に加えて学校の先生たちも係を作って連絡を取りながら準備に関わっています。

Ⅲ 助 言

助言者 石川県文教会館 館長 橋本 祐之 氏

第 1 分科会の助言者を担当します橋本祐之と申します。どうぞよろしくお願いいたします。まずは、発表をいただきました、岐阜県立羽島特別支援学校南谷会長、それから滋賀県立野洲養護学校の四方会長におかれましては日々のお忙しい中、発表の準備を入念にしてくださいととても分かりやすく発表していただきました。本当にありがとうございました。



ご参加になった皆様にとって、今後の PTA 活動を行う上でとても参考になったのではないかと考えております。また、本研究会の開催に際しまして準備をしていただきました石川県立小松特別支援学校の PTA の方々をはじめ、関係していただいた皆さん本当にありがとうございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

さて、この第 1 分科会は地域との連携、「小さな輪から大きな輪」がテーマとなっていますが発表の内容としましては、地域との連携だけに限らず防災や特色ある PTA 活動など他の分科会と重なってくる部分が多くなってくるのかなと考えております。インクルーシブ教育の観点からしてもいろんな方面から地域との連携が必要になってまいります。インクルーシブという言葉はどちらかという、どちらかが包括するという意味を含んでいます。私としては、今後はトランスクルージョンというどちらか一方ではなく、お互いが影響し合いながら変容していくことが望まれてくるのではないかなと考えております。地域との連携の中では、お互いに影響をし合い変わっていき、社会を形成していくことが理想となってくるのではないかと考えております。

さて、全国的に地域の小中学校では PTA 活動自体が必要なのかという議論が起こっていますが、ここ石川県でも例外ではありません。特別支援学校でも同じようなことが起こっております。しかし、よく考えてほしいのです。子どものことを第一に考えるのであれば、保護者が学校や関係機関と連携を取りながら行う活動は大変有意義だと思います。家庭だけでは見られないことが多くあるでしょうし、学校だけでも見られる範囲は限られています。子どもと関わる全ての方の連携が必要なのです。ですから PTA の存在意義は大変大きいと考えております。持続可能な PTA 活動を目指して、子どもたちのために頑張っていきたいと思います。

私自身、3月まで石川県立いしかわ特別支援学校校長として勤務しておりました。いしかわ特別支援学校は在籍人数が増えてきて、その関係上令和 7 年度には知的高等部が近隣の高校の敷地内に移転することになりました。それによって学校自身の関係、地域との関係が薄れることが考えられます。そうならないように、近隣の高校をはじめ小学校・中学校も巻き込みながら地域の活性化となるべく駅前の軽トラ市や学校合同イベントを行い地域との連携を進めてまいりました。先週も学校近くの森本駅前で軽トラ市が行われまして地域との連携を深めたと聞いております。私自身は校長を退職しましたが、今でも森駅広場活用協

議会議長や公民館長、それから歴代の校長先生と関係を深めながら地域の活性化について考えています。先日も森駅広場活用協議会会長さんから電話がありまして、「無事に終わりました、一緒に飲みましょう」というお話もあつたくらいです。人と人とのつながりを大事にしながら地域活性化に役立てていきたいと考えております。今回は少しでもこの分科会に参加して頂いた保護者の皆様の参考になればという思いから助言者の大役をお引き受けいたしましたので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、岐阜県立羽島特別支援学校、南谷会長の発表ですが、負担なく楽しい PTA 活動を合言葉にして SDGs を意識した活動となっていることに大変共感を覚えました。最初は PTA 役員が行っていたベルマーク、ペトラパック回収でしたが、厚生委員会を中心として居住地近くで回収箱の設置を依頼し、学校の現状も知っていただきながら地域とのつながりを持たせていったことには大きな意味があると思っております。まさしく小さな輪から大きな輪へということだと思っております。今後は、この活動を足掛かりとして、子どもたちが直接地域の方々と触れ合えるような活動へと発展していただければと思っております。

また、保護者の気になっている点、進路、防災、年金の問題について、市役所の福祉課や関係機関の専門員、地域の危機管理課や非常食関係の方面と連携を取りながら保護者の不安を解消し、今後につながるような取り組みになったのではないのでしょうか。特に経験の浅い保護者の方々にとって分からないことは本当に多いと思います。ベテランの PTA の方々から不安を抱えている保護者に対しアドバイスを送る、そういう温かみのある PTA 活動になると素敵だなと思いました。地域の手をつなぐ育成会とのつながりを持ちながら周りの関係を持ち、理解者を増やし、我が子の将来の準備をしていくことの大切さを改めて知ることもできました。将来、学校を卒業したときに孤立する家庭を出さないためにもぜひつながっていきたいところです。PTA の活動が過度な負担とならないよう意識しながら進めていき、新しい PTA 活動の在り方をぜひ広げていってほしいとも思いました。無理をせずに楽しみながら活動を続けていってください。本日は発表、どうもありがとうございました。

岐阜県の教育委員会では、滋賀県と同様に特別支援教育課が独立しているそうです。子ども輝きプランを策定して、その中で子どもの主体性を引き出していくことを念頭に置き地域で学ぶ、地域で育つ、地域に貢献する事を目標に特別支援教育を進めていると聞いております。子どもたちが将来、地域で暮らしていけるよう、PTA としての役割は大きいのではないかと思います。頑張ってください。

次に、滋賀県立野洲養護学校の四方会長の発表ですが、大規模校ならではの PTA 活動の大変さがあるかと想像できますが、組織的に活動している様子が発表から伺えました。子どもたちを真ん中に置いた PTA 活動を常に念頭に置きながら活発な活動を展開し、優良 PTA 文部科学大臣表彰まで授与されており、大変参考になりました。特に発表でも目立っておりました PTA 活動のマスコットキャラクター、やすよたんの存在はとても大きいのではないかと思います。やすよたんを登場させることによって、子どもたちだけでなく保護者や教職員にとっても楽しい思い出となっているのではないのでしょうか。ところで、やすよたんはど

あなたが演じているのでしょうか。大変気になるところですが、決まったポーズや動きはあるのでしょうか。教えていただければ幸いです。

自主活動として、YASU-YO もりあげ隊として卒業生の保護者も参加していると聞き、とてもいい取り組みだと思いました。卒業しても関係を持ち続けていることがとても参考になりました。今年で7年目を迎えるということですがこれに関しては、ぜひ続けて新しいメンバーを加入させていただければなと思っております。

それから、各地区委員が中心となって、親子フォーラム計画実施、各市町の行政への要望提出もとても参考になる取り組みです。子どもたちの様子が地域の関係者に伝わることもとても大事なことだなと思っております。学校では、学習指導要領の改定に伴いまして開かれた教育課程を目指し、地域の資源を活用しながら地域に根ざした教育を進めています。今までのように子どもたちが地域に出向いていくことはもちろんのこと、地域の方々にも協力してもらい、学校に外部アドバイザーとして授業に参加してもらい、地域の教育資源を活用する取り組みを行っています。

また、学校間交流はもちろん居住地交流として、子どもたち自身の地域に根ざした取り組みも将来の生活を見据えた上で必要になってくると思います。全国のいくつかの県では、地元和学校にも籍を置く複籍制度を設け、交流しやすい環境を整えると聞いております。いろいろな方法でトランスクルージョンが進んでいくことを期待しております。

2校のPTA会長様、忙しい中発表の準備をさせていただきありがとうございました。また参加していただいた保護者の皆さん、お疲れ様でした。参考になりましたでしょうか。今後も、子どもたちを真ん中に置いたPTA活動を常に念頭に置きながら地域とのつながりを持っていけるよう、皆さんで情報共有しながら楽しく無理なくやっていきましょう。はじめは小さな取り組みかもしれませんが、少しずつ身を結びながら大きな輪へとつなげていく、そう信じてみんなで楽しみながら地域と学校とともに学び合いながらPTA活動が広がって行ければなと思います。そして、いろいろな人が住みやすい社会になればいいなと思っております。

私も、石川県文教会館館長としての立場で、いろいろな立場の人が集えるような環境を作っていきたいと思っています。また、専門の陸上競技におきましては、知的障害の陸上も含め、マスターズ陸上、それから一般の陸上、その辺りをつなげる役目かなと思い今頑張っているところです。みなさんで、トランスクルージョン頑張っていきましょう。本日はどうもありがとうございました。

第2分科会

〈テーマ〉 共に学ぶ生涯学習活動 ～社会全体で子供たちを育む～

I 発表の概要

発表1 (北海道ブロック)

発表者 市立札幌みなみの杜高等支援学校 (知 高 計 161 名)

PT 部会長 澤田 更世

「市立札幌みなみの杜高等支援学校のハッシュタグ#現地学習#地域実習

#地域協働#南区連携#実践交流会#杜 cafe#協育学習部会#協育実習部会

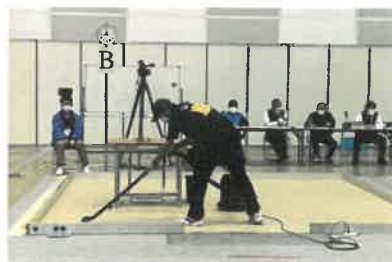
#協育アドバイザー」

第2分科会の北海道ブロック市立札幌みなみの杜高等支援学校みなみの杜応援団、PT 部会長の澤田更世です。本日は研究発表の場をいただき、感謝申し上げます。

それでは、第2分科会のテーマ「共に学ぶ生涯学習活動～社会全体で子どもたちを育む～」の本校の活動をご紹介します。平成28年の開校宣言が、みなみの杜のスクールミッションです。1つ目、本校は働くことを志す生徒を応援します。2つ目、地域社会との協働による専門的な教育をします。3つ目、一人ひとりが夢を追い、自分らしく生き生きと社会の中で活躍する生徒を育てます。これが、本校が社会に果たす役割です。

みなみの杜は、協働の「協」に育むと書く「協育」を行います。地域社会の人に来てもらったり、実際に社会に出ていったりしながら、学校だけでは難しい専門的な学びを実現しています。新しい人と出会う機会、社会に出ていき、社会の本物に触れる機会がとても多くあります。みなみの杜は、それらを通して夢を追い、自分らしく生き生きと社会の中で活躍する生徒を育てます。写真は、昨年家庭科の防災の学習で、本校を避難所にする想定で、地域の方と防災について共に学んだときのものです。学校教育目標は、「さあ出発！いつでも、どこでも、誰でも」です。そこから立ち上がり、さあ出発！変化を恐れず新しい挑戦を繰り返しながら、振り返り、気づき、探り、挑む中で、自分らしくありたい自分を目指していきます。

生徒育成方針の1つ目、自分を高める事です。自分ごととして考え、学び、結果を受け止め、次へ向けて振り返ることのできる生徒を育てます。みなみの杜は、生徒が主役の学校です。写真は、昨年、クリーンアップコースの生徒が、障害者の職業技能を競うアビリンピックのビルクリーニング競技で、全国大会に出場した時のものです。この写真は、全国大会出場に向けての取り組みについて、北海道新聞社様に取材を受けているところです。奥で練習を見てくれているのは、クリーンアップコースの卒業生です。彼は卒業後も就労した企業に応援いただきながら、アビリンピックへの挑戦を続け、昨年度金賞を取り、今年度全国大会に出場します。卒業後も自分を高めていく姿を見ることができ、とても嬉



しく感じます。また、ビルクリーニング技能士3級などの専門性のある資格を取って、卒業する生徒もいます。

2つ目、人を大切にする事です。明るく挨拶をし、人の話を素直に聞いて、周りとは協力できる生徒を育てます。おもてなしの心と感謝の気持ちを大切にしています。



3つ目、社会の中で活躍する事です。困ったときは相談し解決し、身につけた力を発揮して、社会の中で活躍する生徒を育てます。1年生の終わりにコース選択があり、2年生以降に学びの中心となるコースが決まります。コースには定員があります。すべての人が希望のコースへ行けるわけではありません。日常生活の様子や希望コースでの試験などで評価が行われます。そして、2年生から決定したコースに進み、それぞれのコースで専門的な学びを進めながら、働く力を育てていきます。それだけではなく、自分のコース以外にも、自分に必要な学びを選択し、学ぶことのできる仕組みがあります。所属するコース以外で働く力を柔軟に学べるのが、普通科職業コースの魅力です。それを実現する取り組みの一つをご紹介します。マイスター検定です。マイスターとは職人という意味です。各コースがそれぞれ考えた検定を、どのコースの生徒も受験することができます。自分の所属コースの専門性だけではなく、所属コース以外の業種で、広く力を身につけて卒業することができます。その他にも、所属コース以外の学びができる方法があります。普通科職業コースとして、広く、そして自分に合わせて、柔軟に学びをデザインしていくことができるのが、みなみの杜の特徴です。

みなみの杜は1学年に1クラス8名、7学級があります。1学年56名で、全校生徒の定員は168名です。年間の行事です。みな杜マルシェは、地域の方と共同して作り上げる学習です。地域の方などにもご参加いただくイベントです。宿泊学習では、札幌市南区に宿泊し、地域を探求する取り組みを行います。見学旅行では、沖縄県へ行き、気候や生き物の違い、平和について学びます。行事は多くありませんが、毎日が本物の学びです。学習の様子は、ぜひ学校ホームページの生活の様子をご覧ください。部活動は、本年度は7つあります。活動は水曜日・木曜日の放課後です。

みなみの杜の学びについてご説明します。みなみの杜の学びは、生き抜く力を育てる学びと、働き続ける力を育てる学びの2つがあります。生き抜く力を育てる学びは、主に教科学習になります。働き続ける力を育てる学びは、働くことに関わる学習です。学び方についての説明です。みなみの杜の本物の学びを支えるのは、専門的な知識を持ったゲストティーチャーです。落語家さん、CM制作会社さん、制服屋さん、音楽家さん、赤十字さんなど、それぞれの学びに合わせたゲストティーチャーに来校いただいて学びを深めます。不動産会社の方に来ていただいて、部屋選びのポイントを教わったり、



社会で、保険会社の人に来てもらってライフプランを立てたり、卒業後の暮らしに役立つ学習もあります。現地学習では、実際に現地におもむき、学びを広げたり深めたりしていきます。アイスアリーナでカーリングをしたり、芸術の森へ行き個展を見たり、豊平川で鮭の遡上を見たり、机上の学習を本物と結びつけて深めていきます。

生き抜く力を育てる学び、教科学習は、教育サポーターに支えていただいています。地域の方、保護者、卒業生などが無償ボランティアとして学びをお手伝いしてくれます。地域サポーターの方に家庭科で浴衣を着せていただいたり、卒業生サポーターが働くことについて講話をしてくれたり、学校の様々な場面で学びを支えていただいています。入学時に1人1台、Chromebookを購入します。小中学校同様に、学校にいる間は自分で管理し活用します。

次に、本校の働く力を育てる学びについて説明します。ここでは、教科「職業」の取り組みについてお話しさせていただきます。教科「職業」には職業基礎とコース実習があります。職業基礎では、ビジネスマナーや職業講話などの学習も豊富です。様々な職業の方、企業の方に旬な話題でお話しいただく機会はとても貴重です。ドローンを使った最先端技術に触れる授業もありました。これから先を生きる生徒たちへ考えてもらいたいテーマを設定します。

本校のコース実習の特色です。1つ目は、協育アドバイザーによる指導です。現在、51企業と61名が協育アドバイザーとして登録していただいています。プロからの最新で専門的な指導、質の高い授業を通して未来の職業人を育てます。2つ目は、地域で学ぶ地域実習、実際の現場で見て聞いて深める現地学習、地域と共に作る地域協働です。これらの校外実習を積極的に活用し、コースの専門性を育てます。働くことを多角的に捉え、地域や企業とつながり、パートナーの関係を構築します。現場、現物、現実の三現主義、聞いて見て、認識し、現場から学び、職業に関わる見方、考え方が膨らみます。南区特産の小松菜を題材にした現地学習・地域実習・地域協働の実例です。南区簾舞の今村農園の補助に出向く現地学習です。一束ずつ、かまで手刈りする収穫の仕方を教わり、計量し、袋詰めをする地域実習、小松菜を食材に使った漬物講座を開き、JA 札幌婦人部の方々とバターチキンカレーの付け合わせを開発する地域協働があります。令和4年度は2回の漬物講座を計画し、大根・小松菜とヤーコンの漬物を教わり、作り出し、次にご説明する杜 cafe で、お客様に提供することができました。3つ目は、生徒主体のコース運営です。2、3年生になると、コースの企画立案、業務分担、他コースとの調整等を生徒が担います。コース、部門、全体の視点で物事を捉え、組織の中で仕事をするということを学びます。4つ目は杜 cafe です。全てのコースが関わってカフェを運営します。杜 cafe があることで、どのコースもお客様のためだという視点を持っています。週3~4日、火・水・木・金に営業を行っています。営業時間はだいたい4~5時間目に相当する、11時半から1時半、または2時までです。実社会では、カフェを支えるために、様々な業種が周囲に存在しています。本物の営業を学び、本物の社会の仕組み、仕事のつながりや業種による関わりを学びます。

それでは、6つのコースについてご説明いたします。センターコース、カフェの接客、校

内の製品管理や自動販売機の管理などを行っています。キッチンコースは、カフェで提供するメニューの調理、製パン、製菓に取り組んでいます。みなみの杜で作る野菜や南区の野菜を使用したメニューで、地域に根差すことを大切にしています。ファームコースは、野菜や果樹を栽培し、カフェへ納品します。収穫した野菜の一次加工を担う部分もあります。また、地域向けに野菜販売を行っています。また、カフェで使用した野菜くずなどから堆肥を作ります。その堆肥は、圃場に戻すことで循環します。冬場は、多肉植物の栽培や野菜の加工の仕事をしています。工房・エコサイクルコースは、カフェで使用する食器を製作しています。窯業では、コーヒーカップやお皿、木工では、ティースプーンやカレースプーンなどです。他にも、電子機器を解体してリサイクルにつなげています。クリーンアップコースは、カフェ閉店後のカフェクリーンを行っています。他にも、地域に出向いて窓清掃や外部清掃を行います。積極的に地域へ出向き、専門性を高めます。サポートコースは、介護や保育の基礎知識の学びを生かして、地域向けに体操教室を開いたり、おもちゃを作って保育園に出向いたりといった仕事があります。以上が6つのコースの紹介です。このように、みなみの杜では学校だけでなく、地域・企業とともに歩む協育を大切にしています。

これまでもこれからも、学校・地域・企業とともに。進路支援について説明させていただきます。本校では、支援という言葉をよく使います。もちろん、教え導くこともありますが、進路は自分ごとです。一つずつ実感を持って進んでいくと、納得感につながります。他校と比べて、実習の機会が圧倒的に多いのは、生徒自身の学びや経験を大切にしたいからです。振り返りから次のプランが生まれ、自分で選び、決めるプロセスを重視しています。本校の進路支援で大切にしている一つ目は、本人の実感・納得感です。自分の力でつかみ取った進路先であれば、自分の居場所を大切に、卒業後も活躍できるはず。誰かに決められた進路先では、頑張りきれない時も来るのではないのでしょうか。二つ目はマッチングです。職場が求めている人材と生徒の適性や能力がマッチすると、不足戦力として活躍できるはず。職場理解を深め、生徒の良さや可能性に着目し、マッチングの精度を高めます。そのためにチーム支援、担任、実習担当、進路支援担当があります。生徒の夢や希望を引き出す語らいの時間も多くあります。

他校では、現場実習やインターンシップと言うことが多い、特徴的な本校の協育実習の説明です。本校の協育実習は、1年生でコース関連の6業種を知り、2年生では自分で4回の実習をデザインします。3年生では、進路希望を実現するため、前期・後期ともに4週間の実習に臨みます。各学年の協育実習の説明です。1年生は、引率ありのグループ実習です。月ごとに所属するコースの関連職種で働く体験をします。現場で働く皆さんから、働く上で大切にすべき事柄をたっぷり教わってきます。2年生では、1人につき4回体験実習を重ねます。このボリュームがみなみの杜の特徴です。1期はコース関連の職種と決まっていますが、2期以降は生徒の希望に沿って実習先を開拓します。コース関連の職種と決まっていますが、生徒の希望に沿って実習先を開拓します。合言葉は「お役に立てましたか」です。自己満足で終わらず、職場のお役に立てたかどうかです。3年生では、これまでの経験から

絞り込んだ進路希望に向かって就職前提の実習を行います。4週間という設定の中で、見つかった課題へのアプローチや、職場の一員になれるかどうかの見極めをしていただきます。就職試験です。体験とは違って、現実を知る厳しい部分もありますが、自己実現に向かって勝負の時です。みなみの杜を選んだ生徒が、夢や希望を持てる進路支援を、自分で納得して進んでいく進路支援を目指し続けます。必ず社会の中で活躍できると信じて、みなみの杜の社会全体で子どもたちを育む、共に学ぶ生涯学習活動は進化し続けます。ご静聴いただき、ありがとうございました。

発表2 (中国四国ブロック)

発表者 徳島県立みなと高等学園 (知病併設 高 計82名)

PTA会長 西村 和代

「社会的・職業的自立をめざして子どもたちと共に学び・支える11年間のPTA」

徳島県立みなと高等学園 PTA 会長、西村です。よろしく申し上げます。今回、第2分科会、「共に学ぶ生涯学習活動、社会全体で子どもたちを育む」というテーマを受けまして、社会的・職業的自立を目指し、子どもたちとともに学び、支える11年間のPTA活動について発表させていただきます。

みなと高等学園がある徳島県小松島市は、四国の東門と呼ばれ、四国と関西を結ぶ小松島港を中心に栄えてきた港町です。小松島港には豪華客船の寄港も度々あり、毎年夏に行われる小松島港祭りでは約2,500発の花火が打ち上げられます。また、源義経ゆかりの地をめぐる義経ドリームロードをはじめ、四国八十八カ所霊場 18番札所恩山寺、19番札所立江寺や、映画の平成狸合戦ぽんぽこにも登場した金長だぬきが祀られています。金長神社、阿波三峰の一つ、日峰山など、小松島市には歴史的魅力があふれる場所がたくさんあります。そして、豊かな海と山に囲まれた地域であり、海産物ではハモ、チリメン、わかめ、農産物では椎茸、オクラなどが特産品です。

みなと高等学園は、発達障害のある高等部段階生徒を対象として、平成24年4月に開校し、今年で創立12年目を迎えます。発達障害者総合支援ゾーンに属し、医療・福祉・労働等との連携を図る中で、発達障害のある生徒の人権を尊重しながら、社会的・職業的に自立した心豊かな人間の育成を目標としています。みなと高等学園は、商業ビジネス・情報デザイン・生産サービス・流通システムの4つの学科で開設し、令和5年度の生徒数は82名です。学科ごとにデザインされているキャラクターは、生徒が考案したミナッチです。頭は小松島市の花であるハナミズキ、体には海の波とみなと高等学園のMを表す記号がデザインされています。



本校のPTA活動では、PTA本部部員・会長・副会長・運営委員・書記・会計・各委員会の委員長を中心に、全保護者が進路生活支援委員会、研究人権教育委員会、特別活動広報委員会の3つの委員会に所属しています。進路生活支援委員会は、主に保護者事業所見学会と

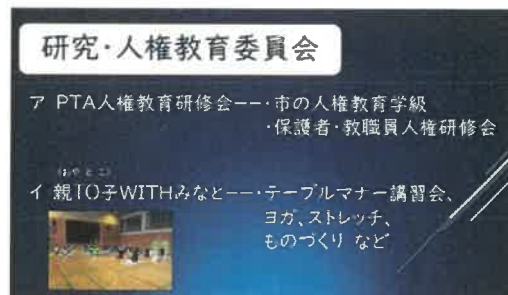
勉強会を行っています。

まず、保護者事業所見学会です。ここ数年は、コロナウイルス感染症対策のため実施できていませんでしたが、今年度は3年ぶりに実施することができました。これまでも、夏季休業中に3カ所の見学会を行っていました。見学先は、一般企業・就労継続支援A型・B型・グループホームなど、進路指導課の協力を得て決定しています。見学会では、概要説明に始まり、見学や質疑応答など直接お話を聞く機会を持つことができます。次に、茶話会という名前で行っている会があります。講義型ではなく、保護者同士が意見を交換し、悩みを共有できる会です。お茶でも飲みながら子どもたちについて話をしましょうという形で始まりました。研修会は、講師を招いて行う講義型で行っています。障害基礎年金について、社会保険労務士・小松島市市役所の年金担当の方、長年子どもたちや保護者の方たちに携わってこられた相談支援員の方などに来ていただき、毎年講義を行っています。卒業生の保護者の方にも経験談や実際に手続きを行う際に大切なポイントを具体的にお話ししていただき、聞きかたかったことが詰まった内容で大好評でした。

今年度は、4年ぶりに保護者の事業所見学を実施することができました。写真はその時の様子です。日亜化学工業株式会社はLED発光ダイオードでご存知の方も多いかもかもしれません。障害者雇用において実績のある企業で、雇用形態や作業内容の多様化に取り組んでいます。企業内にジョブコーチの方がいらっしゃり、仕事面についてサポートしてくれます。作業を見学した後、担当の方からの説明、質疑応答の時間を設けていただきました。

株式会社チーム情熱は農作業を展開しています。栽培・収穫・出荷前作業、JA等の受け負いなどを行っています。チーム情熱神戸B型もあります。チーム情熱の取り組みについて社長から話を聞き、働いている人の声を拾ってくれるなど、感銘を受けました。2つの事業所を見学し、直接見て話を聞くことで、取り組んでいる内容や具体的に必要とされているところが分かり、進路の方向性を考えるきっかけになると感じました。社会福祉法人カリヨン・れもんホームは、ニーズに応じた多様な形態のグループホームを提供しています。実際に作業を行っている様子を見たり、取り組み、支援の内容などの話を直接聞いたりすることができる有意義な時間でした。事業所見学を終え、保護者もたくさんの事業所の情報を得て、その情報を整理し、分かりやすく子どもに伝える必要があると感じました。

研究・人権教育委員会は、主に研修会や保護者と子どもの活動を企画します。市の人権教育学級は、年に3回行われています。また、本校において、保護者・教職員人権研修会を講演型で行っています。人権コンサートは、生徒が在学中に一度は参加できるよう計画されています。親TO子WITHみなどは、親子参加型の活動として、年に1から3回、テーマに沿ったイベントを企画し、参加は希望者を募る形式で実施しています。ここ数年は、コロナウイルス感染症対策のため、実施できていません。テーマである食事に関すること、体操、ものづくりを柱



として実施していました。例えば、食事に関することについては、ホテルのビュッフェスタイルの食事へ出かけ、マナーを学ぶとともに、保護者同士の良い情報交換の場になっていました。体操については、講師を招きストレッチや体を緩める運動を体育館で行いました。ものづくりについては、クリスマスリース、コサージュなどの小物づくりや、ロールケーキなどのスイーツづくりを行いました。卒業後の余暇につながる機会になればとの思いもあります。その他、市の花火大会の巡回指導にも参加しています。

特別活動・広報委員会では、文化祭での活動としてリサイクル制服の販売を行います。みな☆まつりは、本校の文化祭の名称です。PTA活動として、本部役員を中心にリサイクル制服の販売を行います。今年度は、数年ぶりにお弁当販売のお手伝いをするようになりました。頑張っている子どもたちや保護者の皆様の力にな

ればと思います。PTA通信、みなとCREW NEWSは、開校5年目から年に2回発行しており、みんなが同じ目標に向かって進んでいく船のクルー、乗組員、仲間でありたいという思いで命名されました。子どもたちの活動の様子を中心に、保護者の知りたいことに応えられる通信を目指しています。子どもたちの卒業に伴い、保護者から、月に一度活動を行う卒業生の会があるのが羨ましい、保護者にも卒業後に集える場所が欲しい、茶話会でやっていることを卒業後もして欲しい、との声があり、令和元年に保護者主催の卒業した生徒の保護者による会、OBOG会が発足しました。先ほどお話しした障害基礎年金の研修では、講師として参加していただき、具体的なお話を聞くことができ、またそこから在校生の保護者とのつながりもできました。

本校の進路目標は、生徒一人一人の適性、能力、ニーズを考え、就労による社会的・職業的自立を目指すということと、豊かに生きていく力、社会生活に必要な実践力、情操、人間関係を育て、積極的に社会に参加しようとする力を養うことです。1～2年生の学習活動・就業体験で自己選択・自己決定を進めます。高校2年生の1月～3月に実施する拡大進路相談会で、卒業後の思いや考えと生活の場と働く場、すなわち、クラスと日常生活の場の希望を本人から伝えてもらっています。拡大進路相談会は、卒業前後からサポートしてもらう居住する地域の相談支援事業所・障害者就業生活支援センターの方を中心に参加してもらっています。また、現在本人と関わりのある関係機関、例えば放課後デイサービスの方、徳島県発達障害者総合支援センター、子ども女性相談センター等にも必要に応じて参加してもらっています。相談支援事業所・障害者就業生活支援センターの方については、各機関の役割を知る機会と顔合わせの機会にもなっています。本人の思いを中心に、保護者の思いや担任の先生の思いなどを話しして、参加関係機関の方から情報や助言をもらったり、情報共有を行ったりしています。進路パスポートは、自分のことを分かりやすく伝えるためのツールとして活用するために、本人、保護者、3人で働く上での自分の特徴やアピールポイント、希



います。

これまでの活動は、コロナウイルス感染症対策のため、ほとんど行うことができませんでした。今年度に入り、保護者の事業所見学を実施することができ、少しずつPTAとしての活動が戻りつつあります。先ほど述べたように、子どもたちは授業や校外活動を通じて地域の方々とのつながりを持ち、地域に子どもたちのことが根付いていっています。私たち保護者も、これから地域の方々、そして社会全体へとつながっていけるよう、PTA活動を行っていきたいと思います。ご静聴ありがとうございました。

Ⅱ 質疑応答

〈発表1〉

【質問】PTAではなく、PT部会としているのは、どのような理由がありますか。PT部ということでしたが、A部というのは別であるのですか。

(沖縄県立島尻特別支援学校)

【回答】A部というのはありません。うちの学校の組織として、まずみなみの杜応援団というのがあり、その下に、教育学習部会、教育実習部会、そしてPT部会という3つの組織があります。PT部会というのが、いわゆる他の学校でいうPTAに相当する部会になります。従来のPTAの活動とは違う体制、例えば各クラスから委員を選出するのではなくて、全保護者に向けてプロジェクト委員を募集して、やりたい人ができる時間に手伝ってもらおうというような形で組織しています。そういう意味も含めて、アソシエーションをあえて付けずにPT部会としたと、最初の開校のときに聞いています。

【質問】同じく職業コースのある高等支援学校の保護者です。実習の多さにびっくりしました。実習をする際、実習先の確保はどうされているのでしょうか。学校よりなかなか協力していただけたところを見つけるのが難しいと聞いています。

(大阪府立砂川高等学校)

【回答】これはもう、ひとえに先生方の努力によるものです。飛び込み営業のごとく、いろんな会社さん、企業さんを回って協力してくれるところを見つけています。もちろん協力していただけないところも、その中にはいくつもあると思いますが、企業やご近所、それから地域の方々、いろんなところに声をかけて、ひとつ協力できるところが見つかれば、そこから口コミでまた次のところという形で地道に協力してもらえるところを見つけていっています。

【質問】本物という言葉を使うことで、生徒が学習内容に対し特別感を感じると思いました。この言葉を学習に取り入れたことで、生徒が自信を持つことができると感じましたが、教育の本物の入り口としての指導などはありますか。もしあれば、どのような学習活動があるのか、また生徒の反応や成長について教えてください。

(岩手県立盛岡峰南高等支援学校)

【回答】1年生が入学したときに、まずスタートアップカリキュラムというものがあり、そこで最初に学び方を学ぶということを行っています。大体5月に、先ほどのスライドで説明しました宿泊研修をやっているのですが、その時期までに基本的な学び方を学んでいます。

【質問】教育アドバイザーはどのような方法で募集していらっしゃいますか。同年代との交流や近隣の高校などで学ぶことはありますか。自動販売機の管理とはどのようなことをしていらっしゃいますか。職場での体験に保護者はどのように関わっていらっしゃいますか。また、進路選択にあたり、生徒と保護者とが一緒に取り組んでいるようなことはありますか。次の質問に行きます。（富山県立富山高等支援学校）

【回答】教育アドバイザーは、先ほどと一緒に先生がいろいろな方に声をかけてくださり、地道に協力してもらえる方を集めています。同年代との交流や近隣の高校などで学ぶことについては、近くの高校の生徒さんと一緒にバスケットボールの試合をしたり、大学の野球部の学生と一緒に練習し指導をしていただいたりするなど、同学年、近い年齢との交流はあります。自動販売機の管理は、自動販売機の企業さんに来ていただいて、実際の中身の入れ替え方や詰め方、お金の管理などを教わっています。教わりながら、実際に生徒が自分でできるようにしています。職場での体験や進路選択については、本校の特徴的なところだと思いますが、基本的に実習を含めて、進路選択はあくまでも本人の考え優先です。実習先に保護者が一緒についていくようなことは全くありません。そこは本人の実感・納得感を最優先にしています。

【質問】就職率はどのくらいでしょうか。また、就職後のフォローはどのようにされていますか。（愛知県立豊田高等特別支援学校）

【回答】今年の2月、4期生になるのですが、その時の就職率が一般企業とA型合わせて79%です。福祉的就労、B型や就労移行支援が21%になります。

【質問】ゲストティーチャーやアドバイザーの方への謝金等の費用はどこから出ているのでしょうか。（和歌山県立たちばな支援学校）

【回答】教育委員会の方から出してもらっています。ただ辞退される方も多くいます。

〈発表2〉

【質問】みなと高等学園は発達障害のある生徒を対象とありますが、知的障害のない方も入学されていますか。（京都府立井出やまぶき支援学校）

【回答】本校は知的障害のない方も入学されています。

【質問】保護者のためのOBOG会に所属している人数はどれくらいですか。その中で熱心に活動している方の人数も教えてください。（岩手県立盛岡峰南高等支援学校）

【回答】OBOG会の今の人数は69名です。会長副会長様がいらっしゃり、その方を中心に活動しているとのこと。

- 【質問】OBOGの会が毎月1回あるということに感動しました。連絡方法や会の内容等、どのような運営をされていますか。
(島根県立益田養護学校)
- 【回答】OBOG会は月に一度行っているのではなく、卒業生の生徒の会が月に一度行われております。OBOG会は卒業生の保護者の会でありまして、今はグループラインで活動しているそうです。
- 【質問】文化祭の時の制服リサイクル販売についてお伺いしたいです。収益はどのように使用されますか。リサイクルに出された保護者へ還元されるのでしょうか。PTA費として使うのでしょうか。リサイクル販売が素敵だと思って質問させていただきました。
(保護者)
- 【回答】保護者の方から制服が綺麗でもったいないので使ってもらえたらという善意でいただいています。リサイクルの収益は保護者に還元されるのではなく、すべてPTA費として使っております。
- 【質問】PTA活動にグループホーム見学がありました。生徒の参加はありましたか。もし生徒も参加しているのであれば、どのような感想や意見があったのかお聞きしたいです。
(愛知県立豊田高等特別支援学校)
- 【回答】今回の事業所見学は保護者のみで参加させてもらっています。生徒は参加していませんが、グループホームの見学なども、個人的に必要なに応じて生徒も見学が可能となっております。
- 【質問】失敗を恐れずに子どもたちの成長を見守っていらっしゃる事が伝わってきました。ありがとうございました。質問なのですが、ホームページを見たらわかるのかもしれませんが、発達障害のある生徒を対象とした学校は県に一つですか。みんな自力で通学しているのですか。茶話会やOBOG会など、保護者同士のつながりも強いと思いましたが、ICTなどを用いたPTA活動などはしていらっしゃいますか。例えば、アンケートなどはフォームを使っている、案内はメールで送っているなど、もしあれば教えてください。進路パスポートは1年生の時に作るのですか。何かの行事ごとにやり取りをするのですか。それとも1年に1回ですか。やり取りの回数等を教えてください。
(富山県立富山高等支援学校)
- 【回答】本校は全員が発達障害の診断を持っています。そして、全員が発達障害の診断を持っているという学校は、徳島県では本校だけです。生徒全員が自力通学をしております。電車やバス、徒歩、自転車、自力通学で頑張っています。PTA活動ではICTは用いていません。アンケートなどは用紙を用いており、配布して回収するという流れで行なっています。進路パスポートは昨年度から取り組みを始めまして、現在1年生から取り組んでおります。1年、毎年取り組んでおります。進路パスポートは校内実習や現場実習の後など、今後も活かしていく予定です。ICT活動ですが、緊急連絡の場合だけはメールで配信しております。

Ⅲ 助 言

助言者 石川障害者職業能力開発校 担当課長 近藤 貴好 氏

皆さん、こんにちは。石川県の近藤と申します。よろしくお願ひします。まず本日発表された2校の皆さん、またその後の質疑応答にご参加いただいた皆さん、ご苦労様でした。この分科会で得られたこと、学んだことを、それぞれの学校のPTA活動にぜひ活かしていただきたいと思います。私のいろんな経験も含めて、お話させていただきます。



市立札幌みなみの杜高等支援学校の発表に、協育という言葉がありました。私の初任校がたまたま今日分科会を運営している明和特別支援学校ですが、その時の教頭先生が、共育という言葉をも盛んにおっしゃっていました。それは、共に育つという言葉です。私も一教員として、また管理職として、これまで子どもたちや保護者、先生方、地域の方と、たくさんのPTA活動に参加してきました。人は人との関わりの中で育つと言われてるように、我々教師も子どもから、そして保護者から、地域の方々から学び、そして教えられ、共に育ち、成長します。この言葉の意味が、今、理解できたように感じています。PTA活動においても、保護者も教師も、共に学び、共に育つということを、ぜひ大切にしてほしいと思います。

さて、戦後、父母と先生の会という名称でPTAがスタートした時代から、社会構造や家庭環境、経済状況は大きく変化して、専業主婦と共働きの比率は、平成元年の7対3の割合から、令和元年には3対7へと、この30年余りで実に逆転したとされています。また、日本におけるPTAは、一般的に、学校で組織された保護者や教員による社会教育関係団体であり、任意加入の団体です。欠席や加入を義務付ける法的根拠はなく、全ての児童生徒のための無償のボランティア活動であると言われていています。しかし、一方では、やらないといけないという義務感が平等主義的な不公平感を生み出し、子どもたちの無償のボランティア活動が強制活動になっているという意見もあります。私からは、今の社会構造や家庭環境の変化を踏まえた、特別支援学校におけるPTA活動の活性化を図るため、共に学ぶ学習活動の充実等について7点、意見と提案を述べたいと思います。

まず1点目は、PTA活動の狙いと活動内容を合意形成することです。PTAは子どもたちの成長をサポートする組織であり、PTA活動の成功体験や活動に参加した保護者の満足度がPTA活動全体の活性化につながります。そのためには、まず年度当初に保護者と学校が一つ一つ計画されているPTA活動が何のために、誰のために、どのようにするかというその狙いと活動内容を共通理解すること、多少時間がかかっても、互いに合意形成することがとても重要だと思います。

2点目として、参加人数に応じてPTA活動の内容に幅と柔軟性を持たせることです。毎年しなければならないという前例踏襲にこだわることなく、また、大変だからと安易に活動を削減、縮小することを前提にするのではなく、PTAの活動に幅と柔軟性を持たせることが重要だと思います。例えば、5人しか集まらなかったら5人でできる活動、20人集まった

ら 20 人で活動できる活動メニューをあらかじめ準備するなど、活動に柔軟性を持たせるのです。そのためには、すべてを学校と PTA が補うのではなく、活動内容に応じて外部の専門家や関係機関と連携することが重要だと思います。とは言っても、運動会、文化祭などの大きな学校行事には多くの人の協力が不可欠です。強制をしないことを前提に全体に声掛けし、協力を得るといった柔軟な姿勢も大切であると思います。

3 点目として、PTA 活動が見える、そして伝わるよう、活動の見える化を推進することです。学校独自のホームページを作成して、PTA 活動をリアルタイムでオープンにするなど、どのような活動に取り組んでいるのか誰でも分かるようにすることが大切です。こうした自分の学校の PTA 活動が見える、そして伝わることで保護者同士のつながりや PTA 活動への理解と関心を高めることにもつながります。また、こうしたホームページ等のアクセス型の情報発信だけではなく、最近では学校配信メールのように、プッシュ型の情報発信として、有料ではありますが、アプリを活用して PTA からの案内配布やアンケートの実施・集計を実施している学校も増えています。事前の予算化が必要ですが、PTA 役員の負担軽減につながっていると聞いています。また、PTA 役員や委員会の仕事内容の見える化として、年間スケジュールと主な PTA 活動のマニュアルをそれぞれ A4 一枚程度にまとめて全保護者に配布・発信することで、PTA 役員や委員会担当者に見通しを持たせ、負担軽減を図ったり、次年度役員を担当する人の不安を解消したりしているところもあります。

4 点目として、PTA に参加しやすい体制づくりと外部機関との連携です。PTA の役員をされている方は圧倒的に女性が多いのが現状です。しかし、近年、共働き家庭や核家族が増えて、平日に学校で PTA 活動できる保護者の方はそんなに多くありません。少しでも PTA 活動に参加しやすい体制づくりが必要です。例えば、ある学校では PTA の役員会を年間を通して土曜の午前中に開催し、役員の子どもの託児を地域の大学のボランティアに協力を得ているところもあります。こうした学生のボランティア活動が介護体験として認められるなどすれば、参加した大学生の障害理解につながっていくことが期待されます。次に、学校の教育活動と PTA 活動が連動したキャリア教育の視点を持つことです。特別支援学校の児童生徒が地域で学び、地域と学ぶことは、地域とのつながりを深め、子どもたちの発達と成長を促すこととなります。今日発表にあった 2 校の高等支援学校は、卒業後の出口が見えているため、将来の働く生活、社会的職業的な自立を目指した学校教育と PTA 活動との目的や狙いが共有されやすい傾向にあります。一方、小学部から高等部まで設置されている多くの特別支援学校においても、学校教育と連動して PTA 活動において、小学部段階からキャリア教育の視点に立って社会的・職業的な自立を目指した、働く生活に必要な資質能力をつけていくことが重要であると思います。例えば、小・中学部では、さまざまな校外学習や社会見学、そして地域での体験活動やフィールドワークが実施されています。また、PTA 活動においても、地域の方との交流や事業所見学、行政・福祉・労働等の関係機関との連携した取り組みが行われています。その一つ一つの学びを結びつけて、児童生徒一人一人のキャリア発達を支援しながら、卒業後の働く生活に結びつけていく小学部段階からの学校教育と

PTA 活動が連動したキャリア教育の視点を持つことが大切だと思います。

6 点目として、地域の特色とつながりを生かす PTA 活動の工夫をすることです。学校が立地している地域により、人口や企業の数、文化・産業等の違いが当然あります。例えば、今日発表にありました市立札幌みなみの杜高等支援学校のように、人口や企業が多く、地域との共同、アドバイザー等の人的支援から幅広く地域で学ぶことが可能な地域もあります。一方で、過疎地で人口や企業も少なく高齢化率の高いところでは、地域社会とのつながりやネットワークが形成しにくい特別支援学校も少なくありません。社会全体で子どもを育むためには、地域社会との共同、地域とのつながりを持つこと、学校だけではなく PTA 活動として積極的なパートナー関係の構築が大切だと思います。そのためには、保護者同士のネットワークを生かし、地域の人材産業、自然、観光等の資源やリソースを丁寧に探りながら、それぞれ地域独特の特色と強み、良さを生かして PTA 活動に取り組んでほしいと思います。その前提として、まず学校を知ってもらうこと、児童生徒を知ってもらうことが重要であると思います。特別支援学校でどのような教育を行っているのかは実は知らない、また関心の少ない人が多いのではないかと私の経験から感じています。地道であっても、学校と連携しながら、オープンな PTA 活動を積極的に行うとともに、企業だけではなく、医療、福祉等の関係機関、地域の町会、商工会、ライオンズクラブ、高齢者施設、小中学校等のつながりを深めていただきたいと思います。

最後に 7 点目になりますが、生涯学習としての PTA 活動を継続することです。石川県にある金沢大学附属特別支援学校には、兼友友の会という組織があります。金沢にある兼六園の「兼」と友達の「友」で、兼友といいます。兼友親子の集いというのもあります。30 年以上にわたって、卒業生、保護者、教員とのつながりとネットワークを形成し、活動しています。学校の教員は異動するが、学校としての組織的な理解と協力、継続的な支援やサポートは途切れることなく、さらに学校を卒業した保護者 OB、教員 OB のつながりにより、卒業生の生涯学習的な活動は継続維持されています。こうした学校と保護者、地域との連携を図りながら、生涯学習として PTA 活動を継続することには、大きな意義があると思います。今日発表にありましたみなと高等支援学校の OB・OG 会も、今後、保護者や卒業生のための生涯学習的な継続と発展を期待したいと思います。以上、7 点、私の方から提案と意見を述べさせていただきました。

最後に、私も長い間、教員としていろいろな PTA 活動に携わってきました。PTA 活動におけるメリット・デメリットをおっしゃる方もおります。個人的には、メリット・デメリットの考えを超えて、子どもたちの成長のために、保護者みんなで学校を支える、子どもたちを支えるという意識を保護者の皆さんにいかにも持ってもらうか、それが重要ではないかと考えています。これからも、各学校において、子どもたちのための PTA 活動を、ぜひ積極的に取り組んでいただければと思います。

終わりに、この分科会にご参加いただいた皆さん、また特に発表いただいた 2 校の関係者、市立札幌のみなみの杜の関係者、本日はありがとうございました。私も実は北海道生ま

れで、北海道の八雲という町の出身なのですが、札幌も異常気温になっていると友達から聞いています。中学校の教員をしているのですが、クーラーがつかず臨時休校をしていると聞いています。暑い中ありがとうございました。そして分科会に参加された皆さん、そして、この会場の分科会の運営をいただきました、明和特別支援学校の皆さん、本当に本日はありがとうございました。以上で終わります。

第3分科会

〈テーマ〉 安全・安心な場を創る

～もしものときに備えるPTA活動～

I 発表の概要

発表1 (関東甲信越ブロック)

発表者 千葉県立習志野特別支援学校(知小計62名)

PTA役員 白鳥 清江

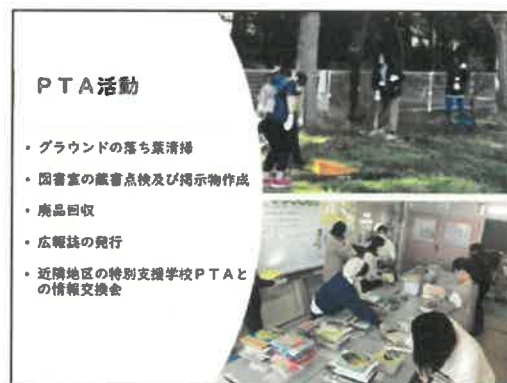
「子どもたちの命を守る地域に根差したPTA活動」

これから、千葉県立習志野特別支援学校の発表を始めます。PTA会長の山本に代わりまして、白鳥と申します。よろしくお願ひします。本校のテーマは、「子どもたちの命を守る地域に根差したPTA活動」です。

はじめに、習志野特別支援学校の紹介をします。習志野市は都心に近く、東京駅から電車で約30分、東京ディズニーランドまで電車で約20分の距離にあります。千葉県のマスコットキャラクター、チーバくんの口元あたりに位置しています。また、ラムサール条約登録湿地である谷津干潟があり、自然を気軽に楽しむことができます。本校は、幕張メッセや千葉ロッテマリーンズの球場がある街並みを見渡すことができる閑静な住宅街に位置し、徒歩10分圏内にある大小たくさんの公園は、交通ルールや公共施設の使い方を学んだり、友達と仲良く遊んだり、子どもたちの学習の場となっています。

平成27年4月に開校し、今年で9年目を迎えました小学部単独の県立の特別支援学校で、中学部や高等部はありません。卒業後は他の学校へ進学します。県立でありながら、市立の小学校と校舎の一部を共用し、隣接する小学校との自然な交流が生まれています。学校の教育目標は、自ら学び、心豊かにたくましい生活をする児童の育成です。「楽しく、仲良く、元気よく」が合言葉となっています。本校の児童数は、平成27年の開校以来増加の傾向にあります。本年度は16名の児童が入学し、全校で62名となりました。学区は習志野市1市のみとなっており、スクールバスは4コースで4台運行し、全校児童の約9割が利用しています。

本校PTAは、会長1名、副会長2名、書記2名、会計1名、会計監査2名、顧問1名からなる執行部を中心に運営しています。主な活動は、グラウンドの落ち葉清掃、図書室の蔵書点検や掲示物作成等の環境整備活動、廃品回収、広報誌の発行です。また、近隣の特別支援学校PTAとの情報交換会や、学校と連携して子どもたちの安全に関する取り組みを行っています。

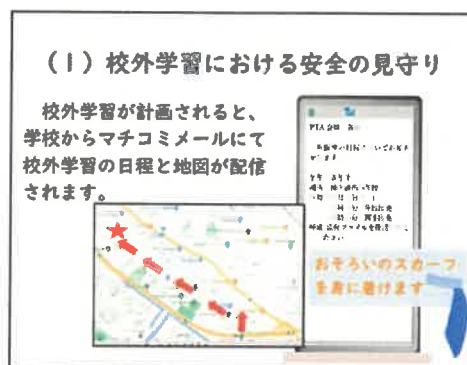


それでは、本題に入ります。テーマは、「子どもたちの命を守る地域に根差した取り組み」です。どこのご家庭でも、我が子の行動などでヒヤリとした経験があるかと思います。地域で生活していく中で、より安全な生活になればと、このテーマを設定しました。

校外学習における安全の見守りについてです。学校の周りには、大小たくさんの公園や公共の施設等があり、学年に応じて校外学習が計画されています。校外学習は、街探検と称しており、小学部の6年間で、行先や目的を系統立てて行っています。具体的には、1年生は近隣の公園、2年生は少し遠い公園、3年生は近隣のスーパーマーケット、4年生は近隣のお店や郵便局、5年生は交番・公民館・福祉施設、6年生は近隣の特別支援学級などに行っています。学校周辺の道路は、道幅も広く、車の通りも比較的少ないことから、先ほど述べたとおり、いろいろな場所へ歩いていく学習活動が行われます。また、バス通りにもなっていることから、バスを利用した学習活動も行われ、少しずつ子どもたちの経験の幅が広がっていると感じます。しかし、交差点でスピードを出して曲がる車がいたり、道路工事をしていたりすると危険は様々です。PTA活動として、学校と連携して、校外学習時における安全の見守りを行っています。

校外学習が計画されると、学校からマチコミメールにて校外学習の日程と地図が配信されます。それを見て、参加できる人がボランティアとして実施する仕組みです。特に、人数制限や見守りの場所を設定することはせず、各自で危険だと思われる場所で安全を見守ります。授業参観ではないので、授業に支障のないように、できるだけ自分の子どもが所属しない学年の見守りをするように周知しています。また、見守りをする際は、学校関係者とわかるようにお揃いのスカーフを身につけるようにしています。実際に見守りを行うと、すれ違う近隣住民の方が、「こんにちは」、「いってらっしゃい」と子どもたちに声をかけてくれる様子が見られ、近隣の方たちに見守られていることを感じます。また、子どもたちは見守りの保護者が見えると、嬉しそうに手を振って元気を通り過ぎていきます。トラブル等何も起こらなければ、立って見守りだけの活動ですが、事故の未然防止、いざという時のお助け役になると考えています。

災害時におけるスクールバスの待機場所の視察及び検討についてです。いつ、どこで起こるかわからない事故や災害に対して様々なケースを想定して備えておくことは必要なことです。本校は全校児童の約9割がスクールバスを利用しており、4コースで4台のスクールバスが運行されています。学校から年度始めに各スクールバスの経路図と災害時の待機場所についてマチコミメールで配信されています。しかし、記載されたバスの経路や緊急待機場所を事前に確認した家庭はどのくらいあったのでしょうか。また、学校が示した緊急待機場所より適した場所はないのでしょうか。スクールバスは子どもたちの居住している地域を走っているため、待機場所として適しているのかどうかは、学校よりも保護者の方が見極められるはずですが、配布された地図を元に各家庭で視察し、検討し、意見を回収するなどして、



より安全な子どもたちの待機場所を探っています。この写真は情報提供の一例です。一番左側の写真は、通学時間帯は自動車の交通量に加えて、歩行者も多く、大変危険な交差点だという情報提供がありました。真ん中の写真も危険な箇所として情報提供があったものです。片側しか歩道がない陸橋で、自転車も多いので、子どもと一緒に手をつないで歩くには大変狭いというものでした。一番右の写真は、災害時の待機場所としてとても良いとの情報提供でした。市役所のバス停は広く屋根もあるので、天候に左右されず、災害時の待機場所として活用できそうだという内容でした。



隣接する小学校の PTA との連携についてです。本校は、市立の小学校と同じ敷地内にあり、グラウンド、体育館、校舎の一部を小学校と共用しています。そのため、双方の子どもたちが自然に交流している様子が見られます。同じ地域で生活する者同士、災害時は同じ避難場所で生活することや、津波が起こった際は協力し合って避難しなければならないことが考えられます。そのような状況を考えた時に、特別支援学校に通う子どもたちの障害の特性について、交流等を通して自然に理解が図られている隣接校の子どもたちの存在はとてもうれしいことです。また、隣接校とは教職員間の交流も行われており、相手校の教職員の障害者理解も深まっています。そこで、隣接校と PTA 間の交流も実施できれば良いと考えています。これは、まだどのように実施していくと良いかを検討している段階ではありますが、いざという時に子どもたちの命を守る一助となる取り組みだと考え、実践につなげたいと思っています。



その他として、今年度実施した取り組みを紹介します。7月に地域と連携して、七夕行事を実施しました。近隣のお宅から素敵な笹をいただき、七夕前日の昼休みに七夕飾りワークショップを開催しました。子どもたちに七夕飾りの作り方を教え、一緒に短冊に願い事を書いて飾りました。地域の方もこのワークショップに顔を出してくれました。地域の方々との活動も今後増えていくと良いと思います。今後も引き継がれていくのであろう課題として、子どもたちが安全で生活しやすい地域づくりがあります。そのためには、まず子どもたちと地域の方々、近隣の学校の教職員や児童生徒など、たくさんの方との関わりを増やし、通常時であれば簡単なことも、我が校の子どもたちには難しいこと、苦手なことがあることを知ってもらいたいと思います。それから得意なこともあること、支援があれば苦手なことも苦手ではなくなるなどを知ってもらい、自然に交流が行われ、危険な時には躊躇なく声を

かけてもらうなど、子どもたちの安全につながれば良いと思います。また、子どもたちには周りの方を頼るばかりでなく、他者との関わりや校外での活動を通して経験を重ね、自ら危険回避ができるようになってほしいとも思っています。心身ともに穏やかに住みやすく過ごしやすい日々となることを目標に、これからも私たち PTA 役員は、教職員の方々、保護者の方々と協力して活動していきたいと思えます。子どもたちの成長を見守り、時には手を貸しながら、子どもたちの世界を広げていけたらと思えます。これで、習志野特別支援学校の発表を終わります。ありがとうございました。

発表2（九州ブロック）

発表者 熊本県立熊本支援学校（知 小・中・高 計179名）

PTA会長 浦邊 安紀子

「災害時における安心な場所づくり」

みなさん、こんにちは。

熊本県立熊本支援学校 PTA 会長、浦邊安紀子です。今日は、「災害時における安心な場所づくり」というテーマで発表します。

はじめに、熊本では7年前に大きな地震が起きました。復旧・復興が進んでいますが、地震だけでなく災害はまたいつ身近で起きるか分かりません。子どもたちと家族が安心できる場所をつくるための本校の取り組みについて紹介します。まず、熊本支援学校の紹介です。熊本県熊本市中央区、阿蘇山からの地下水が湧き出る江津湖の近くにあり、今年 2023 年に創立 50 周年を迎える歴史のある学校です。小学部、中学部、高等部からなっており、約 180 名の児童生徒が在籍しています。校訓は、「明るく、仲良く、元気良く」です。PTA 活動は 1984 年から始まりました。

災害に備えた PTA の取り組みについてです。

1. 熊本地震前についてです。2011 年 3 月、東日本大震災が起きました。同年の全知 P 連の大会で、被災地の PTA 会長さんたちのお話があり、障害児を抱えての被災生活はとても大変だったということでした。これを聞いた当時の本校 PTA 会長は、即座に PTA で災害用の備蓄飲料水と発電機を購入しました。また、保護者には防災リュックを学校に持ってくるように呼びかけました。中身は食品や薬などです。全校児童生徒分が揃うまで、しつこく呼びかけ続けたということでした。当時の PTA 会長の熱意が伝わるエピソードです。

2. 熊本地震についてです。2016 年 4 月 14 日と 16 日に 2 度にわたって最大震度 7 を経験しました。本校の状況です。本校は指定避難所ではありませんでしたが、避難者が滞在していたということです。本校児童生徒 10 家族、地域の高齢者の方が多数おられました。本震当日は合わせて 200 人が滞在し、12 日後に 0 人となり、避難所は閉鎖されました。この時、5 年前に PTA で準備した備蓄水と発電機が役に立ったということでした。また、防災リュックに薬を入れていた保護者からは、薬が入っていて安心感があったと聞いています。

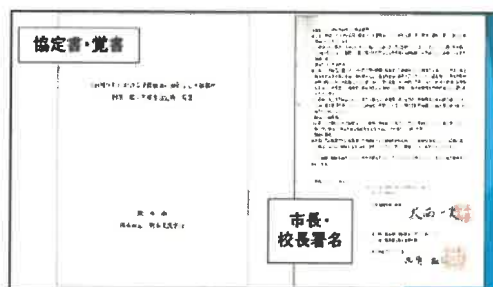
この地震で、学校は5月9日まで臨時休校となりました。写真は、地震で倒れたロッカーと彫像が通路を塞いでいる様子です。また、体育館は危険建物と判定され、立ち入り禁止の張り紙がされました。



本校児童生徒の避難状況について、PTAのアンケートをもとにお話しします。避難所86人、親戚宅73人、自宅55人、車中泊140人、いずれも複数回答を含んでいますので、最初避難所に行き、その後車中泊に切り替えたというような方が含まれています。当時、全校児童生徒が約280人いましたので、その約半分の140人が車中泊を経験したということになります。この車中泊の理由として、障害に由来すると思われるものは次のようなものがあります。「トイレが使用できる避難所がなかったから」、「子どもの多動、声が他の人の迷惑になるから」、「人の多い場所は無理だから」などです。このように、障害のある子どもと家族が安心して避難できる場所がなかったことが明らかになりました。次に、県知P連のワーキンググループでアンケートを取りました。その結果についてです。避難所生活の困難の具体例として、次のようなものが挙げられました。「子どもと一緒に炊き出しの列に並ぶことができなかった」、「母親が息子を男子トイレに連れて行くことは大変だった」、「自衛隊入浴支援は男女別々で、異性の親子では入れなかった」、「母親が敏感になり子どもが不安定になった」、「子どもの障害について理解してもらえず出て行けと言われた」などです。災害時に安心して避難できる場所はどこでしょうか。実は熊本地震発生時、熊本市は176の福祉施設と福祉避難所の協定を結んでいました。しかし、実際に稼働したのは51施設、受入れ人数はピーク時で最大231人とどまりました。開設できなかった要因として、人員不足、物資不足、施設の断水や停電、そして施設の元々の利用者が滞在してそれ以上入れなかったことが挙げられています。つまり福祉避難所は十分に機能しなかったということになります。では、障害のある子どもとその家族が安心して避難できる場所はどこだろうかと考えた時に、特別支援学校など障害のある子どもとその家族に特化した福祉子ども避難所という発想が出てきます。これは福祉避難所の一つですから、熊本市との協定があれば災害時の救援物資、食料や薬、生活用品の供給が受けられます。そうなれば災害時に心理的・物理的により安心できる場所になりますし、平時においてもいざという時には避難場所があるという気持ちのゆとりにつながると思います。今現在、熊本支援学校は熊本市との間で福祉子ども避難所の協定を結んでいます。その設置に向けての動きを振り返ります。

協定締結までの経緯です。2016年4月、熊本地震が起きました。6月に熊本市震災復興座談会があり、本校の校長が福祉子ども避難所の指定の提案を行いました。9月には、県知P連のワーキンググループが県内特別支援学校保護者にアンケートを実施しました。先ほどご紹介したアンケートです。2017年3月にワーキンググループが熊本県に要望書を提出しました。また5月には同じく熊本市に要望書を提出しました。これを受けて10月に熊本市が福祉子ども避難所設置を決定しました。正式には2019年の1月に熊本市と本校は福祉子

ども避難所の協定書を締結するに至りました。写真は協定書と覚書です。右の方に熊本市長と当時の本校校長の署名が見えます。この協定書は、現在は事務室の金庫に大事に収められています。



次に、熊本市の規定により福祉子ども避難所の開設基準がどのようになっているかを紹介します。

どこに避難所が開設されるかについてです。熊本市内の7つの特別支援学校に開設されます。熊本市と特別支援学校がそれぞれ協定を締結しています。いつ開設されるかについてです。熊本市内で災害救助法が適用される大規模な災害が発生した場合、および熊本市内で震度6以上の地震が発生した場合です。誰が避難できるかについてです。受け入れ対象は特別支援学校の在學生とその家族、および近隣の未就学の障害児とその家族です。普段通っている学校以外の特別支援学校へも避難ができるとされています。福祉子ども避難所が開設されると、それに向けての訓練が必要になります。

ここでは訓練についてお話しします。訓練内容についてです。訓練の内容としては3つのものがあります。①避難所開設訓練です。学校と熊本市との間でやりとりをするものです。②避難所への避難および受け入れ訓練です。避難者役は子どもと保護者、受け入れ担当は熊本市の保健師、職員および学校職員です。③避難所運営訓練です。これは保護者を中心に行う訓練になります。これまで3回の訓練を実施してきましたとここに書いているのですが、実は今週の水曜日に4回目の訓練を実施したところです。では訓練の実施状況についてお話しします。

第1回目は2018年8月に行いました。この時はまだ正式には協定を結んでいませんでしたが、前年の10月に福祉子ども避難所指定の決定がありましたので、少しでも早く訓練をしようということで行いました。午前10時に震度6強の地震が発生したという想定で行いました。訓練の具体的な内容です。まず、避難所開設訓練です。最初に本校職員と熊本市対策部との間で電話やファックスを使ってやり取りをします。福祉子ども避難所として利用する施設、つまり学校の安全の確認をします。安全の確認ができれば、市の対策部より福祉子ども避難所として開設するように要請がきます。本校はこれを受けて福祉子ども避難所を開設するという流れです。

2つ目の避難訓練及び受入訓練です。3つのケースで行いました。1つ目は直接避難です。避難者が直接本校に避難してくるケースです。2つ目のケースは指定避難所から移動してくるケースです。3つ目は車中泊から移動してくるケースです。2つ目の指定避難所から移動してくるケースは、最初に地域の小学校などに避難して、その後そこでは難しいということでも福祉子ども避難所に移動してくるという想定になります。この3つのケース、それぞれトリアージ、保健師による聞き取り、市の職員と学校職員による受入名簿の作成をした後、避難スペースへ誘導します。ここで②と③の指定避難所、車中泊から移動してくるケースは、市の対策部署を通じて福祉子ども避難所への受け入れの要請が必要になります。ですので、手

続き上、実際の受け入れまでには1日以上かかる可能性があるということです。

3つ目の訓練は避難所運営訓練です。まず物資等の調達管理シミュレーションを行いました。2つ目に居住空間作りとして、段ボールベッドを組み立てたり、パーティションを設置したりしました。3つ目に非常食の試食を行いました。水で戻せるピラフなどを試食しました。この時は30分の戻しだったのですが、ご飯が固めであるということが分かりました。

味は大変好評でした。PTA組織にはもともと保体安全部という部会があったのですが、1回目の訓練の後、これを防災安全部へと改称し、防災の意識向上を目指すことになりました。写真は受け入れ訓練で名簿を作成しているところです。また、段ボールベッドは260キロまで耐えられるということ



で、大変丈夫にできています。この第1回の訓練の様子は、地元の熊本日日新聞に記事が掲載され、関心が高かったことが伺えます。第2回の訓練は、2019年、前回と同じ内容で実施しました。

1回目と2回目の訓練を終えての感想と反省です。指定避難所や車中泊から移動してくるケースでは、受入れまでに時間がかかるということです。先ほどお話しした通りです。本当の災害時には1日以上かかることもあり得るということで、大変待ち時間が長くなります。そうすると、それによってストレスがたまり、子どもにとっても保護者にとっても大変なことになります。気持ちを和らげるためのものや、おもちゃなどを用意しておく必要があると思います。また、受入れ時の聞き取りは内容が多く、名簿作成に時間がかかるという感想が聞かれました。今は熊本市の様式を使っているのですが、その様式の検討、あるいは在校生については学校の様式が活用できないか検討することが必要であるという意見が出ました。非常食については、そもそも子どもたちが食べられるものなのか、事前の確認が必要であるという意見が出ました。非常食への抵抗や、偏食やアレルギーなどの問題を抱えているお子さんもいらっしゃるからです。訓練時にいろいろな非常食を紹介し、ご家庭でも試してもらう必要があると思います。また、甘いものがあると気持ちがほっとするという意見も聞かれました。

第3回の訓練は、2022年、昨年8月に行いました。新型コロナの影響で3年ぶりに規模を縮小して実施しました。その時の感想及び反省です。限られたスペースを有効活用するためには、パーティションを先に、段ボールベッド組み立てを後にすると良いという意見が出ました。避難者受入れの受付用紙の書き方が分かりにくい、シンプルな様式にしてほしいという意見が出ました。これは前回と同じ意見でした。ただ、今回4回目の訓練においては、名前や人数、それから連絡先などだけを書いていただく簡易な受付名簿を作り、詳しいトリアージは、避難スペースに落ち着いてからゆっくり行うという想定にしました。その結果、受付は大変スムーズに進みました。また、3回目の訓練の感想では、防災意識の持続向

上のために、訓練を毎年実施できるように工夫する必要があるという意見も出ました。写真は、段ボールベッドやパーティションを組み立てているところです。



最後に、安心な場所づくりのための今後の課題についてお話しします。1つ目は、本校の収容人数です。150人の想定になっています。これは熊本市との協定でそのように想定されているのですが、感染症の対策が必要な場合には50人程度になるのではないかと思います。また、本校の敷地内で車中泊を希望する方もおられます。このような方々への対応、また人数が多くなったときに、どの教室を開放するかなどの検討もこれから進めていく必要があると思っています。2つ目に、現在の備蓄品、特に食料は絶対量が不足していることです。熊本市からの救援物資が受けられることになっていますが、すぐに届くかわかりません。もしかしたら、2、3日は自前の備蓄で乗り切らなくてはいけないかもしれません。そのようなときに備えて、今後、備蓄品を購入したいと思っていますが、保管場所が足りないという問題があり、PTA自前の防災倉庫を建てたいと思っていました。しかし、これも実は最近になりまして、学校の方から防災倉庫として使えるようなスペースがあるということでご提案をいただきましたので、それを活用できるように今後、話を進めていきたいと思っています。3つ目に、訓練では避難所運営に重点を置いて取り組むことです。実際に避難所生活が始まりますと、その運営に携わるのは保護者です。保護者が自主的に参加・協力して、避難所生活での様々な役割を担っていただく必要がありますので、その実践力の向上を図りたいと思っています。

終わりに、福祉子ども避難所があれば、いざという時に安心して避難できる、そう思う一方で、果たしてきちんと機能するのだろうかという不安もあります。熊本地震から7年、復旧・復興が進むにつれて、少し災害の記憶が薄れてきたようにも感じます。防災・減災の意識と取り組みは、PTA活動の大きな柱として今後も引き継いでいきたいと思います。いつか、どこかできつと役に立つはずです。ご静聴ありがとうございました。

II 質疑応答

〈発表1〉

【質問】保護者がスクールバスの待機場所の情報提供をしているというのは、とても良いと思いました。保護者が画像を撮影して、どのように状況提供をしているのでしょうか。PTAのメールへ送信するのでしょうか。取りまとめて、学校へ伝えるのは、PTAの役員さんがされているのですか。参考に教えていただくと幸いです。

(東京都立調布特別支援学校)

【回答】情報提供につきましては、まず学校側からメールで呼びかけをして、主に口頭で回答していただいています。その後、良い情報については写真をPTAのメールでや

り取りするという方法をとっております。

【質問】 ボランティアでの見守り、素晴らしいと思いました。何名くらいの方が自発的に参加されますか。協力を得るために、PTA として努力されていることはありますか。積極的に PTA 活動に参加していただける方が少なく苦慮しています。

(新潟市立東特別支援学校)

【回答】 1 回の活動に対して 5 名くらいの方が参加してくれています。PTA としましては、各学年等に代表の方、学級部という部があるのですが、そちらに呼びかけをして、声をかけてもらうようにしております。主に小学部しかないので、低学年の保護者の方が子どもたちの様子を見たいということで参加してくれているのだと思います。

【感想】 バス停や避難場所の安全確認や校外学習の見守り、素晴らしい取り組みだと思いました。子どもたちの安全を守る活動について、本校でも PTA でできることを考えていきたいと思いました。

(茨城県立伊奈特別支援学校)

〈発表 2〉

【質問】 熊本地震で導入して役立った発電機は何ワットまで対応可能で何台購入したのでしょうか。訓練で熊本市役所と電話・ファックスでやり取りすると聞きましたが、電話回線は災害時通信規制がかからない災害時優先電話回線に登録されているのでしょうか。防災倉庫を建てる予定と聞きましたが、コンテナ線に積み込まれるコンテナの中古販売をしているところがあり、安く購入できます。おそらく熊本県内にも中古コンテナ販売店があると思います。うちの町内会倉庫は中古コンテナを安く購入してシャベルやつるはしなどの防災道具を保管しています。

縄県特別支援学校知的障害教育校 PTA 連合会)

【回答】 まず発電機についてですが、ワット数については、私には分かりかねるのですが、台数は間違いなく 3 台はあります。市の方から提供されたもの、PTA で購入したもの、それから熊本県に購入していただいたものがあります。訓練の時も発電機を実際に動かしてみましたが、熊本市からのアドバイスでは、月に 1 回ぐらひは動かした方が良いとのこと。特にガソリン式のはガソリンがやはり劣化してしまうということでしたので、こまめに動かしてメンテナンスをする必要があるということでした。それから電話やファックスでのやり取りについてですが、特別に災害用の時の回線かどうかは分かりかねます。これは学校の先生方と熊本市でされている分、PTA は直接そこには関わらないものですから、申し訳ありません。調べておきたいと思います。それから防災倉庫については、先ほど発表の中でもお話ししましたが、つい最近学校の方から空いているスペースがあり、倉庫として使えるのではないかとのご提案をいただいていますので、コンテナなどを購入する必要は今のところないと判断しております。しかし、とても助かるアドバイスをいただきましてありがとうございます。

【質問】災害備蓄品についておおよそ3日分の備蓄が好ましいとされていますが、現在どのくらいの備蓄品があるのでしょうか。また、災害時連絡網などは役に立ったのでしょうか。という質問です。
(長野県木曾養護学校)

【回答】備蓄品は、今現在は全く足りていません。水だけはたっぷりあるのですが、食料が全く足りていません。おそらく、もし150の方が来られたら、1食分も足りないくらいしか今はありません。理由の一つとして、置く場所がないため購入ができていないということがあります。また、やはり私たち自身も、すぐにまた災害が起きるかもしれないという危機感が若干足りないのかなというのは、少し反省点として持っております。倉庫の目処がつきそうですので、具体的に食料だけではなくて、それ以外の備蓄品なども購入する予定です。食料以外の備蓄品については、買っておいの方がいいというアドバイスを受けたものがありました。トイレトペーパーなどはすぐになくなるということでしたし、生理用品などもたくさんあった方が良くというアドバイスを市からいただいていますので、それらを購入したいと思っております。それから災害時の連絡ですが、熊本地震が起きた時には、私がこの学校に入ってすぐでして、直接そのやり取りを見聞きしていませんので、分かりかねます。申し訳ありません。ただ、今現在は安心メールでほぼ全ての保護者さんに連絡ができるようになっていきますので、おそらくそれではできないかと思えます。

【質問】受け入れ対象に関して質問させてください。発表時、受け入れ対象は特別支援学校在校生と家族とありましたが、受け入れに余裕がある場合、地域の特別支援級に在籍される児童や支援学校を卒業した障害者の受け入れ等は検討されたりしていますか。
(千葉県立東金特別支援学校)

【回答】受け入れ対象については、今おっしゃっていただいたように在校生とその家族、それから近隣の未就学児の障害を持っておられるお子さんとその家族となっております。地域の学校の特別支援学級に通われている方は現在のところ対象にはなっていません。それから、本校の卒業生についてですが、以前そのような話があり熊本市に問い合わせをしたところ、対象にはしていませんと回答をいただいています。

【感想】見やすい資料ありがとうございます。本校は位置的に避難場所として向いていないのですが、避難する場所で迫害を受けて傷つくことを考えると安心できる場所があってもいいと思います。検討したいと思います。市や県にも交渉するとなるととても大変ですね。
(岐阜県立西濃高等特別支援学校)

【質問】今、私の学校でも福祉避難所の開設に向けて取り組んでいるので、既に実現されているお話を聞きとても参考になりました。熊本特別支援学校さんは教室も避難できる場所として開放しているのですか。市との協定も結べているのでしょうか。それとも体育館のみの開放ですか。
(東京都立調布特別支援学校)

【回答】今の協定で開放するところは体育館となっております、体育館の収容人数が150人と

想定されています。ただ、場合によっては教室の開放も必要になるかもしれないという話は出ていて、人数が増えたとき、あるいは特別な配慮が必要な子どもさんがおられたときには臨機応変に教室の開放も検討していく予定です。

Ⅲ 助言

助言者 石川県防災士会 副理事長 大月 真由美 氏

今回の2つの学校のお話を聞かせていただきありがとうございます。2つの学校ともとても努力をされていて、とても大変だったのではないかなということが見受けられます。この中で全て網羅はできないと思うのですが、今後の参考になればと思ってお話しさせていただきます。



まず千葉県の方ですが、指定場所を待機避難場所にされていました。その地域住民に支援協力をお願いしてあると、その地域の人たちも見守りの一部を担ってくれると思います。そこでもし何かがあったときに支援のサポーターとなってくださるように日頃から顔が見えるようになってくると良いかなと感じております。避難訓練は、近隣の隣接する小学校と一緒に行われていますでしょうか。白鳥さんその辺り分かりますでしょうか。(一緒にやっています。) そうですね。一緒に避難する時ですが、お子さんたちは必ずしも日頃から顔を知っているわけではないと思います。

例えば実際に起こったときに、子どもさんたちの苦手なことや得意なこと、または好きなことなどを書いたメモが身につけられている、あるいは名札の中に入れてあるなど、情報共有が簡単にできるようにしてあると良いと思います。初めての人たちを見るとどうしても皆さん一步引いてしまうところがあります。どこの学校でも最初から上手にというのは難しいと思いますが、そのような工夫があるとタッチしやすくなると思います。私たちもそうですが、障害のあるお子さんたちと一緒に思うのですが、最初はやはりどうしたらいいかなと迷いもあります。なので、そのときに得意なことなどがメモされていると、私たちもお子さんも安心でき、支援する側も助かると思います。そうすることによって、先ほど後半でおっしゃっていましたが、周りからいろいろな声がかけてもらえるようになり、子どもさんの安全につながるのではないかと思います。

そして、次に共通して言えることなのですが、災害について少し詳しくお話をしていきたいと思います。熊本地震を経験しそれをしっかりと次の備えにさせていただいているので、次の地震や災害では支援が入りやすいのではないかと思います。やはりこの受付というどうしても大変になります。最初に書いて避難所に行くというふうにするのも一つの方法です。常日頃から一枚はしっかり書いておいて、備えておくの良いと思います。避難所の中でもこの福祉避難所を自分たちで立ち上げていかなければならないのですが、どうしても大変だと思います。訓練と実際は違って、訓練だと人を集めてみんなで頑張るのですが、実際はそこにいる人たちだけでしなくてはなりません。ぜひ可能であれば学校の近くの人たちに

声をかけて、ここの福祉避難所の開設のときにサポーターとして入ってもらえるよう、避難訓練のときに一緒に参加してもらおうと良いのではないかと思います。県や市とやっと協定を結ばれたというお話もありました。ここも大変だったと思います。

まず備蓄についてですが、自分のお子さんの安心できるものや食べ慣れているものを最初からこの備蓄の中に用意しておくが良いと思います。支援が入るようになれば、もちろんその時は行政の力を借りたら良いと思いますが、一番不安で辛い避難生活、第一歩のときは、自分のお子さんの少しほっとするような食べ物やお口に合うものが入っているだけでも、とても楽になります。是非それを備蓄として学校に置いておけるものは置いておきましょう。

例えばこれを式で着替えのお洋服と一緒に学校に預けておくという方法も一つの方法です。今、石川県の学校でもそのようにやっているところがあります。そこは着替えを一泊分にしていますが、その中に自分のお子さんの食べやすいものを一食分入れておくが良いです。賞味期限等があるので、四季に合わせて年に4回一度持って帰って交換するというふうにしても良いですし、学校とその備蓄してあるものを食べるというふうにしても良いと思います。そのようにして備蓄品を備えていく、それをローリングストックしていったらいいかなと思います。

コロナ禍になってから、必ずしも避難所に行かなくてもよくなりました。国も最近はお家で備えてください、というように変わってきています。生活するのがもちろん難しければ避難所ですが、最初から福祉避難所に入るとするのは、本当にこの熊本県みたいにしっかりと練習・訓練をしないと、なかなかできません。みなさんのお家で一泊在宅避難して、そこから福祉避難所に移動できるように、自宅で避難できるようしっかりと備えておくということも大切です。台風など備えられる災害に関して、また、線状降水帯による避難では、近隣の人たちに一次避難所まで避難するのを手伝ってもらおうようお願いしてサポーターを作っておき、一緒に避難できるようにしておきましょう。

これは静岡県の御殿場の例ですが、中学生が障害を持つ生徒や高齢者、災害時の避難の行動に支援を要する方たちのサポーターを1人に対して3人作る、というふうな取り組みをしています。その地域では、訓練をするときには、その3人のサポーターが障害を持っている人たちや高齢者の人たちと一緒に一次避難所まで避難してきて、そこから避難をするというふうな訓練をしていますので、是非サポーターを作るというのを日頃からされたら良いのではないかなと思います。

次に福祉避難所についてですが、今までの避難所を見てきていても、最初から福祉避難所の方にスムーズに行けるというケースがなく、今おっしゃっていたように1日以上、下手したらもう3日ぐらい待たなくてはいけなくなるということもあります。そうなると、どうしてもそこにいられないので車中泊になることが多いです。なるべく在宅避難できるように心がけていただけたらいいかなと思います。

あとは備蓄に関して、発電機ですが、今熊本ではガソリンを使っているという話がありました。保存等を考えるともう少し便利な蛍光のガス管を使った発電機等がありますので、そ

ういものを利用するののも一つの方法かなと思います。あとはやはり自ら備えるというところで、お子さんの手帳を作っておくと良いとよく被災地では言われていました。なぜかという、例えばご家族の方が怪我をした場合など、家族と一緒にいられない状況があるからです。その時に子どもさんに対してこういうふうにしてください、こういうふうにすると良いです、ここは苦手ですなど、お子さんについての情報が書かれた手帳を作ってくださいっていると、私たち支援する側が助かります。例えば、食べられるものやアレルギー情報をしっかり手帳に明記していただくと良いと思います。この訓練についても、地域の人と毎年実施できるように声をかけていくと、その地域の理解も深まってきますし、そこに対するサポーターも生まれます。是非近隣の人たちと一緒に訓練をしてみただけると良いかなと思います。

災害全般についてお話すると、サポートする側もそうですが、どうしても東日本大震災も、水害も避難の遅れがやはり出てきます。テレビでは、L字型で数字や避難情報、避難状況、今後の予測などの情報が表示されます。アンテナを張っていただいて、避難をすることを躊躇しないようお願いしたいと思います。それに伴って、皆さんが避難をするときにお子さんを連れて行くのはとても大変です。食品やお薬をしっかりと備えておくということができれば良いのですが、それができないときにはそれをリスト化しておいて、兄弟など誰かに家の中で集めてもらうと良いです。みんなの目に見えるところに貼っておくなど、誰もがその物品を集めてくることができるようにお家の中で共有しても良いのではないかなと思います。

避難所の運営については、どうしてもご家族の方だけでしなくてはいけないので大変です。行政に最初から入ってもらえるという例は少ないです。最初から避難所を開設して、さあ皆さん入っていいですよというふうにできるのは予測のできる水害ぐらいです。地震の時などはとっさにその時が来てしまいますので、行政の人たちが来て鍵を開けてくれるまで本当に待ってられるのかわかりません。そこまでの道路が寸断されてそこにはたどり着けないという場合があるので、学校の鍵を近隣の人に開けてもらえるような状況を作っておくと早めに避難所を開設することができます。なので、避難所運営をする時にはぜひ近隣の人たち、例えば学校のあるところの町内会などに声をかけておいて、鍵を借りてその人に学校の鍵を開けてもらえるようにしたり、そこで一緒に避難所運営を手伝ってもらえるようにしたりすると良いです。どうしても災害対策法、災害対策基本法の中でもルールがありますので、災害が発生しないこの福祉避難所というのは立ち上がりません。そのため一般の人たちも一緒に避難して避難所運営をしてもらうという時にはマンパワーの一人として私はいても良いのではないかと考えています。是非その近隣の人たちと早く避難所をしっかりと運営できるように、訓練していくのが大事なのではないかなと思います。

それから訓練をする時なのですが、役割を決めるのではなくて、その避難所にアクションカードというものを置いておくと便利です。アクションカードは、しなくてはいけないことを順番に書いてあるものです。どこどこ鍵を開けてください、どこどこから何々を持ってきてください、どこどこに何々があるのでそれを運んでください。このように、開設すると

きにやらなくてはいけないアクションを書いておきます。それを見て誰もがその開設の一歩ができるように、最初からリスト化しておく、それをアクションカードと言います。アクションカードを作っていただいてそのアクションカードを見てみんなが動けるようにすると早く避難所が立ち上がると思います。その中に必要なメモや受付はこちらですよと書いた紙を最初から入れておくと、あとはそれを貼るだけです。そのように物資の場所などもわかるように書いてあるとそこに取りに行くことができると思いますので、ぜひ一回検証してみてください。役割をどうしても決めがちなのですが、役割は決めるのではなくて書いておいて順番にそれを行うというふうにしていくだけで、避難所を早く開設し、早く動くことができるようになると思います。避難訓練の時に備蓄してある場所に一度歩いて行ってみるということも大事になってきますので、ぜひそのようなところから地域の人たちと始めてみたら良いのではないかなと思います。私からはこれで以上です。

第4分科会

〈テーマ〉 楽しくつながる ～特色あるPTA活動～

I 発表の概要

発表1(東北ブロック) 福島県立あぶくま支援学校(知 小・中・高 計347名)

PTA会長 佐藤 宙矢

「本校のPTA活動について」～みんなで作ろう！絆の架け橋～

皆さんこんにちは。本日はよろしくお願ひします。はじめに、石川県の皆様、これまでの準備や本日の進行、暑い中大変お疲れ様でした。東北ブロックを代表いたしまして、改めて御礼申し上げます。ありがとうございます。早速ですが、東北ブロックを代表し、福島県立あぶくま支援学校 PTA 会長佐藤が、「みんなで作ろう！絆の架け橋」というタイトルで本校の PTA 活動について発表をさせていただきます。皆様、よろしくお願ひいたします。

はじめに、オープニングとして、本校のハイパークリエイターの先生に作っていただいた動画を皆さんに見ていただきたいと思ひます。こちら本当は長尺のものなのですが、そこから抜粋して短く編集したものを皆さんにお届けさせていただきます。

～動画～

ご視聴ありがとうございました。皆さん、一瞬本校に瞬間移動していただきました。このまま動画でも良いのではないかと思われている方もいらっしゃると思ひますが、私の存在意義もなくなってしまいますので、ここから少し真面目に本校の紹介の方をさせていただきます。もうしばらくお付き合いよろしくお願ひいたします。早速ですが、本校の紹介を簡単にさせていただきます。

はじめに、動画でも紹介させていただきましたが、本校は福島県郡山市というところにあります。皆さんお越しになられた方もいらっしゃるのでしょうか。なかなかオンラインだと、反応が得られないので少し寂しさも感じますが、来られた方もいるかと思ひますので、来られた方は思い出しながら聞いていただければと思ひます。福島県郡山市は福



島県の中央に位置する、人口約33万人の規模を誇る東北の拠点都市です。首都圏からもアクセスがしやすく、東北新幹線で約80分というアクセスの良さに加えて、鉄道や東北・磐越自動車道が縦横にクロスしている中心的な都市です。車でも鉄道関係でも来やすく、隣の市になりますが福島空港もあるので、陸・空どちらからでもアクセスが良い、交通の利便性が非常に高い都市です。そのようなことから、陸の港とも称されて、人、物、情報が非常に多く集まる中核市となっています。そして経済圏として今も成長を続けています。少し歴史

を遡ると、1879年に始まった安積開拓や安積疏水の改作によって、明治中期から戦前にかけて急速に工業都市として発展してきました。動画でもご紹介した通り、豊かな自然や古くから伝わるお祭り、温泉等、観光資源も非常に豊かで、四季折々楽しめる福島県郡山市です。観光スポットが多くあり、我々も地元にながら、休日はお出かけを楽しんでいます。また、郡山市は音楽も盛んで、楽都郡山として多くの人々を魅了する音楽が街中に溢れています。

続きまして、本校の状況を簡単にさせていただきます。本校は、福島県郡山市の東部、中田町というところにあります。中田町は、自然豊かな環境の中に位置しています。

本校は平成6年に開校した知的障害特別支援学校で、小学部、中学部、高等部の児童生徒が学んでいます。県内で最も大規模な支援学校です。本年度は、小学部95名、中学部53名、高等部199名の、合計347名の児童生徒が在籍し学んでいます。動画では、令和4年度の情報でしたので少し数字が異なりましたが、昨年度から若干名、生徒数が増えています。本校では、学校教育の目標の3つの柱である、「進んで学ぶ、生活に生かす」「みんな仲良く、共に働く」「元気な体、健康に生きる」について、小学部から高等部へと成長する中でそれぞれの目標が達成できるように、先生方が日々の指導に当たっていらっしゃいます。児童生徒の自立と社会参加を目指して、障害の特性や発達の段階に応じた教育課程により、小学部から高等部まで、伝統的、発展的な学習を継続して行っています。



続きまして、本校のPTA活動と取り組みを紹介させていただきます。本校のPTAは、会長1名、副会長3名、理事若干名、監査2名、専門委員4名、庶務2名、会計3名、それから各学年の代表若干名を基本に成り立っております。各学年の代表者若干名は、それぞれ専門委員会に分かれていただいています。総務委員会、厚生委員会、教養委員会、広報委員会のいずれかに所属し、それぞれ活動していただいています。役員の選出にあたっては、会長、監査及び副会長は保護者より2名、教職員より1名、理事は保護者より若干名を、総会において、毎年選出しています。

続きまして、本校のPTA活動と取り組みを紹介させていただきます。本校のPTAは、会長1名、副会長3名、理事若干名、監査2名、専門委員4名、庶務2名、会計3名、それから各学年の代表若干名を基本に成り立っております。各学年の代表者若干名は、それぞれ専門委員会に分かれていただいています。総務委員会、厚生委員会、教養委員会、広報委員会のいずれかに所属し、それぞれ活動していただいています。役員の選出にあたっては、会長、監査及び副会長は保護者より2名、教職員より1名、理事は保護者より若干名を、総会において、毎年選出しています。

次に、それぞれの委員会の活動を簡単にご説明させていただきます。まず総務委員会です。各学年の親睦を深めることや進路に関する事業として、毎年2回程度行っている各学年の学年活動の企画運営、卒業された保護者様を本校にお招きして、卒業後の状況についてお話などをいただく進路講演会の企画運営をしています。進路講演会は非常に人気の講演会で、だいたい常時、50～60名の保護者様に参加していただき、たくさんの方に聞いていただいております。続いて、教養委員会です。教養委員会では、各種研修などに関する事業として、健康に関する学習会、研修旅行、障害学習講座の企画運営をしています。保護者さんとの結びつきを強めるための研修旅行の企画など、こちらも人気の行事です。それから厚生委員会では、環境整備及び福利構成に関する事業として、年に2回の奉仕活動、PTAバザーの企

画運営をしています。奉仕作業は、9月に入ったらさせていただき予定ですが、校庭の草取りを中心に行っています。こちらも多くのご保護者さんに参加していただいています。

続いて、広報委員会です。広報委員会では、本校内外に対する広報活動などに関する事業として、年に3回のPTA会報、あぶくまの発行と、各行事の記録や撮影を行っています。また、年に1回、PTA全体の主催事業として、みんなであそぼう夏祭りを企画運営しています。音楽やダンスを楽しんでいただいたり、地域の祭礼組合にも参加していただいで、美味しい焼き鳥を来ていただいた方に振る舞ったりしています。皆さん楽しんで帰られるイベントです。



終わりになりますが、本校はとても人数の多い学校です。PTA活動に直接関わっていただく保護者さんや教職員の皆様、多岐にわたります。生徒の皆さん、住んでいるエリアも非常に広域なので、子どもたちを送迎した後の朝の時間を有効活用してPTA活動を行っております。PTAの参加率も高く、一人一人子どもたちを中心に情熱を持って活動に取り組んでいらっしやいます。コロナ禍で活動も制限され、とても苦しい約3年半を過ごしました。



コロナ禍においても、できることを真剣に考えて、できる方法を模索して活動をこれまで継続してきました。今年度はコロナも5類へ移行し、徐々に活動の制限も緩和されつつあります。コロナ禍においても良かった点はそのまま維持しながら、以前のように戻すべきことは戻し、新たなPTA活動の確立を目指して、今後もより良いPTAにしていきたいと考えております。簡単ではございますが、以上で東北ブロックを代表し、福島県立あぶくま支援学校のPTA活動の発表を終わらせていただきます。皆様、ご清聴いただきましてありがとうございました。

発表2（東京ブロック）

発表者 東京都立王子特別支援学校（知 小・中・高 計552名）

PTA会長 渡邊 正美

「できることから始めよう！」～コロナ禍でのPTA活動～

皆さんこんにちは。ただいまご紹介いただきました、東京都立王子特別支援学校PTA会長の渡邊です。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

第4分科会では、楽しくつながる、特色あるPTA活動についてということで、本校では、「できることから始めよう！」～コロナ禍でのPTA活動～というテーマで発表させていただきます。

はじめに、本校は東京都の北東部、東京23区の北部に位置する人口約35万人の都市、北区にある学校です。北区には、JRの駅が11駅あり、都内最多の駅の数となっています。

交通のアクセスも良く、東京メトロ南北線の駅も 6 駅あります。由緒ある約 600 本の桜の木がある飛鳥山公園をはじめ、北区には緑豊かな公園がたくさんあります。学校の近隣には、自衛隊十条駐屯地のほか、北区立中央公園、北区立中央図書館、東京都立北療育医療センター、東京都障害者総合スポーツセンター、学校等が隣接しており、緑豊かで郊外歩行等にはとても良い場所にあります。

創立 53 年の高等部単独校の王子特別支援学校と、隣接していた創立 45 年の小中学部の王子第二特別支援学校が統合され、平成 31 年度、令和元年度に小・中・高の王子特別支援学校として開校しました。今年度は、小学部 52 学級 259 名、中学部 21 学級 104 名、高等部 28 学級 190 名、合計 553 名の児童生徒が在籍しており、都内一の在籍数となります。

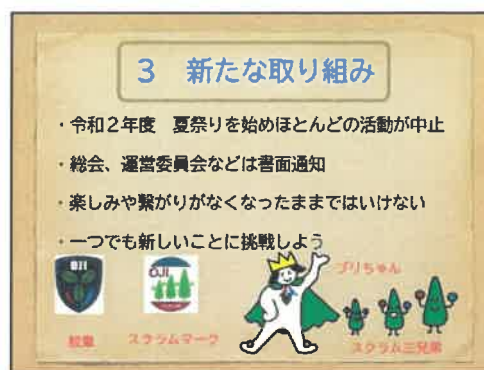


向かって左側にあるのが、統合する際に新しく建設された南棟校舎で、小・中学部が在籍しています。右側はプレイルーム棟といい、屋上にはプールがあります。その奥の北棟校舎に高等部があり、すべて渡り廊下でつながっています。通学区域は、北区、文京区、豊島区 3 区の全域、荒川区、足立区、板橋区 3 区の一部区域と、広範囲の通学区域となっており、11 コース、11 台のスクールバスを運行しています。一人通学が難しい小・中学部の児童・生徒の通学手段の確保と、通学に伴う付き添い者の負担軽減を目的としています。なお、高等部・生徒については、社会参加を目指し、一人通学を基本としています。

本校の PTA 活動についてお話いたします。本校の PTA は、会長 1 名、副会長 3 名、庶務 3 名、会計 3 名、会計監査 1 名の 11 人の役員が中心となり、運営委員会は、役員、学年部、教養文化部、広報部、進路対策部、在住区部で構成され、活動しています。各部員は、毎年各学年より 1 名から 3 名が選出されます。役員については、各部員の中から互選により選出された 3 名に会長・副会長名が加わり、5 名による推薦委員会が発足され、推薦者へ交渉し、選出しています。PTA の活動内容は、あけぼの祭りという名称の夏祭りの企画運営、学校間交流校 PTA との交流会、年 2 回の学習会、保護者向け講習会、広報誌あけぼのの発行、企業・福祉施設の進路見学会、在住区茶話会、卒業生保護者の話を聞く会等です。

新たな取り組みについてお話いたします。令和 2 年度は、コロナ禍により、夏祭りを始め、卒業を祝う会などの活動が中止となり、PTA 総会、運営委員会などは、書面での通知となってしまいました。このまま楽しみやつながりがなくなったままではいけないと、役員・学校と話し合いを重ね、何か一つでも新しいことにチャレンジしてみることにになりました。そこでまず、お家でもできることとして、PTA のキャラクターデザインを校内募集することになりました。本校では、校章とは別にシンボルマークとして、力を合わせて前を向いて子どもを支えていくために、王子スクラムマークを制定しており、それを使用して募集を行いました。こちらのプリちゃんスクラム 3 兄弟が誕生しました。学校にはメタセコイアの木があるのですが、そのメタセコイアの 3 本の木が手を取り合っているイメージを表現してお

り、子どもと学校のスクラム、保護者と学校のスクラム、地域と学校のスクラム、3つの学部のスクラムなどを意味しています。名前は、学校名の王子とプリンスの王子をかけて、プリティ、プリンス、プリンセスです。LGBT 的な幸福の王子、みんなの心の中にいる正義の味方で、そばにはいつもスクラム 3 兄弟がついており支えています。プリちゃんは PTA 活動に時々登場しています。



(1) 新しいツールの活用。令和3年度は、新しいツールを活用することで、少しずつ活動を広げていきました。PTA 総会は書面で行いましたが、総会資料はホームページから閲覧可能に、委任状はフォームでの回答を可能にしました。役員会や運営委員会は、Zoom 利用で自宅から参加可能になり、学習会や教養講習会は、Zoom 利用で自宅から参加可能になったことに加え、YouTube での後日配信も可能としました。学年懇談会、進路見学会、各在住区茶話会、先輩保護者の話を聞く会等も、フォームでの参加申し込み、Zoom や Teams 利用で自宅から参加可能になりました。また、広報誌作成では、Teams を利用することにより、リモートでの作業が可能になりました。

ア、大変だったこと。新しいツールを使用するのに、当時は私自身も知らないツールが多く、役員と先生方とで相談をしながら知ることから始めました。同時に、保護者への案内も難しく、学校が作成してくださった Zoom や Teams のマニュアルを参考に、開催通知と一緒に保護者の方へ配布をし、さらに事前の参加お試し会を開催しました。また、個人情報を含むことも多いので、セキュリティには特に気を遣いました。さらに、Zoom や Teams での活動中、アクセスができない、声が聞こえないなどの急な対応ができないことが多々あり、まだまだ力不足だなあと感じました。

イ、良かったこと。チャレンジしたことで、コロナ禍での活動の幅が広がりました。具体的には、学校に行かずとも作業ができる、活動に参加できる、また先生方にも時間などを気にせず承認ご依頼ができるなど、時間と距離のハードルを超えて大変便利でした。参加人数の制限などを設けずに、幅広く開催できるものが生まれました。また、集計作業が軽減でき、リアルタイムで経過が家で追えることもよかったです。

(1) 新しくツールを活用
【各行事における利用ツール一覧】

	Zoom	フォーム	Teams	YouTube	IP	Twitter
夏祭り	★	★	★	★	★	★
PTA総会		★			★	
運営委員会	★	★				
学習会	★	★		★		
学年懇談会	★		★			
進路見学会	★	★	★			
各住区茶話会		★	★			
先輩保護者の話を聞く会	★	★				
教養講習会	★	★		★		
広報誌作成			★			

写真データなどを一箇所に集約できたことで、セキュリティの面でも安心して活動ができました。先生方への承認のステップが、ツールを使用することにより軽減できたのではないかなと感じました。また、動画の公開設定を外部の方を含めた全体公開、校内限定公開など、コントロールをすることで作った動画を最大限に生かすことができました。行事の動画

など在宅でも見る機会が作れたことで、様々な事情の家庭の方にも少しの楽しみを提供できたと感じました。様々なツールを利用することで便利になり、とても良かったことはたくさんありましたが、家庭でのリモート参加が難しい方もいらっしゃるのが現実で、学校での参加ができるように準備や工夫もいたしました。

(2) 配信でのあけぼの祭り。お祭りは地域の方や一般の方々に本校の児童・生徒を理解していただくことができる大切な活動の一つです。統合した令和元年度には1,500名を超える参加者で大盛況でしたが、翌年はコロナ禍で中止、3年度は代わるものとして、期間限定で配信のみのお祭りを企画しました。先生方によるカウントダウン、教員バンド、ヒーローショー、PTAのキャラクターであるプリちゃんを探せ、通学区域内の事業所による活動内容紹介動画、校内紹介動画や給食動画など、盛りだくさんの内容のお祭りとなりました。お祭りの準備・配信等には、Zoom、Teams、フォーム、YouTube、ホームページ、Twitterと、データ共有や動画作成、お知らせ等にあらゆるツールを使用しました。4年度は、実開催と期間限定配信のハイブリッドで行いました。参加者は在校生のみとして、会場では高等部生徒によるダンス部、音楽部、教員バンド等の発表、地域の事業所による物品販売等を行い、PTA、学校、地域の協力のおかげで新たな活動方法を見つけることができました。ここで実際の動画を少しですが、ご覧いただこうと思います。



～動画～

このように、お祭り担当の学年部員さん、役員が編集等を行い、素晴らしいものを作ってくださいました。

おわりに、知的障害の子どもたちは、新しいことや場所が苦手で見通しがつかないと、不安やパニックになることが多いです。コロナ禍という今まで経験したことのない生活となり、学校の休校やデイサービスの休業など、支えとなる他方面とのつながりも途絶えてしまい、大人も子どもも体力的にも精神的にも、今まで以上につらい日々が続きました。そんな中で、さまざまなツールを活用することで、新たな活動方法を見つけられました。リモートでつながることができ、とても便利にはなりましたが、やはり直接顔を合わせてお話しすることがどれだけ大切なことかということに気づけたのも事実です。

障害のある子を育てていくことには、家族だけでは限界があります。地域の方々への理解啓発は、この先もずっと続いていく大切な活動の一つです。保護者と学校が協力をして、地域の方々への理解を進めるため、コロナ禍で見つけた新しい活動も行いつつ、今何が必要であるかを考えながら、直接つながっていけるように、今後とも進めていけたらと願っております。発表は以上になります。ご清聴ありがとうございました。

II 質疑応答

〈発表1〉

【質問】活動についての質問です。各学年の活動はどのようなことを行っていますか。

(宮崎県立児湯るぴなす支援学校)

【回答】それぞれの学年で活動内容はまちまちですが、基本的には年代に沿った勉強会、学校の先生をお願いをして進路勉強会、学年によっては地域の事業所さんの見学をしています。また、コロナ前は、親睦を深めるために勉強会の後に食事会を開催し、保護者さんと情報交換を密に行うような機会を作らせていただいていたと思います。

【質問】コロナ禍で良かった活動はどんなことがありましたか。佐藤様、よろしくお願いたします。(栃木県 保護者)

【回答】コロナ禍で良かった活動、本当にストレートにお答えしてしまうとありません。コロナ禍は、やはりほとんど活動が制限されていました。そんな中でも、PTA 活動自体は、王子特別支援学校様がされていたようなオンラインでの活動も取り入れを検討してはいたのですが、やはりインターネットの環境の問題や情報漏洩の問題があり、非常に活動が難しかったです。特別な活動はできなかったのですが、我々のPTAの役員の皆さんは、短時間でも集まって活動をちゃんとしようと、情報を共有しながら運営の方は継続していました。

【質問】研修旅行の内容を教えてください。(保護者)

【回答】基本的には希望者を募って、一般の企業様を含めた卒業生の就労先、地域の事業所様、A型、B型の事業所様の見学を中心に研修旅行を組ませていただいております。

【質問】PTA活動が熱心で感動しました。PTAに加入しないという選択をされる保護者の方はいらっしゃるのでしょうか。(東京都立矢口特別支援学校)

【回答】本校は在籍数553人と多いのですが、令和3年度は未加入の方はゼロでした。そして昨年度は3名ほど未加入の方がいらっしゃり、今年度は8名の方が未加入という状況です。

【質問】児童生徒は自力で登校していますか。スクールバスはありますか。PTAの参加率がとても高いのはすごく羨ましいです。東京では近年、働く保護者が増えて参加することが難しい状況にあります。福島県の保護者の方の就労状況はどのような感じですか。(東京都立高島特別支援学校)

【回答】まず通学手段についてですが、本校では、通学バス、自力通学、保護者様の送迎の3パターンがあります。通学バスは中学部までの運用なので、高等部からは自力通学か保護者様の送迎のどちらかになります。年に何回か通学見守り期間というのがあり、保護者さんに自分のお子さんがちゃんと学校に通われているかを確認し、送迎中の様子、通学バスでの様子を見てもらっています。このように定期的な観察も取り組みとしてやっています。保護者様の就労状況ですが、やはり時代とともに増えてきているので、ほとんどの保護者様が就労されている状況です。

【質問】保護者へのPTA活動参加はどのような形で募っていますか。学校からの手紙です

か。またはアプリ配信等による発信を取り入れられていますか。また進路講演会などの参加者募集、集計、取りまとめ、会場準備など、保護者と先生方の負担の割合などはどのようになっていますか。積極的に役員になっていただける良い方法などがあれば教えてください。お願いいたします。(愛媛県 保護者)

【回答】お知らせの案内は、基本的にプリント配布がメインになっています。一部マチコミを使ったり、マチコミで URL 配信してフォームで回答をしてもらったりしています。研修会や勉強会の参加者の集計業務に関してはほとんど先生にお願いしています。役員の募集方法に関しては、仕事内容や開催回数、現在の役員の方々の話などをしっかりお伝えし参加率を上げる工夫をしています。任意ですので、無理やり勧誘することは一切せずご協力いただいております。

【質問】 マスコミの利用をご利用しているということですが、具体的には新聞などですか。

【回答】失礼しました。もしかするとマスコミと聞こえたかもしれません。マチコミというアプリです。連絡ツールのアプリです。

〈発表2〉

【質問】 ツールを使う上での学校の先生のサポート具合はどれくらいでしたか。

(石川県立七尾特別支援学校)

【回答】東京都では1人1台端末を導入し活用しましたが、保護者もそれと同時に活用することができました。また、導入する際に、東京都ではデジタル支援員というデジタル専門の方が学校に1名派遣されており、何かあればその方がすべて対処してください。また先生のサポート具合について質問をいただきましたが、得意な先生の方にいつもフォローしていただきながらPTA活動は進めていくことができました。

【質問】 PTA活動が熱心で感動しました。PTAに加入しないという選択をされる保護者の方はいらっしゃるのでしょうか。(東京都立矢口特別支援学校)

【回答】基本的に任意になっていますが、ご協力をお願いし現在は加入されないという方はいらっしゃいません。

【質問】朝の送迎後の開催で参加される方は何人くらいですか。固定化はしていませんか。

(岩手県立花巻清風支援学校)

【回答】送迎後、9時から10時と時間を決めて開催しています。参加率は高く、毎回約15名程度参加しています。連絡手段を使い欠席の受付や申し送りを行い、欠席された方にもうまく情報が伝わるようにしています。

【質問】役員の方々は、どのくらいの年数役員を継続されていますか。私の娘は高等部からなので3年が限界なのですが、行事ノウハウ等の継承があれば、卒業後も学外顧問のような立場で手伝った方がいいのではないかと。(栃木県立足利中央特別支援学校)

【回答】継続期間はまちまちですが、小学部から高等部までありますので、長くされている方もいます。基本的には3から5年程度は継続してされています。卒業後の外部顧

問のような形を検討されている学校さんもあるかと思いますが、我々は、学校に所属している方々、保護者様で運営を継続していただけるように、情報共有をし、継承しています。

【質問】 保護者の就労状況はどうでしょうか。 (保護者)

【回答】 本校もやはり就労されている保護者の方はとても多いです。ですが、子どもたちのために PTA 活動を継続していく上では、働いていてもできる活動に取り込んでいこうと思っています。現に今 PTA の役員でも、フルタイムで働かれている方がいらっしゃいます。その方はパソコンの分野が得意なので、そちらを全面的にバックアップしてもらい、遠隔でも参加できるようにしています。このように誰でも参加できるような PTA 活動を目指していこうと思っております。

【質問】 保護者への PTA 活動参加はどのような形で募っていますか。学校からの手紙ですか。またはアプリ配信等による発信を取り入れられていますか。また進路講演会などの参加者募集、集計、取りまとめ、会場準備など、保護者と先生方の負担の割合などはどのようになっていますか。積極的に役員になっていただける良い方法などがあれば教えてください。お願いいたします。 (愛媛県 保護者)

【回答】 まず本校の PTA のお知らせ方法としては、あぶくま特別支援学校さんと同様、ほとんど手紙で、時々マチコミを流すことでお知らせをしています。そして、回答はフォーム、紙の両方可能にしています。紙の回答の場合には、先生のところに子どもたちが連絡帳を通して持ってくるのですが、それを職員室の PTA のトレイに担任の先生が入れてくださり、役員が回収するという方法をとっております。それから役員についてですが、本校は全校の保護者に役員候補者を推薦してもらったり、立候補者を募ったりしています。その名前が上がった方に、推薦委員がお伺いをしてなっております。やはり仕事や保護者の方の親の介護など、事情がいろいろあるので強制はできないのですが、皆さんにいろいろ経験していただきたいという思いもあり、なるべく受けていただけるように交渉しています。

Ⅲ 助言

助言者 石川県手をつなぐ育成会 事務局長 江川 周一 氏

皆さんこんにちは。第4分科会を担当させていただきます、江川と言います。よろしくお願いいたします。

今までご発表いただきました、福島県立あぶくま支援学校 PTA 会長の佐藤様、東京都立王子特別支援学校 PTA 会長の渡邊様、それぞれの学校における特色ある素晴らしい活動をご発表いただきまして、ありがとうございます。特に今年度はコロナ明けの久しぶりの開催で、提案が決まってからの資料作りや発表の準備など日々大変だったことと思います。本当にありがとうございました。



最初に少しだけ私自身の PTA 活動に対する思いをお話しさせていただきます。私は初任から定年までの 34 年間ずっと特別支援学校で勤務していました。それぞれの学校で若い頃から PTA 関連の行事に参加する機会が多くあり、今振り返ってみると PTA 活動は楽しかったなという気持ちでいっぱいです。私の時代は PTA 役員会といった話し合いの他に、土日に保護者と共に教材を作る教材制作会といった活動やお父さん方だけで組織する親父の会というのもありました。夏には夏祭りがあり、焼きそばを作って屋台で提供したり、秋には秋祭りで児童生徒の前で出し物を披露したりするなど、懐かしい思い出が数多くあります。そのような一つ一つの活動を通して保護者の方と顔見知りになり、仲良くなって学部や学年など関係なく、どの保護者とも気軽に話ができるようになりました。私の根底には、保護者と共に膝を交えて意見を出し合ったり、工夫して活動したりすることで、その取り組みが児童生徒への充実した楽しい学校生活につながっていくという思いがありました。PTA 活動に取り組むことで、保護者の方からたくさんのことを教えてもらい、私を育ててもらったという感謝の気持ちがあります。若い時は保護者の熱意に圧倒されることもありましたが、歳を取るに従って保護者の立場になって意見を提案できるようになり、興味を通して、より発展的な企画や考えが生まれるようにもなりました。お互いを信頼し合って、児童生徒のための活動を作り上げる過程が、まさに PTA 活動の醍醐味だったとつくづく感じています。ただ定年前の 3 年間は、コロナで学校行事はもちろん、PTA 活動も停滞して不安と心配の日々でした。それでも常につなぐこと、継続すること、新しい活動の工夫といった 3 つのことを忘れずに、保護者とともに活動してまいりました。

それでは本日のご発表についてお話をさせていただきます。まずご発表いただいた 2 校に共通していたことですが、いずれも大規模校でありながら、保護者同士にまとまりと一体感がありました。コロナ禍で、どんな状況になっても歩みを止めずに継続していくといった意識、みんなで協力してできることの模索、新しい活動へのチャレンジなど、学校、保護者、地域が一体となって努力してきたことが十分に伝わってきました。そしてこういった取り組みを一つ一つ積み重ねてきたことが、コロナ明けの今、活動再開に生かすことができる成果になっているなというふうに感じています。次にご発表いただきました 2 校の内容について、それぞれお話をさせていただきます。

まず発表 1 ですが、福島県立あぶくま支援学校の佐藤会長によるご発表でした。まず、「みんなで作ろう！絆の架け橋」というテーマですが、夢があって素晴らしいと思いました。コロナでこれまで当たり前に行ってきたことができなくなり、集まって話し合いすらできなくなったときに、保護者同士のつながりや絆の大切さを再認識し、その思いを架け橋というワードで表現することで、これから全員で地域的活動に取り組むぞといった気持ちが込められているようで素敵だなと思いました。それから冒頭の学校紹介ビデオですが、本当に見応えがあり素晴らしかったです。学校の取り組み、部活動、PTA 活動、すべてが網羅されており、完成度が高いと思います。このようなビデオは、今後学校への来客者が来られた時や、学校説明会などでぜひご活用いただければいいかなと思います。

また、発表にありましたように、大規模校ゆえにPTAの組織づくりが大事になるわけですが、あぶくま支援学校さんの組織はしっかり確立されており、PTA 役員の人数や選出方法、選抜の学年など、基本線は緻密に設定されていました。そして、4つの専門委員会への所属、役割、活動内容なども明確にされていました。活動内容を明確化することで、新規のメンバーも業務への見通しややりがいをもって活動できると思いました。特に年2回の奉仕作業、それから年3回のPTA広報誌、あぶくまの発行というものがありませんでしたが、こういった年に数回行われるような行事につきましても、開催の偏りや分散具合を確認する良い機会になりますので、活動計画、実案には必須なポイントになると考えております。また、PTAバザーの紹介がありました。PTA行事の中心的な大事な活動になると考えております。それは保護者同士のつながりやお互いの信頼を築く貴重な活動になりますし、児童生徒がお母さんやお父さんの活躍する場面を直に見ることができて、児童生徒自身の励みにもなると考えております。

そして、登場しておりましたマスコットキャラクター、ナナちゃんの演出もとても効果的で良かったと思います。それから、みんなであそぼう夏祭りの紹介がありました。音楽やダンス、そして焼き鳥などの出店、多岐にわたる企画が導入されており、参加者が本当に楽しそうに過ごしていました。私自身も経験がありますが、大掛かりな行事は早い時期からの準備と計画、役割分担が大切になりますが、夏祭りと聞くだけで大人もワクワク、ドキドキするような行事は、児童生徒も楽しみにしているのです。このような大人も子どもも全員が参加して楽しみたいと思うような活動が増えていくといいなと考えております。

また、これまでコロナ禍によりPTA活動が思うようにできず、コロナだから仕方がないなどと諦めることもありました。このような時に、これまで繋いできたPTA活動が本当にこれで良いのかという心の葛藤が誰しもあったのではないのでしょうか。そこで、あぶくま支援学校さんは思考をチェンジしました。コロナ禍でもできることがあるのではないかと、できる方法があるのではないかと、諦めずにできる活動を探し続けました。その結果、多少の紆余曲折はあったかもしれませんが、できる活動を継続してきたからこそ、コロナ明けの活動再開ができたのだと思っています。

それから、あぶくま支援学校さんは今日の発表で大規模校の弱点を強みに変える取り組みを教えてくださいました。それは大人数で居住エリアが広いため、子どもの送迎後の朝の時間を使ってPTA活動を行っていることです。日々忙しいお母さん方のちょっとした隙間時間を有効に活用し、効率的な活動ができています。定例会のように時間を調整して集まる機会ではなく、このように無駄なく時間を活用することがPTAの関心や興味を高める要因になり、PTAの参加率を高め、情熱をもって活動できる原料になると考えております。

最後になりましたが、コロナによって新たな活動や取り組み、工夫が生まれて、コロナ前よりもさらにPTA活動は進化しています。新しいPTA活動によって児童生徒が有意義な学校生活が継続できるよう、今後も熱心に活動を続けていただきたいと思っております。佐藤会長、ご発表ありがとうございました。

続きまして、発表2の東京都立王子特別支援学校の渡邊会長によるご発表でした。テーマは、「できることから始めよう！～コロナ禍でもPTA活動～」でした。このテーマですが、私自身すごく馴染みがあります。今回の発表の内容とも関連がありますが、令和3年度から全国一斉にGIGAスクール構想をスタートしたことは皆さん覚えていると思います。特別支援学校児童生徒の情報活用能力を身につけるために、全員にタブレットが支給され、教員もタブレットを活用した指導を始めた時でした。導入当初は何から始めればいいのか全く分かりませんでした。その時に私自身、校長として教員に対して不安や心配を持たせないためによく話をしていたのは、スタートの年だから無理せずできることから始めようというキーワードでした。今回、当時の私自身の心境を思い出しながら渡邊会長の発表を聞かせていただきました。王子特別支援学校さんはきっとそのようなICT活用が一斉に導入されるタイミングで、新しいことにチャレンジするという目標を立てられたと思います。PTA全体でZoomやホーム、Teamsなどを積極的に取り入れることで、保護者同士のつながりや教員との連携協力をより一層促進しました。また、集団が大きくなればなるほど、新しいことを導入する難しさや不慣れな活動へのチャレンジは抵抗感が出てきますが、王子特別支援学校さんは時代の流れをうまくつかみ、PTA活動に新しい風を取り入れることができました。

また、同じ時期、キャラクターの公募活動を行ったことも非常に良いタイミングだったのではないのでしょうか。発表にありましたが、学校に行かなくても参加ができた、参加人数の制限を設けず開催できた、集計参加が軽減できた、様々な事情の家庭に楽しみを提供できたなど、コロナ禍でありながら効果的に活動が進められ、新しい取り組みの成果が多く見られました。やはり、導入前は戸惑いや不安、苦手意識が多々あったと思いますが、実際使ってみると意外に簡単で便利だったり、そして活用の仕方が分かってくると日常的なツールとして頻繁に使うようになっていきます。そして、こういったツールを活用することで、新鮮な気持ちで活動に向き合うことができ、さらに新たな発見や運営へとつながっていきます。

今ほどのご発表の中で、小中高合わせて学級数101学級、在籍児童生徒数553名、スクールバス運行11台という話を聞いて、あまりにもビッグな学校規模にびっくりしました。おそらく保護者と教員を合わせると相当な数になると思いますが、PTA活動を進めるときにはやはり組織づくりが重要であり、組織を見える化して、一定のルールを全員で共有しておくことが大事になります。

王子特別支援学校さんの場合は、役員の数や選出方法、そして6つの運営委員会の組織化、それぞれ運営委員会の業務内容の明確化がなされており、PTA活動が組織的・効率的に活動できていると感じました。組織が大きくなればなるほど継続して安定した活動展開が必要になりますので、組織の見える化とともに、より一層の具体化が求められると考えています。今回、一大イベントであるあけぼの祭りの発表がありました。これまで学校行事というのは、保護者や外部の方に来校いただき、実際を見ていただくことが前提にありました。それが学校の様子や児童生徒の活動を知っていただく貴重な機会にもなっています。これま

で王子特別支援学校さんのあけぼの祭りは、令和元年度では 1,500 名の参加があったとのことで、関心が高く地域と一体化した行事であることが分かりました。ただ、令和 4 年度はコロナ禍で同じような開催ができなかったため、新しく導入した ICT を活用し、キャラクタープリちゃん、ビデオの活用など内容を工夫し、盛りだくさんのメニューを開発し配信することができました。今回、新たなあけぼの祭りが開催でき、地域とのつながりや連携をさらに強固にすることができました。コロナ前であれば、お祭りをハイブリッドで配信するといった発想はなかったはずですし、コロナだったからこそ生み出された内容の濃い取り組みだったというふうに思います。

最後になりますけれども、コロナ禍によって導入した ICT も、今ではなくてはならないツールになり、そのツールを活用することで、これまで味わうことができなかったドキドキ感や発見が多々見られました。これまでの貴重な活動を継承しつつ、新しく考案された活動をコラボさせて、新しい時代の PTA 活動をさらに推進し、進化させていってほしいと思います。そして今後も、学校・保護者・地域がつながりを絶やさず、活動を通して障害者支援をはじめ、障害のある方への理解・啓発をさらに進めていってほしいと思います。渡邊会長、ご発表ありがとうございました。以上、2 校のご発表に対してお話をさせていただきました。2 校の PTA 会長様には、お礼を申し上げますとともに、コロナ禍でのご苦勞をはじめ、PTA 活動での工夫や成果を教えていただき、私自身も新たな発見があり、とても勉強になりました。そして本日、オンラインで参加されている全国の PTA の方々も、発表者から元気ももらい、明日からの PTA 活動に生かすことができるヒントをたくさん見つけられたのではないのでしょうか。これからも児童生徒のために楽しくてワクワクするような充実した PTA 活動の推進をぜひお願いいたします。私からは以上です。ありがとうございました。

講 評

全国特別支援教育推進連盟 理事長 岩井 雄一 様

皆さん、大変お疲れ様でした。

朝から 1 日かけて、午前中は全体会ということで、行政説明等でしたが、午後は分科会ということで、主にこちらの方についてお話をさせていただきます。4 つの分科会を少しずつ見させていただいたので、どの程度正確にお話できるかは分かりませんが、事前にいただいた資料等を基に少しまとめてありますので、そちらの方を使いながらお話させていただきたいと思います。



まず、特別支援教育推進連盟のお話を少しだけさせていただきます。全知 P 連の「明日を拓く」という冊子が、皆さんにいつも配られていると思うのですが、その中の関係機関の図ということで、赤で囲んだところの下の説明が左側の四角に入っています。昭和 39 年に特別支援教育全般の振興を図るとい

全国特別支援教育推進連盟 加盟団体 (19団体)

- ・ 全国特別支援学校校長会
- ・ 全国特別支援学校・通級指導教室設置学校長会
- ・ 全国盲学校 PTA 連合会
- ・ 全国ろう学校 PTA 連合会
- ・ 全国特別支援学向協的障害教育 PTA 連合会
- ・ 全国肢体不自由特別支援学校 PTA 連合会
- ・ 全国視覚障害教育 PTA 連合会
- ・ 一般社団法人 全国国立大学附属学校 PTA 連合会
- ・ 社会福祉法人 日本肢体不自由 見聞会
- ・ 社会福祉法人 全国風車心身障害児(者)を守る会
- ・ 障害の子とその家族の会 ふたつ
- ・ 財団法人 全国 L O 視の会
- ・ 一般社団法人 日本自閉症協会
- ・ 一般社団法人 全国手をつなぐ育成会連合会
- ・ 一般社団法人 全国教育不自由児者父母の会連合会
- ・ 公益社団法人 日本てんかん協会
- ・ 一般社団法人 日本脳ジストロフィー協会
- ・ NPO 法人 全国こころを育む会
- ・ 一般社団法人 全国心臓病の子とを守る会

うことで、私どもの連盟ができました。当時は 6 団体で発足しました。特別支援教育に関係する団体が集まり、力を合わせて推進をしていこうと、画期的な時代でもあったとすることができます。この紹介には 17 団体と書いてありますが、現在は 19 団体あります。この黄色いところが PTA の団体なのですが、太字のところがこちらの全知 P 連ということで、校長会、当事者団体、親の団体で構成をされています。

さて、本大会並びに全知 P 連の連合会の目的が、このような形で示されています。「相互の健全な発展と協調を図るとともに、知的障害教育の向上、発展を促進する」このような全知 P 連、連合会全体の目的のもとに、事業はここに書いてあることを行っています。本日のこの会も、このような目的のために開かれた会合だと思います。そして、特にこの研究大会では、「全国の PTA の会員が一堂に会し、相互の健全な発展と協調を図ると同時に、自立を目指した知的障害教育の向上、発展を促進する」ことを目的に研究協議を行いました。今日 1 日ではありましたが、会場にはこれだけの方々、オンラインで 200 名を超える皆様方がご参加くださいました。全国に今日の熱気や内容は確実に伝わっているのではないかと思います。準備や、やったことのないことに新たに取り組み、運営をすることは、とても大変だったと思いますし、石川県の実行委員会をはじめ応援して下さった各学校の校長先生方には本当に敬意を表する次第です。このやり方がずっと続くとは思いますが、この方法で良かつ

た点もいくつかあったと思います。それらをうまく活かしながら、次回に引き継いでいくことができればと思っていますところです。

私が PTA の活動について考えたことを少しまとめてみました。まずは会の運営に関することです。総会や諸会議は基本的にやらなくてはならないことだと思います。発表にもありましたが、コロナ禍でも皆さんいろんな工夫をしながら取り組んでいらっしやいました。フルタイムで働きながら PTA の活動もするというのは非常に大変だという声もたくさんあります。それに対し、工夫された取り組みがいくつも出てきました。それぞれの取り組み方を参考にしながら、ご自分のところの単 P でもぜひ今後活かしていただければありがたいです。

PTAの活動内容

- 会の運営に関すること（総会、諸会議）
- 会員相互の親睦、研修、情報共有
- 子どもたちが楽しめる行事の企画
- 学校の教育活動に対する協力
- 地域の障害理解の促進、共生社会の実現への取組
- 知的障害教育の充実、教育委員会等への要望、提言
- 知的障害者の医療、福祉、就労等における施策の充実

• これらは相互に関連した内容です。地域の状況を踏まえバランスよく事業を推進していくこと、過剰負担にならないよう留意することが大切だと思います。

それから会員相互の親睦、研修、情報共有、これもとても大事なことです。特に新しく小学部に入學してきたお子さんの親御さんが、一体ここはどういうことをやるのだろうと、疑問を持つこともあるので、そのような組織的な PTA の中での取り組みは大事なことだと思います。それから今日も登場していたようですが、やすよたんというキャラクターの活用など、子どもたちが楽しめる行事を工夫しながら、それぞれの PTA が取り組んでいらっしやいました。

これもすごく多く取り組みとしてありました。学校教育活動に対する協力です。学校と密に連携を取りながら進めているということで、今日の発表の中にも、学校が行なっている取り組み、また、それに対して PTA がどのように協力しているのか、それらについてたくさん報告がされていました。

そして地域という文化がありました。やはり地域に対する取り組みはとても大事です。障害のある方が社会に出て、社会に参加し、一般の方と同様にいろんな活動ができると、障害理解がどんどん進んでいきます。その中で合理的配慮やバリアフリー、そういう状況を作り出していかないと、やはり障害のある方が一般の社会の中で同じように生きていくというのは難しいです。これは誰がやるかということ、関係する方々です。私は今推進連盟の仕事もしており、社会福祉法人で知的障害の方の通所施設等を運営しているのですが、同じように地域に出て、地域の人に理解してもらえよう取り組んでいます。学校もそうですが、当然、PTA としてもこのような取り組みは大事になってきます。

その次です。これは今日の分科会の中でもいくつかありましたが、やはり要望を出していく、要望を伝えて状況を改善してもらうことが必要です。これは校長先生方が言っても、なかなか教育委員会は「はい、わかりました」とは言わないだろうと思います。昔は言われませんでした。熊本も県の P 連がアンケートをもとにして要望を出していましたが、やはり保護者の方や県の P 連が教育や福祉をどんどん進めていかないと後退していつてしまいま

す。ぜひ、皆さんで力を合わせて進めていってください。その他ということで、このような取り組みをバランスよく行っていく必要があるのかなと思います。

少し、各分科会の発表についてお話しします。羽島特別支援学校、これは本当にできてまだ新しい学校です。28年創立、できて7年、8年ということでした。質問の中にも「こんな短期間によく地域とこのような連携が取れますね」というチャットが来ていましたが、確かにいろいろな取り組みをされていました。ベルマークの回収箱を地域の方をお願いをして、ベルマークの話だけではなくいろいろな関係を作っていました。それから、PTAとして将来に向けた勉強会など、自分たちの知識を深めていく取り組みをしていました。これはとても大事なことで、こういう地道な活動をどこの

PTAでも展開していくことが必要なことと思ったところです。先程も少し言いましたが、「やすよたん」という野洲養護学校のキャラクターが地域にも子どもたちにも人気があり、地域との関係を作る一つの役割を果たしていました。地域を巻き込んだ行事を、学校、PTA



が中心になって展開していました。これは取り組みとしては比較的多いかもしれませんが、子どもたちを楽しませるということに合わせて、地域の方々に、その地域から通っている子どもたちの存在を知らせていくことがとても大事だと思います。

それからもう一つ、学区域がいろいろな市にまたがっているということで、市ごとに委員会を作って、それぞれの市の取り組みを点検し、共有、情報交換をしながら、足りないところはその市に伝えていく、という取り組みをしていました。これもとても大事なことだなと思いました。特に特別支援学校は、学区域に多くの市町村を含んでいるところが多いので、このような取り組みは重要だと思います。これはおまけですが、世田谷区の親の会が、キャラバン隊を構成して理解推進をしており、セータとガーヤの気持ち伝え隊という学校へ出かけるなどの取り組みを行なっています。地域との関係の中では、何らかのアクションを仕掛けていくということが大事なのかなと思いました。

第2分科会は、生涯学習というテーマでした。生涯学習は、今の松野官房長官

第1分科会 地域との連携 ～小さな輪から大きな輪へ～

- ・岐阜県立羽島特別支援学校（平成28年創立、知肢病併置）
- ・「学校と地域がつながるPTA活動」
～地域とつながろう 知ってもらおう～
- ・地域の要望を受けて設置 ・近隣の高校生による校章のデザイン
- ・奉仕活動、学校環境整備
- ・ベルマークやテトラパックの回収に地域の協力を
- ・将来に向けた勉強会、研修会（進路、防災、年金等）
- ・手をつなぐ育成会との連携、放課後等デイサービスの連携会議
- ◎創立7年、ベルマーク回収や防災教育、地域資源を学び活動に生かしていく取組を進めている。

第1分科会 地域との連携 ～小さな輪から大きな輪へ～

- ・滋賀県立野洲養護学校（昭和44年創立、平成20年知肢併置校となる）
- ・「子供たちを真ん中においたPTA活動」
- ・各委員会の活動⇒広報、保護者向けレク、行内美化活動、研修
- ・募金活動（被災地支援）
- ・（子どもたちが楽しめる）野洲養護まつりの企画運営
- ・マスコットキャラクター【やすよたん】
- ・YASU-YOもりあげ隊⇒卒業生の保護者とともに玄関装飾
- ・地区委員会の活動（6地区）親子フォーラムの設置実施
- ・各市町への要望書の提出⇒地域住民であることのアピール
- ◎地区委員会の活動は効果的、委員会を基盤に地域に根差す
- ◎祭りは地域に広げて、学校の存在感を高める

第2分科会 共に学ぶ生涯学習活動 ～社会全体で子供たちを育む～

- ・札幌みなみの杜高等支援学校
- ・市立札幌みなみの杜高等支援学校のハッシュタグ
- ・地域との協働による専門的な学び「はたらく」力を育てる
- ・みなみの杜応援団⇒みなみの杜と地域や企業を結び付ける
⇒生徒に働く力・生き抜く力、地域・企業に元気と勇気
- ・アドバイザーによる指導～本物から学ぶ～
- ・地域で学ぶ 地域と学ぶ
- ・学びの成果を共有する ～広く地域・札幌市民に向けて～
- ◎地域を巻き込みつつ障害者の生涯学習の基盤整備をしている

が文部科学大臣のときに、特別支援学校に訪問し、「この子たちの卒業後の生涯学習は、もっときちんとしていただきたい」という意見を聞いて、コメントを述べたところから始まったと聞いています。今日はなかったですが、生涯学習推進室の方はまずそこから話をします。みなみの杜高等支援学校は、地域と連携をしながら職業教育をやっており、地域の資源を自由に、ふんだんに活用しながら生徒たちの指導に生かしていると、このような実践報告がされました。そのように地域との連携をすることによって、逆に地域にも理解していただくことに繋がり、そのような環境ができることで、卒業後もいろいろな活動に取り組める社会に変えていくことができるのだなと感じたところです。

併せて、ともに学ぶ生涯学習ということで、徳島県立みなと高等学園の発表がありました。ここも、保護者の見学会やPTAの学習会を中心にしながら、みな☆まつりという文化祭、それからPTA通信、保護者のためのOBOG会、このような活動を行っていました。これは子どもたちの生涯学習ということとも関連するのでしょうか。卒業生の親たちが、つながりながら学んでいくということを発表していただきました。

第3分科会ですが、第3分科会は安心・安全というテーマで発表していただきました。一つは習志野特別支援学校、千葉県の学校ですが、これも比較的できて新しい学校で、習志野1市を学域とした比較的小さい学校ということでした。校外学習などのときに、保護者の方が見守りに出ていくというようなことをしながら、地域の人たちとの関係を作っていく、こういう取り組みが発表されました。ここは特徴ある取り組みを行っていますが、これは学校の置かれている環境や規模、いろんな事情で、できるかどうか微妙なところがあるかと思います。

そして、熊本支援学校ですが、ここは災害時、熊本地震の後、実際の様子を県P連がアンケート調査をし、それをもとに福祉避難所の開設に向けた取り組みをされました。その中でいかに訓練が大事かということを発表していただきま

第2分科会 共に学ぶ生涯学習活動

- ・徳島県立みなと高等学園（平成24年創立、高等部単独校）
- ・社会的・職業的自立をめざして子どもたちと共に学び・支える11年間のPTA
- ・4学科を設置、社会的・職業的自立を図る
- ・保護者專業所見学会（学校と連携）、勉強会（進路と卒業）
- ・PTA人権教育研修会、親to子withみなと活動（教養文化）
- ・みなまつり（文化祭）に参加（制服リサイクル、昼食販売）
- ・PTA通信（会員に活動の様子を伝える）
- ・保護者のためのOBOG会（令和元年に実施）
- ◎学校と連携し、生徒の自立に向けた保護者の勉強や活動をPTAとして実施し、卒業も含め助け合い励ましあう組織となっている。

第3分科会 安全・安心な場を創る ～もしものときに備えるPTA活動～

- ・千葉県立習志野特別支援学校（平成27年開校、小学部単独、市立の小学校と校舎の一部を共用）
- ・「子どもたちの命を守る地域に根差したPTA活動
- ・学校の環境整備、廃品回収、広報紙の発行
- ・校外学習における安全の見守り、情報を基に自由参加、地域住民との関係も生まれている
- ・災害時のスクールバスへ支援
- ・隣接する小学校のPTAとの連携、子供たちの交流⇒障害理解、保護者同士の交流も検討中
- ◎学区が習志野市、小学校の敷地であり、地域との関係や子ども同士の交流がしやすい環境。PTA同士の交流もさらに深め、協力して地域の安全・安心の場を整備していくことが期待できる

第3分科会 安全・安心な場を創る ～もしものときに備えるPTA活動～

- ・熊本県立熊本支援学校（創立50周年、小中高）
- ・「災害時における安心な場所づくり」
- ・7年前に大地震を経験、地震時や避難生活の様子、その後の県知P連アンケートから復興に向けた取り組み状況を報告
- ・福祉子ども避難所設置に向けた熊本市との取組
- ・福祉子ども避難所開設訓練の実施、想定通りの開設が可能か、新たな課題を解決するための立案の検討
- ◎学ぶべきことが多い、地域や学校の実態に応じて、熊本の取組を参考にし自治体との協議が必要となる。県P連だけでなく都道府県の連合会や他の障害者のPTA、学校、教育委員会や自治体が協力して進めることが求められる。

した。実はこれまでも全知P連は、防災にはかなり力を入れて取り組んできています。一部少ないじつてありますが、全知P連のホームページの上のバーのところ、左から4番目に青色で防災というのがあります。防災というところを押すと、防災関係や防災サイドブックが出てくるのですが、この中には、実は先ほどお話した熊本地震のアンケート結果なども載っています。皆さんご存知だと思いますが、その他ニュースがたくさん入っています。事務局の方が、今日の会合を経てさらに充実したものにしていとおっしゃっていましたので、またこれも併せて参考にさせていただければと思います。

第4分科会です。この分科会ではPTA活動を中心にしていますので、今までのいろんな取り組みを含めて、PTAがどのように活動していくか、そのような報告につながったのではないかと思います。地域交流、生涯学習、安全対策等を全部含め、コロナ禍も経てずいぶんいろいろな工夫をしながらやっているということが分かり、質問もかなり来ていたように思います。併せて、王子特別支援学校です。ここも地域のお祭りを中心に、地域とのつながりを深めたり理解を進めていったりしていました。あるいはなかなか活動が難しい保護者の方とどうやって一緒にやっていくか、このような報告もされました。

なぜPTAなのか、あるいは学校はなぜ地域に発信していかなくてはいけないのでしょうか。学校教育法第43条に「小学校は、当該小学校に対する保護者及び地域住民、その他の関係者の理解を深めるとともに、これらのものとの連携及び協力の推進に資するため、当該小学校の教育活動、その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供するものとする」と記載されています。これは学校に対する規定なので、これを受けてPTAは協力できることは協力していく必要があります。学校にはこういう責務があることが、この第43条には書かれています。こういう中で、今日調査官もお話しされていましたが、コミュニティスクールや社会に開かれた教育課程などに繋がっていくだろうと思います。同じく、地域との連携を学校はきちんと行なっていかなければなりません。

PTAも含めて考えれば、障害理解は子どもたちの将来にとっても大事です。共生社会を実現していくためにも、地域

第4分科会 楽しくつながる ～特色あるPTA活動～

- ・福島県立あぶくま支援学校（平成9年開校、小中高）
- ・「本校のPTA活動について」～みんなで作ろう！絆の架け橋～
- ・総務委員会、親睦を図る学年活動の企画、進路講演会の開催
- ・教養委員会、健康に関する学習会、研修旅行、生涯学習講座
- ・厚生委員会、環境整備、福利厚生⇨奉仕活動、PTAバザー
- ・広報委員会、年3回「PTA会報あぶくま」の発行
- ・PTA主催行事「みんなであそぼう夏祭り」の実施
- ◎開校30年近い学校でPTAの活動内容も定着している。「みんなで作ろう！絆の架け橋」を合言葉に学校と連携し、保護者同士、卒業生の保護者、地域の人たちとの連携を目指し地道な活動をしている。

第4分科会 楽しくつながる ～特色あるPTA活動～

- ・東京都立王子特別支援学校
（創立53年の高・45年の小中が統合平成31年小中高の学校に）
- ・「できることから始めよう！」～コロナ禍でのPTA活動～
- ・コロナ禍、様々なツールを活用し、PTAの活動を行った。
- ・新たなツールを導入し、大変だったこと、よかったことをまとめて報告されている。
- ・実際にツールを活用したあけぼの祭りを実施し、PTA・学校・地域の協力により、祭りを盛り上げることができた。
- ◎コロナ禍での大変さを乗り越え、新たな取組みによりPTAとしての活動方法を見出している。これらの経験を生かしつつ、今後の活動の在り方をさらに検討し、地域とのつながりを深めていただきたい。

地域学校協働活動

- ・「地域学校協働活動」とは、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。
- ・子供の成長を軸として、地域と学校がパートナーとして連携・協働し、意見を出し合い学び合う中で、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深め、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図る「学校を核とした地域づくり」を推進し、地域の創生につながっていくことが期待されます。
- ◎障害理解、共生社会の実現
⇒交流及び共同学習、就労支援、合理的配慮

とつながっていかないといけない、地域の理解を深めていかないといけません。そういうことのひとつに、交流及び共同学習をすること、就労支援をすること、合理的配慮を進めていくことがあります。王子特別支援学校はできて18年ぐらいだと思うのですが、生徒増で高等部を高校の敷地の中に作るようになりました。それは結局、交流及び共同学習を進める、すごくいい取り組みということで、今全国的にそういう学校が増えています。是非、進めていただければと思います。

PTAのIT化がコロナ禍の中で随分進みましたが、やっぱりこれを使わない手はないと思います。これは単にオンラインで会議をやるだけではなくて、プリントをネット上で共有しペーパーレスにする、メールの一斉配信をする、メーリングリストを作る、アンケートはアンケートフォームを活用していくなど、時間の

PTA活動のIT化

- コロナ禍でこのPTAも活動を維持していくことに苦労したと思います。そのような中で本石川大会もハイブリット形式で行われていますが、オンライン化が進んだといえます。
 - PTA活動のIT化については、例えば、プリントをネット上で共有してペーパーレス化することや、メールで一斉配信ができるメーリングシステムの導入、アンケートフォームの活用、本部役員間の情報共有ツールの導入、PTA活動について発信するPTA専用ホームページの作成などがあります。
- ◎あまりにも負担感が強いようであればIT化も有効です。子どもたちはGIGAスクールといって、1人一台端末の時代ですから

ない中ですが工夫をしていただければと思います。子どもたちもGIGAスクールということで、一人一台タブレット端末というふうにどんどん進んでいっています。

最後、これは本当に冒頭にも申し上げましたが、大会運営は大変だったと思います。本当にありがとうございました。この情報をそれぞれのところに持ち帰って、今後のPTA活動にぜひ活かしていただければと思います。会場を回っていて気づいたことを少しだけ付け加えると、このウェビナーを使ったためにずいぶん質問がいっぱい来たのではないかと思います。発表者は答えるのが大変だったかもしれません。また、まとめのとき、大変かもしれませんが何か活かせる方法を考えていただければと思います。

それから、学校の発表がすごく多く、PTAの取り組みなのか学校の取り組みなのか分からないというふうな質問もありました。ここはやっぱりPTAの会なので、PTAの活動を中心にまとめた方がいいのかなと思ったところです。PTAは本当にとっても大事なのです。運動していかないと後退するというのはまさにそうだと思います。だから、やったこと、成果、そういうものはきちっと伝えていくということが求められるのかなと思いました。私からは以上です。

閉 会 式

1 開会の言葉

第39回全国研究協議大会東海北陸（石川大会）実行副委員長

石川県立七尾特別支援学校 育友会会長 小倉 しず恵

2 主催者挨拶

全国特別支援学校知的障害教育校 PTA 連合会 会長、花澤 雪乃

閉会に際しまして、全知P連会長花澤よりご挨拶申し上げます。無事、すべてのプログラムが終了できましたこと、本当に感謝です。

さて、文部科学省や子ども家庭庁の説明に、よくわからない用語やフレーズがたくさん出てきたなと思われた方も多いのではないのでしょうか。知らないことに気づくことは学びの第一歩です。それは子どもでも保護者でも学校の先生でも同じです。是非、ひっかかったままにせず、少しずつでもいいので調べてみる、聞いてみる、PTA活動として役所の方に説明に来ていただくなど、今、知的障害特別支援学校にいらっしゃる間だからできることを、あなたから始めてみてはどうでしょうか。



分科会のご発表、実り多き実践について、どの学校のプレゼンテーションも工夫が凝らされており、独自で作成された動画も使われていて、配信を各分科会会場でやり遂げてくださった各担当の先生方には本当に感謝です。非常にたくさんの質問もいただき、双方向のやりとりができましたこともありがたかったです。また、ご助言者の先生方の具体的なフィードバックで、より客観的に捉えるいい機会になったかと思えます。共通の工夫として、会員の保護者からアンケートなどを取り、PTA役員だけでなくそれぞれの意見を汲んだ上で活動を再開されている点が印象的でした。「良き子育ての圧がえぐい」とつぶやきがあふれる今、誰もが参加できるようなPTA活動にするために、スキマ時間を活用する、ツールを活用する、といった小さな工夫をたくさん聞くことによって、有益な時間となりました。皆様本当にありがとうございました。

アメリカのハーバード大学が、742人を80年にわたって追跡調査した研究結果をお伝えして終えたいと思います。団体の人数が増えれば増えるほど、傍観者効果といって、一人一人の当事者意識が減るので、団体全体の生産性が下がったり、さまざまな人間関係のトラブルが起こったりします。人の幸福と健康を高めてくれるのは、年収や学歴、職業だけではなく、信頼できる人、ポジティブな友人の存在だったという結果に、私は襟を正される思いがいたしました。全国の知的障害特別支援学校の皆さんが苦勞して取めてくださった会費を基にこうして活動できているので、全ての会員の皆様のポジティブな友人になれるような、

そんな事業を行っていきたいと思っております。今後ご理解、ご協力をどうぞよろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、閉会のご挨拶に代えさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

全国特別支援学校知的障害教育校長会 会長 米谷 一雄

全知P連、本日参加の皆様、一日本当にお疲れ様でした。オンラインによる開催となりました東海北陸大会石川大会でしたが、運営にご協力いただき、どうもありがとうございました。



さて、この石川大会は、全国より約250名の方の参加があったと聞いております。非常に実りの多い大会となりました。皆様のおかげで無事に終了できたこと、本当に感謝申し上げます。

本日の研究協議大会では、まず行政説明として、文部科学省の加藤調査官と、子ども家庭庁の縄田専門官から、現在の国の動向や今後の方向性について情報提供がありました。加藤調査官の話の中から、2つほど振り返ってお話させていただきます。

一つは、今、特別支援学校に在籍する子どもの数が増えていると、特に知的障害校に在籍する子どもが増えているという話があったと思います。つい先日、報道で、今年度は在籍数が最大だというような情報もありました。5月1日に学校は必ず基本調査というのがあり、そこで在籍している数を文科省に投げて、それを文科省が統計するのですが、今年度も多かったということです。そうすると、学校の教室数などが足りるのだろうかという話が出てきます。これは今までずっと続けていた話です。全知長は、毎年交換資料の調査をしているのですが、今年度はまだ集計が終わっていないので分析できていませんが、昨年度でいうと、一昨年度よりも実は教室不足、特別教室を教室にしたりパーテーションをしたりしているという学校の数が若干減少しているというような数値が出ています。今年度はまたどのような数値が出るかわからないのですが、PTAの方たちが、各教育委員会に子どもの学びの教室等の確保について要望を挙げていただくことで、行政の方に伝わり動いてくれているからだろうなと思っています。まだまだ満たされているわけではないのですが、基礎的環境整備というのは学校にとってはとても大切なことなので、今後も引き続きお願いできればと思っています。

もう一つ気になったのが、教員の専門性の向上という話です。若い世代から専門性をつけていくという話をしていましたが、今、学校現場の話をする、ベテランの教員の大量退職という時代を迎えていて、若手が非常に多い状況です。どういうことかという、各学校の経験バランスが崩れているのです。ある程度経験の多い方から、ミドル層の方、若い方がいたバランスの良い時代から、若手が多くベテランが少ないという時代になってきています。なので、余計若手の方たちをきちっと育成していかなければならないということで、それぞれカリキュラムも作られてはいるのですが、やはり学校の教員というのは机上でどんなに勉

強しても力がつかないのです。やはり子どもたちを見て実践を積んで、初めて自分の力になっていきます。

学校も引き続き教員の育成に関わっていきますが、実は保護者の方のちょっとした一言に我々は支えられたり、助けられたりするのです。その一言で、困った時や大変な時を乗り越えてきた先生たちがすごく多いと感じています。保護者の言葉はとても大きいのです。厳しい言葉も当然あっていいと思いますが、人間ですので、子どもだけではなく教員も認められたいという気持ちはありますし、評価されたいという気持ちもあります。実は保護者のちょっとした言葉で先生たちを伸ばしていけるということも、ぜひお伝えしておきたいです。

それから縄田様のお話の中で、1点、さらっと縄田さんが言っていたのですが、ウェルビーイングという言葉がありました。「明日を拓く」に、今回少し書いたのですが、ウェルビーイング、満たされた状態が一瞬ではなくて持続していく、という話です。私の考えとしては2点あり、1点は、まず本人がウェルビーイング状態、要は自己肯定感を持ち、自分の生き方、生活に充実感や満足感を持っているということが、第一であるということです。本人が満たされていなければウェルビーイングになりません。2点目は、それを支える地域や関係する人たちの理解が必要だということです。2点目については、やはりPTAの活動はとても大きいと思っています。今日の発表の中でも、地域との連携、関わりという言葉が随分出てきました。そうやって、理解者を増やし応援団を作っていくことで、彼らが生活していく、生きていく中でウェルビーイングに間違いなくつながっていきます。どちらが欠けても、おそらくウェルビーイングにはならないと思いますから、ここは両輪です。前者はやはり学校が中心となって、子どもたちを育てていくということになりますが、後者は、学校もしますが、やはりPTAの活動として是非取り組んでいただけたらと思います。この両輪がきちっとかみ合った形で、地域とともに子どもたちを支えていけたら良いなと思いついておりました。

それから分科会ですが、先ほど岩井理事長からもありましたが、オンラインでいろいろな質疑がされました。Q&Aの数を見ていたら、やはりどこの分科会でも30以上の質疑や意見が出ていました。これはとても大切なことで、おそらく対面型で行なっていたら、あの限られた時間でこんなに多くは出てこなかったはずです。オンラインであるからこそ、いろいろな方たちの声を拾うことができました。これはオンライン研修会のメリットの一つだろうと思っています。せっかく研修会に参加されているので、一人でも多くの方の声を拾いたいし、お答えしていきたいので、上手に今後も活かしていただきたいなと思っています。

本日ご講演いただきました文部科学省特別支援教育調査官の加藤宏昭様、それから子ども家庭庁支援局の縄田裕弘様、分科会で発表された各ブロックの代表の皆様、本当にありがとうございました。そして本大会実行委員長の表牧子PTA会長、それから石川県のPTA会員の皆様には、本日の運営をととてもスムーズに実施していただき、御礼を申し上げます。

結びになりますが、ご参加されたPTA会員の皆様のご協力の中、石川大会が実り多い大会として運営できたことに改めて感謝を申し上げ、私からの閉会のご挨拶とさせていただきます。

ます。まだまだ暑い日が続きます。会員の皆様におかれましては、ご自愛いただき、今後のPTA活動に向けて英気を養っていただければと存じます。本日は一日どうもありがとうございました。

3 謝 辞

石川県特別支援学校長会 会長 杉江 哲治

皆さんこんにちは。先ほど紹介にありました校長会会長であり、今日会場をお貸しすることになったこの学校の校長の杉江哲治です。



本日は、Zoom ウェビナーを活用した1日だけの大会でしたが、全国から250名を超える皆様にご参加いただきました。4つの分科会では、1都1道6県、計8本の素晴らしいPTAの実践について発表をいただきました。

各分科会においては、石川県防災士会副理事長の大月真由美様、石川県障害者職業能力開発校担当課長の近藤貴好様、石川県手をつなぐ育成会事務局長の江川周一様、石川県文教会館館長の橋本祐之様より、貴重なご助言をいただき、発表された実践に加えて、明日からのPTA活動の指針とさせていただきます。ありがとうございました

また、全国特別支援教育推進連盟理事長の岩井雄一様より、PTA活動において、地域を巻き込んでいく取組の重要性、子供達が卒業後に働き、暮らす地域に対する障害者理解の促進の必要性についてご指導いただきました。そうした地域の中でのつながりが、災害時における障害のある子供達の適切な対応や支援へと広がることを教えていただきました。

さて、3年余り続いたコロナ禍における様々な行動制限のなか、特別支援学校における教育活動のみならず、PTA活動においても中止せざるを得なかった状況があります。

本年5月には、新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられた中であっても、教育活動やPTA活動においてはまだまだ手探りで実施している状況にあるのではないのでしょうか。

そんな中、本校の児童生徒の学校生活の様子に目を向けますと、徐々にマスクを外す児童生徒が増え、子どもらしく元気に活動し生き生きと学んでいる姿が見られます。そんな姿を目にするたびに、もっと充実した教育活動を届けなければと、強い思いに駆られる毎日です。

そうした児童生徒の学ぶ意欲や思いに応えるためには、私たち教職員だけでなく、保護者をはじめ地域の方々とつながり連携しながら進めていく必要性を、本日の分科会での発表やご助言、ご講評から改めて感じました。

保護者の皆様と力を合わせながら、一人一人の子どもの願いを育み、その願いを実現するために、さらには、糸賀一雄先生の言葉に倣えれば、特別支援学校が共生社会実現に向けた光となるために、PTA活動をより充実したものに作り上げていきたいと、改めて実感した大会でもありました。

4名の助言者の皆様、ご講評をいただいた岩井理事長、貴重なご助言とご示唆をいただき本当にありがとうございました。

最後になりますが、大会の開催にあたって、様々な場面で相談にのっていただいた、全国特別支援学校知的障害教育校PTA会長の花澤雪乃様、全国特別支援学校知的障害教育校校長会会長 米谷一雄様、大会事務局の皆様、本当にありがとうございました。

4 次期開催地区代表挨拶

第40回全国研究協議大会東北大会山形大会実行委員長

山形県立鶴岡高等養護学校 PTA 会長 長南 亮 様

皆様、こんにちは。ただいま紹介いただきました山形県の長南亮と申します。よろしく願いいたします。

次期開催県を代表いたしまして一言ご挨拶申し上げます。

初めに、この東海北陸大会の運営に携わってこられた皆様のご尽力に感謝を申し上げたいと思います。いろいろとご苦労もあったと思いますが、大変実りのある素晴らしい大会でございました。次期開催地の実行委員である私どもにとって大変勉強になり、多くの気づきを与えてくださいました。

大会のテーマ「多様性を認め合い、共に育む心のネットワーク～全ては子どもたちの笑顔のために～」その理想実現のために皆様が取り組んでいることは一朝一夕で実現できることではないと思います。ですが確実に一歩ずつ進んでいる姿を拝見し、勇気をいただきました。ただ、実際に伺い、大会に参加し、皆様とこのような情報交換ができたなら、なお良かったのではないかと思います。

私ごとではございますが、石川県はまだ伺ったことがなく、知人より有名な観光スポット、美味しい食べ物、そして美味しいお酒が数多くあると伺っております。観光気分で浮かれるなどお叱りを受けそうではございますが、皆様とお会いできなかったこと、石川県を堪能できなかったこと、その点が心残りではございます。

さて、僭越ではございますが、次期開催県である山形県を少しアピールさせていただければと思います。皆様が山形と聞いて思い浮かべるものは何でしょうか。初物が出荷されると必ずニュースになるさくらんぼ、テレビ番組で取り上げられ有名になっただだちゃ豆、また有名な観光地である山寺、蔵王、銀山温泉などでしょうか。どれも正解ですが、私が皆様に見て感じていただきたいのは山形県民の県民性です。揶揄しますと人見知り、シャイとも言われますが、実は温かみのある思いやりのある人間性にぜひ触れ合っただけであればと思います。それでは来年皆様とお会いできることをお祈りしながら山形の地でお待ちしております。どうもありがとうございました。



5 閉会の言葉

第39回全国研究協議大会東海北陸石川大会実行委員長

石川県立小松特別支援学校 PTA会長 表 牧子

オンラインで開催した今大会、皆様のご協力によりまして、つつがなく終了できますことを心より御礼申し上げます。

お昼の休憩に流れていた石川県の特産物や特別支援学校のスライドはご覧いただけましたでしょうか。美味しいものや各学校の活動、そして生徒の作品がたくさん詰まった元気いっぱいなスライドでした。そして午後からの4つに分かれた分科会も学校ごとに特色があり、私自身本当に参考になることがたくさんありました。発表された皆様ありがとうございました。



この3年間、コロナ禍でPTA活動が思うように実施できず、保護者の方々と顔を合わせる機会が少なくなりました。今年の春に国のコロナ対策の基本方針が変更されたことで、徐々にPTA活動がコロナ禍前の姿に戻りつつあります。そのような状況の中、全国大会のこともよく知らない私ですが、この大会を通じて全国のPTA活動を頑張っている方々を知ることができ嬉しく思っております。

今回のオンライン開催で少しでも多くの方に全知P連の良さ、全国大会の素晴らしさを知ってもらえることができたと思っております。オンラインなので直接交流はできませんが、少しでも全国各地で活動されている方々とつながることで元気をもらうことができたのではないのでしょうか。皆様、ご参加ありがとうございました。北陸石川県より次期開催の東北山形県へバトンを渡したいと思っております。

以上をもちまして、全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会、令和5年度第39回全国研究協議大会東海北陸大会石川大会を終了いたします。ありがとうございました。

講演会

オンデマンド配信（期間 8月26日～9月15日 全知P連HPで掲載）

テーマ ごちゃまぜ ～人を育む「木を見て森を見る」～

講師 社会福祉法人佛子園 理事長 雄谷 良成 様

ご紹介をいただきました、社会福祉法人佛子園の雄谷良成です。

今日は「ごちゃまぜ」というキーワードで、子どもも若者も、あるいはお年寄りも、障害のある人もない人も、日本人も外国人も、みんなが「ごちゃまぜ」になって地域で暮らし始めるとどうなるか、皆さんと考えていきたいと思います。まずは動画を用意しましたので、そちらをご覧ください。



～動画～

動画を見ていただきましたが、この「ごちゃまぜ」という言葉は、いろいろな人が関わるという意味では、福祉や教育畑においていろんな意味を持ち始めています。一方で、福祉や教育とは関係なく、事業承継といった意味でも使われています。私たちの社会福祉法人がある石川県は、能登と金沢と加賀、大きく3つに分かれています。その中でこの菌床椎茸の農家が、承継をする方がいなくてどんどん廃業しています。この方は40年以上、椎茸を作っていらっしゃいますが、もうやめようかなという時に、地域の障害のある人や高齢者、そういった人、みんなが彼女のことを応援しながら、支えていくという仕組みができました。椎茸農家を皆さんと一緒にやり始めて1年半程になりますが、加賀方面では一番の収穫農家になりつつあります。全国ではやはりいろいろな部分で人手不足です。私は、青年海外協力協会の会長をしております、これは鳥取県南部町の例です。豆腐屋さんは、やはり朝早く起きて毎日豆腐を作らないといけません。若い人たちの最近の働き方からすると、なかなかお休みを定期的にとれないため、仕事としては難しいという判断があるわけです。それを地域の人たちみんなと一緒に支えていく、それが一つの形になりつつあります。これは、宮城県岩沼の例です。ご存知の通り、3.11の後に、沿岸部から来た津波で岩沼市のほとんどの家屋と商店が破壊されてしまったのですが、なかなかそこからまともな店舗を構えるのは難しいです。プレハブを立てながら、頑張っている店舗もあります。これは、岩沼名産のホルモン焼きです。「とんちゃん」と呼ばれていますが、若い人はこれらを綺麗に洗うこともなんとなく嫌がり、事業を継いでくれる人がいなくなるわけです。それを地域の人みんなで支えています。私は1961年生まれで、今年もう62歳ですが、私たちの社会福祉法人というのは、1960年に始まりました。私の先々代の祖父が、小さい時に両親を亡くし、お寺に入れられて戦災孤児をお寺に預かることから私たちの法人は始まりました。私は青年海外協力隊の後に地元の新聞社に入り、社会福祉法人佛



子園に戻ってくるのは平成 7 年になりました。私たちの施設は小さな法人の知的障害児入所施設でした。そこから卒園する人たちが働く場所がない、あるいは虐待に遭うことがありました。それで、働く場所を作ろうということで、まず、能登に日本海倶楽部という名で地ビール醸造を始めました。もう 25 年も経ちます。今クラフトビールブームで有名ですが、当時は社会福祉法人でビールを作るなどは考えられないような状態でした。働く場所が制限される中で、サービス業に着手するというのは非常に稀でしたが、このビールも 2014 年には、ブルワリー・オブ・ザ・イヤーという日本一の賞を取ることができました。先程の「ごちゃまぜ」というキーワードに気が付いたのは、まずこの廃寺のプロジェクトのおかげです。これは石川県小松市にあります。以前はこんなにたくさんの人達がお参りに来ていた所ですが、住職が亡くなられて 3 年程経って、後継がおらず地域の人々が困っていたところ、私たちの所に話がありました。檀家さんも減ってしまってお寺としては成り立たないので、みんなでお掃除をしながら、後を継いでくれる住職さんを探していたのですが、なかなか見つからなかったため、今度は地域の人たちが集まってくる場所にしようということで、みなさんでこの廃寺の跡地を利用しているろんなことを始めました。私たちはここで大きなことに気が付きました。それは、「木を見て森を見る力」です。教育も福祉も、人を見ながらその人たちに対応していくという分野では、いわゆるミクロ的な部分があります。しかし、子どもたちや障害のある人たち、高齢者、障害のあるなしに関わらず、人は地域の中で暮らしており、その暮らしぶりが大きく個人に影響していくという意味では、マクロ的ないわゆる森を見る力が、今非常に大切になっていると思います。この左側の方は、重度心身障害の方です。首から下は麻痺していて、かつ重度の知的障害があります。私たちはこの彼と、2 年ぐらいリハビリをやってきました。その成果は、右 15 度、左 15 度ぐらいの可動域増で、なかなかそれ以上は進みませんでした。ここには元気なおばちゃんもいれば、あるいは身体障害のおばちゃんもいれば、認知症のおばちゃんもいます。ある時、この足湯に入っている認知症のおばちゃんが、この左の彼にもらったゼリーを食べさせようとしてしました。そうすると彼は一生懸命それを食べようとするのですが、振り向けないわけです。そうするとこのおばちゃんが持ってきたゼリーは、パーッと彼の前に落ちてぐちゃぐちゃになってしまいました。次の日も、また、そのおばちゃんが彼に何とかして食べさせようとしてしました。そうすると、2、3 週間もする間に、彼の首がこんなに動くようになりました。今では左右で 30 度以上あります。僕たちがプロの PT と 2 年間かけてリハビリを行っていましたが、なんと 2、3 週間であつという間に動くようになりました。これを目の当たりにしたのです。一方で、その認知症のおばあちゃんのお嫁さんが、3 ヶ月くらいして「いつもお世話になっています、理事長さん。」と言って来られました。「どうもどうも。」と話をしていたら、このおばあちゃんは、実を言うと週に 2 回も 3 回も深夜にお出かけになっていたのです。よく徘徊と言いますが、徘徊という言葉はただ目的がなくうろうろと歩きまわるという意味です。認知症の方



る状況でプラス要因はありません。しかし、この駅の居心地の良さで、周辺から車椅子の障害のある人たちや、マイカー通勤をしていた人など、どんどん人が来るようになりました。もともと素行不良の人たちがいて怖いなど思っていた駅でしたが、居心地が悪くなったのかそういう人も減りました。そして、どんどん明るい駅になり電車を使う人たちも増えてきました。

これは金沢の元国立サナトリウムの跡地です。私たちは廃寺を復興し、その後駅を他世代に開放して進んできましたが、いよいよ大きなプロジェクトに入ることになりました。2015年には安倍さんも現役総理として来られました。この時はSPもたくさんいました。これだけ多くの人がいたにもかかわらず、警備上の問題があるとは言いながら、安倍さんは降りて皆さんにご挨拶をしてくださいました。これらの活動が、「一般的な福祉や医療、教育への影響だけではなく、全国の人手不足といった問題も大きく改善する足掛かりになるということで、地方創生の大きなエンジンとして注目をしています。」とお話をいただきました。それが政府の考える地方創生モデルとなったことで、いよいよ全国からいろいろな人がやってくるようになりました。当時の創生大臣の石破さんや、文科大臣だった今の石川県馳知事などいろいろな人がやってきました。私は、いろいろな所でこのお話をさせていただきました。国会でも、単に若者や子ども・高齢者・障害のある人ない人が一緒に住むということが、福祉的・教育的な意味合いだけではなく、経済に大きく寄与するということが答弁させていただきました。それにより、令和元年には、この「ごちゃまぜ」という言葉が閣議決定文書の中で位置づけをされることになりました。今、約1800弱ある地方自治体の中で、「ごちゃまぜ」の街、いわゆる生涯活躍の街を実施したいと表明をしているところは、3分の1以上もあります。いよいよ縦割りの福祉・教育が地域に目を向けながら、木々を育むためには、その森全体を見ていく必要があることが検討され始めました。私たち社会福祉法人佛子園は今、石川県を中心とし、この「ごちゃまぜ」の拠点作りを展開しています。一方で、私は公益社団法人青年海外協力協会の代表理事でもありますので、今度はこれを全国に展開し始めています。



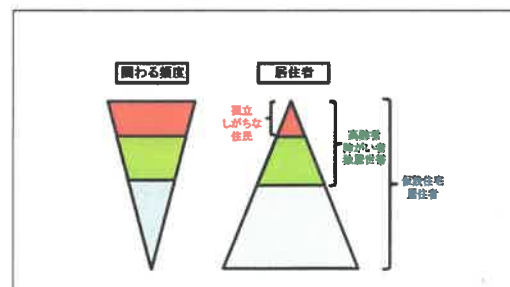
これは能登輪島の例です。輪島は、多い時では人口が4万人を超えていましたが、今は2万人台です。単なる人口急減ではありません。輪島塗という基幹産業が、当時140億円くらいの売り上げがあったのですが、バブルが飛んで今は30億円台になり、働く場所がどんどんなくなっていったので、労働人口の流出も起こり、山のような空き家ができました。それを、このように変えていきます。ここには近くの子どもたちがやってきます。隣接するところに子ども園があるので、そこの子どもたちは、ここに来る高齢者デイサービスのおじいちゃん、おばあちゃ



人、あるいはここで働く人、あるいはリハビリをする障害のある人たちと関わります。小さい時からいろいろな人たちと話し関わることで、豊かに社会経験を積むことができるわけです。これは先ほどの建物の斜め前の建物です。これを、先ほど動画にもありましたが、ウェルネスにしました。単なる会員制のウェルネスではありません。障害のある人も認知症の人も子どもたちもみんなが使えるウェルネスです。これは元々、診療所でした。もう閉院して10年以上経ちましたが、これをママカフェにするなど、みんなで地域に必要なものを作っています。ここは輪島の人が、何かおめでたいことがあった時にいつもお祝いをする場所でした。元遊郭だったのですが、主人が亡くなって売りに出されてしまっていたところを、今度は障害のある人たちがゲストハウスにしたり、2階をグループホームにしたりして使われています。空き家も、観光客やインバウンドの人たちのために、どんどん活用しています。この空き家は、夜になると真っ暗になる輪島の真ん中にあります。夜になると光を灯すようになりました。人が集まってくるようになると、観光客のために使っていたこのコートは観光客だけではなく、通院難民やお買い物難民の人たちにも解放されるようになり始めました。大消費の時代を越えて、コロナになり、そして今新しい時代を迎えようとしています。おいしいものを食べたり素敵なお店を見たりすることも大切なことですが、今この「ごちゃまぜ」の場所というのは、大変たくさんのリピーターの方が来ています。それはどういうことかということ、能登に住んでいる方が普段着で話している中にやってくると、非常に居心地がいいということなのです。そこには人を排除しない、いろいろな人がいます。

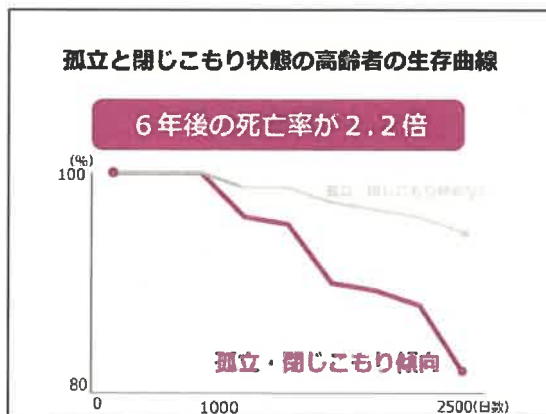
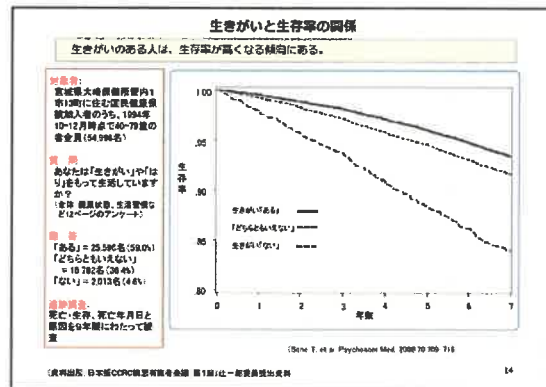
これは私たちが3.11直後から支援に入っていた宮城県岩沼の例です。私たちは緊急援助隊というのを設立しており、民間が入れなくなった直後から支援に入っていました。半年ぐらいで6,000人程、全国の青年会の協力隊を支援に送り込んで、病児を支えていきました。

これは宮城県岩沼の例です。右側から津波がやってきて、仙台空港も飲まれてしまったのですが、東北で仮設住宅がある中で、唯一この岩沼だけが自死ゼロで抑えることができました。自死に向かう方は、高齢者、障害者、独居世帯など孤立しがちな住民です。では、なぜこの岩沼だけが自死を防げたのでしょうか。一般的には仮設住宅に入れるかどうかは抽選で決まります。家をなくしている、あるいは親族を亡くしている人が、プレハブの壁一枚で区切られた関係性がない隣の人と、一緒に住むのはストレスになります。ところがこの岩沼だけは地域ごと仮設住宅に移しました。ですから僕らが支援に入った時に、「息子さんも亡くされていて一人だから、まずあのおばあちゃんのところに行ってあげた方がいい」という情報が、いち早く我々のところに入ってきて、関わる頻度を増やすことができました。そうやって自死を防ぐことができました。ここは、今はもう危険地域として人は住めなくなりました。この人たちはここにあったお寺もお墓もお家も、みんな流されてしまった人たちですが、やはり自分たちが生まれ育った場所を何とか元気な場所にもう一度復活させたいということで、子ども



達と一緒に羊を育てたり、畑をしたりしています。このような経験は非常に大きな経験となります。私たちはこの「ごちゃまぜ」の拠点をこの岩沼に作りましたが、ここにはたくさんの方がやって来ます。子ども園の子ども達、学童の子ども達が来たり、あるいは外国人が楽器を、近所のおじいちゃんが和太鼓を教えに来てくれたりします。そういったことは子ども園や学校で、日常的にやるのは非常に難しいです。ところが、地域の力がアップし日常的に人々が関わって、この様な経験値が増えていくのです。障害のある子どもたちもいない子どもたちもみんなここに集まってきます。一緒に温泉に入って、おじいちゃんおばあちゃんの背中を流したりもします。核家族化が進んで、おうちにおじいちゃんおばあちゃんのいない家庭も多くなっていますので、ここで学ぶことは本当に大きいです。「ごちゃまぜ」というのは、障害のある人も認知症の人も、外国人もいろんな人を排除しないということです。するとどうなるかという、これは私たちの石川県白山市の本部の様子ですが、相談に来る方、高齢者デイサービスに来る方、発達障害の方、リハビリに来る方、ウェルネスに来る方、クリニックに来る方、配食サービスを受ける方、温泉に入る方、いろんな人が、どんどん集まってきます。このオレンジのところは、普通の施設や病院のサービスを支える人と利用する人の合計数です。一方この青い部分は、福祉や医療、教育といったものを超えて、この拠点到りやってくる人の合計数です。ビールを飲みに来たり、あるいは温泉に入ったり、別に何かするわけでもなく、手持ちぶさただから来る人もいます。今ではもう50万人近く、1日1000人を超える人たちがこの拠点到りやってくるようになりました。

私は金沢大学の医学部で公衆衛生学を教えています。公衆衛生学というのはコロナあるいはインフルエンザをどうするかという学問でもありますが、実を言うと、人が人と交わることの効果というものを学問としています。人は交わるだけで健康になります。付き合い人やグループが元気ならその人も元気になります。いろんな人とのつながりから、福祉や医療といった公的サポートだけではなく、お互い住民が助け合うようなサービスが生まれるのです。これは宮城県の公衆衛生学のデータです。生きがいのある人とない人ではなんと生存率が3倍も違うというデータです。40歳から79歳、5万4,996人の7年間の生存率を数字に表したものです。これはシカゴの公衆衛生学のデータですが、人生の目的を強く感じている人と感じていない人では要介護になる率は倍も違います。人生の目的や生きが



いというのは、人と人が関わることで生まれてきます。あの人においしいものを食べて欲しいな、喜んで欲しいな、一緒にどこかに行きたいな、そういった思いは人と人が関わることで生まれてきます。今、コロナが始まって3年経ちました。これは東京都の健康長寿医療センターのデータです。3年間は、高齢者はハイリスクメンバーですから、なるべく外に出ないように、人と関わらないようにという指導がありました。その状態が3年間、今年まで続いたわけです。これは孤立と閉じこもりの状態がさらにここから3年続くと、今度はコロナで直接亡くなるのではなく、孤立や閉じこもりによって死亡率が2.2倍にもなるというデータです。ですからちょうど3年経った今、我々はこれから人と人がどう関わっていくべきなのかという問題に直面しているわけです。

「ごちゃまぜ」というものを整理すると、人が関わること、そして居場所作りが掛け合わさってできています。私もお寺の住職でしたが、昔はお寺や神社にたくさんの方がやってきていました。しかし、今はお寺にも神社にもそんな力はありません。では、代わりに集まる場所はあるのでしょうか。よく日本人はワークライフバランスと言いますが、実を言うとワークライフバランスという言葉を使っているのは日本人ぐらいです。海外の人はサードプレイスという言葉を使います。例えば、イギリスだとパブ、フランスだとカフェがあります。職場で嫌なことがあったらお家に持ち込まないで、どこかでビールでも一杯飲んで元気になって帰る、そういうサードプレイスがあります。日本人がワークライフバランスと言うと、「職場か家しかないの・・・それはもったいないね。」という話がよく出ます。サードプレイスとは居心地のいい場所です。

これは、2016年に行った私たち本部のプロジェクトです。ここは本当にたくさんの機能を持っています。この後ろに見えるレンガ作りのところが小学校ですが、ここに240人の学童保育の拠点を隣接させ、この拠点と一緒に子どもたちと関わっています。この空間が、先ほどの動画でもありましたが、人と人との関係性を育てているのです。これは私たちのスタッフルームです。一般的に、学校、病院、施設などのスタッフルームは関係者以外入れませんが、私たちはオープンにしています。その代わり、ペーパーレスで席を立つ時はパソコンにブロックをかけるようにしています。



この空間が、先ほどの動画でもありましたが、人と人との関係性を育てているのです。これは私たちのスタッフルームです。一般的に、学校、病院、施設などのスタッフルームは関係者以外入れませんが、私たちはオープンにしています。その代わり、ペーパーレスで席を立つ時はパソコンにブロックをかけるようにしています。

このスキンヘッドの彼はダウン症候群で、20歳ぐらいまでしか生きられない相当重い心臓疾患がありますが、この「ごちゃまぜ」の場所に住むようになって、もう33歳になりました。この手前にいる方は自閉症の方です。奥では、うちの職員がミーティングをしています。この右側にいるのは地域のおばさん方です。お昼ご飯を食べています。こんなところで私たちは働いています。この右側にいる彼は、この拠点ができるまでは、土日、祝日になると、コンビニやドラッグストアに行って万引きをしていました。別に物が欲しいわけではありません。何回か繰り返すうちに、私も警察に行って事情を説明して何回か許してもらいましたが、それでも繰り返すので、いよいよ執行猶予になりました。執行猶予になると、今度

その執行猶予の最中にやってしまうと、実刑判決で刑務所送りになってしまいます。そんな時に、この「ごちゃまぜ」の拠点ができました。それからもう7年、8年経ちましたが、一度も彼は物を盗っていません。ゴミ屋敷はホーディングと言いますが、ゴミ屋敷もほとんどの場合、別にゴミが欲しいわけではないのです。心の隙間をなんとか埋めようとする精神活動なのです。ですから彼の場合も同じようなことが言えます。これは最近の写真ですが、そんな彼がお寺の前の掃き掃除まで進んでやるようになりました。何が彼を支えているのでしょうか。私たち福祉医療の人間は彼に対して「頑張っているね。」という話をします。そのような向き合い方も大切ですが、これは木を見る力です。地域の人は彼に「おい、あまりいい子ちゃんになるとまた失敗するぞ」と言うのです。これは、福祉や医療の人間には言えません。地域の住民として彼と同じ方向性で話しているから、仲間として話しているから、彼もそういうことを言われるのですが、「そんなことないよ。」と言いながら、地域の一員として迎えられているということに、心の隙間が埋まっていったのではないかと考えています。夏休みなのに子どもたちはこの拠点到宿題をしにきます。みんなが集まってワイワイやりだすと、今まで最後の最後まで放置して、最後2日3日で一気にやるという様な子が、早くやりだすのです。それは、教育現場や福祉現場、そういった木を見る力ではなく、森を見る力が大きく作用しています。

これは私の父です。3年半前に癌で亡くなりました。80歳でした。亡くなる1年前、79歳の時に、膵臓癌レベル4と宣告を受けました。膵臓癌は生存率が非常に低い癌ですので、もう歳だから放射線治療や外科的な手術はせず、このままこの「ごちゃまぜ」の場所で暮らしていくことにしました。右側にいるのは、先ほど20歳までしか生きられないといったダウン症の彼です。そんな人が地域の中に一緒にいます。地域の人は、学校のイベントや施設の催し物ではなく、勝手にこういう所に来て、いろんなことをやっています。父は末期癌の患者でありながら、水割りを飲みながらおでんを食べています。これは0、1、2歳の小規模保育の様子を彼が見ているところです。9月に亡くなったので、これはちょうど2月頃、半年ぐらい前です。0、1、2歳の子供を見るとやはり元気になって、鬼なんかやろうかなと、本気で脅かしています。この左側の人は、強度の自閉症の方です。でも、皆さん「ごちゃまぜ」になっています。そうとはいえ、レベル4の末期癌ですから、メンタルにも相当な影響が出ますし、辛い思いもあります。しかし、そういった中で地域の人たちは「雄谷さん、釣りでも行くか」と言って釣りに連れて行ってくれます。結構体力も下がっているのに、投げたりはできませんが、近所の人投げつけてくれたり餌つけてくれたりして、楽しむとまた元気になります。これは福祉や医療のサービスではありません。寒い中ですから私たちも相当心配しましたが、この後には疲れるどころか元気になるのです。これは実はもう亡くなる2週間くらい前の様子です。私の父はお酒が好きで、特にオールドが好きでした。亡くなる2週間前ですから、鼻からは酸素が入って点滴にはモ



ルヒネが入っています。モルヒネ塩酸塩ですから、いよいよ痛さが抑えられないわけで、脳をごまかすしかないわけです。そうするとせん妄という状態が起こります。見えないものが見えたり聞こえたりするような状況も起こります。意識レベルも随分下がってきます。そうじゃないと局部麻痺ではもう痛みを抑えられないわけです。そんな時に、この左側の方は障害のある方で、地域の独居高齢者の皆さんに食事を提供するために調理しているメンバーですが、彼が見舞いに来てくれました。「寝ている場合じゃないだろう。酒持ってきたから一緒に飲もうよ。」と言っています。これは先ほどの執行猶予を開けた彼です。彼もやってきたら、なんとせん妄状態だったうちの親父が急にまた元気になって、「お前最近物を盗っていないだろうな。」と言いました。すると彼は「盗っていないよ。」と答え、一緒に来た友達も恐縮しています。彼らが帰った後に「さっき持ってきてくれたウイスキー飲みます。オールド飲みます。」と病院で言うのです。病院ですが、水割りを作りました。何があってもおかしくない状態ですから、ドアを開けばなしです。廊下を通るドクターや看護師も苦笑いです。なんとこの薄い水割りを3杯も飲みました。この時は本当に意識が明朗で、30分ぐらいは本当にいろんなことを話してくれました。そうとはいえ、末期癌ですから2週間後には亡くなりましたが、見舞いに来てくれた山本さんが献杯をしてくれました。別に日常的にお互いに何か談笑していたとか、そんなことではないのですが、ただ気配を感じていたのです。その彼も3ヶ月後の1月、翌年1月に亡くなりました。そうすると、この人は動画に出てきましたが、今度は第3の男が見守っています。2人分の献杯を用意して、通りかかった僕に「理事長、理事長、ちょっと、まあいろいろあるわ、一杯奢るから好きなのを頼めよ。」と言うので、ウーロンハイを頼んで一緒に思い出話をしているところです。彼はボディーパーティーで、脳梗塞で失語したのですが、僕らの様子を見ていました。なんと、「私たまに会長の夢を見ます。」と話してくれました。第4の男、第5の男、地域の中のいろいろな人たちが、この様にやってきて、子どもたちや障害のある人や認知症の人や、いろんな人と関わり合いながら暮らしています。僕は父親に寄り添ったわけですが、どうも寄り合うということなのかなと思います。よく「見取る」とか「見取られる」とか言いますが、「見取る」というのは残された人で、「見取られる」というのは亡くなる人です。しかし、誰が先に死ぬかは神仏のみぞ知ることで、誰が先に死ぬかは神仏のみぞ知ることで、「見取り合う」ということなのでしょう。このようなことが最近世界から注目されて、台湾や韓国、シンガポールあるいはフランス、いろいろなところから視察が増えてきました。もしくは、日本が行く道を、その後が続く国が多くなっています。少子高齢人口急減の国が増えているので、また一緒にいろんなことを考えていく時代になるかもしれません。ご清聴ありがとうございました。

《東海北陸大会(石川大会)実行委員会役員等一覧》

役員	氏名	所 属	役 職
委員長	表 牧子	石川県立小松特別支援学校	P T A会長
副委員長	藏野 紀夫	石川県立いしかわ特別支援学校	P T A会長
	小倉しず恵	石川県立七尾特別支援学校	育友会会長
	梅野 美穂	石川県立明和特別支援学校	P T A代表
	北田 香織	石川県立錦城特別支援学校	育友会会長
	越村 英世	金沢大学附属特別支援学校	育友会会長
	西田 明仁	石川県立七尾特別支援学校輪島分校	育友会会長
	川原 夏香	石川県立七尾特別支援学校珠洲分校	育友会会長
委員	林 健太郎	石川県立いしかわ特別支援学校	小学部主事
	松本 剛	石川県立七尾特別支援学校	中学部主事
	熊野 真弓	石川県立明和特別支援学校	小学部主事
	吉田 智恵	石川県立錦城特別支援学校	小学部主事
	鶴尾千亜紀	金沢大学附属特別支援学校	教 頭
	土佐 智美	石川県立七尾特別支援学校輪島分校	教 頭
	則貞 康彦	石川県立七尾特別支援学校珠洲分校	教 頭
顧問	杉江 哲治	石川県立いしかわ特別支援学校	校 長
	川井 久也	石川県立七尾特別支援学校	校 長
	岡部 康英	石川県立明和特別支援学校	校 長
	宮北 紀子	石川県立錦城特別支援学校	校 長
	山本 仁	金沢大学附属特別支援学校	校 長
事務局校長	瀬川 真司	石川県立小松特別支援学校	校 長
事務局長	橋高 陽子	石川県立小松特別支援学校	教 頭
事務局員	二木 英充	石川県立小松特別支援学校	中学部主事
	寺井 純子	石川県立小松特別支援学校	小学部主事
	廣瀬 貴子	石川県立小松特別支援学校	高等部主事
会計部長	二木 久雄	石川県立小松特別支援学校	事務長

【令和6年度事務局校】
山形県立鶴岡高等養護学校
〒997-0834
山形県鶴岡市稲生1丁目20番33号
TEL.0235-22-0581
TEL.0235-23-2507
FAX.0235-23-2507

全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会
令和5年度第39回全国研究協議大会
東海北陸大会(石川大会)

【大会運営事務局】

全国研究協議大会東海北陸大会(石川大会)実行委員会
事務局校 石川県立小松特別支援学校
〒923-0153 石川県小松市金平町丁7番地
TEL 0761-41-1215 FAX 0761-41-1105

【主催者事務局】

全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会
〒105-0012 東京都港区芝大門1-5-3 ヤマシタ芝大門ビル5F
TEL 03(3433)7651 FAX03(3433)7652
メール info@zenchipren.jp